

**令和3年度内外一体の経済成長戦略
構築にかかる国際経済調査事業
(国内繊維産業における責任ある
サプライチェーン管理に関する
実態調査)**

**最終報告書
【公表版】**

令和4年2月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目次

1. 事業概要.....	1
1.1. 事業目的.....	1
1.2. 事業内容.....	1
1.3. 事業期間.....	1
2. 国内繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する 動向.....	2
2.1. 日系企業の間で広がる人権問題への対応.....	2
3. 国際認証取得に関する実態調査.....	7
3.1. 調査概要.....	7
3.2. 取組み内容.....	9
4. デュー・ディリジェンス実施に関する実態調査.....	30
4.1. 調査概要.....	30
4.2. 取組み内容.....	30
5. デュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する海外動向調査.....	38
6. デュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する普及・啓発セミナーの実施.....	47
6.1. セミナー開催の趣旨・目的.....	47
6.2. セミナーの開催概要.....	47
6.3. セミナーの内容・質疑応答等.....	49
6.4. アンケートの実施.....	50
6.5. セミナー資料.....	60
7. 課題の分析・整理と取り組むべき施策の考察.....	82
7.1. 普及啓発.....	82
7.2. 政府の支援策の検討.....	82
7.3. 人権等への対応を保証する国際認証以外の選択肢の検討.....	83
7.4. サプライチェーン全体の発展させるデュー・ディリジェンスの志向.....	84

1. 事業概要

1.1. 事業目的

国内のアパレル市場規模は、バブル期の約 15 兆円から近年では約 10 兆円までに縮小しており、国内繊維産業が発展していくためには、海外展開を含めた需要開拓が必要である。

サステナビリティの機運が高まる中、特に責任あるサプライチェーン管理への対応は、海外との取引においてもその重要性が高まっている。欧米を中心に、繊維製品及びその生産工程におけるデュー・ディリジェンスの実施や、環境保全・労働・企業統治等への配慮に関する国際認証の取得等が、取引の際に求められる条件となりつつある。

一方で、国内繊維産業においては、これまで主な市場が国内向けであったことや繊維産業の長く複雑なサプライチェーンによりデュー・ディリジェンスには膨大なコストがかかること等から、それほど取り組みが進められていないのが実態と言われている。

こうした状況を踏まえ、本事業では、今後の国内繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する取り組みの推進に資するよう、国内繊維産業のデュー・ディリジェンスの実施状況や国際認証の取得状況について、調査・分析を行うことを目的とする。

1.2. 事業内容

以下の項目について調査を実施するとともに、調査結果に基づき 2022 年 2 月 22 日（火）にデュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する普及・啓発セミナーを開催した。

- ① 国際認証取得に関する実態調査
特に繊維産地の企業、染色事業者等を対象に実態調査を行った。調査は、一部を除きオンラインヒアリングにより実施した。
- ② デュー・ディリジェンス実施に関する実態調査
国内中堅アパレル企業、商社等を対象に実態調査を行った。調査は、一部を除きオンラインヒアリングにより実施した。
- ③ デュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する海外動向調査
海外アパレル企業等におけるデュー・ディリジェンス実施状況及び国際認証取得状況に関する文献調査を実施した。

これらの調査結果に基づき、国内繊維産業における責任あるサプライチェーン管理の課題について分析及び整理を行うとともに、今後の取組の促進に向けて経済産業省として取り組むべき施策の考察を行い、調査報告書として取りまとめた。

1.3. 事業期間

2021 年（令和 3 年）11 月 19 日～2022 年（令和 4 年）2 月 28 日

2. 国内繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する動向

2.1. 日系企業の間で広がる人権問題への対応

(1) 人権問題への対応が求められる背景

企業の事業活動のグローバル化に伴い、それがもたらす社会や環境への影響も大きくなっている。とりわけ、児童労働や強制労働、劣悪な労働環境や低賃金といった、労働者の人権に対する市民や国際社会の関心も高まっている。

繊維・アパレル産業に関わる人権問題の例としては、1990年代にスポーツ用品メーカーのナイキ社（米国）の製造委託先工場（インドネシアやパキスタン等）における劣悪な労働条件や低賃金、児童労働、有害化学物質の使用等の判明と米国での同社製品の大規模不買運動や、2013年にバングラデシュの首都ダッカ近郊で縫製工場が入居するビルが崩壊し、アパレルメーカーの下請けとして働いていた女性労働者を含む約1,100人が死亡するラナ・プラザ崩落事故がある。ラナ・プラザは崩落事故以前から安全性が不安視されていたことや労働者の劣悪な労働条件が事故後明らかとなり、2015年6月のG7エルマウサミットの首脳宣言に「責任あるサプライチェーン」構築が盛り込まれる契機となった。

人権侵害を介して製造された製品は、消費者等から厳しい批判にさらされ、不買運動や投融資家のダイベストメント（投資している株式や債券、融資等を引き揚げること）につながることもあり、企業は、原材料の調達先や納入先、加工の委託先など、自社のみならずサプライチェーン上に位置する企業についても、人権侵害のリスクがないか把握する責任を求められるようになってきている。諸外国では企業に人権デュー・ディリジェンスの実施や報告を義務付ける法律の制定が進んでおり、その影響は制定国に本社のある企業のみならず、同国で事業を行う外国企業やサプライヤーにも及んでおり、日本企業もその影響から免れない。日本企業にも人権デュー・ディリジェンスの実施や責任あるサプライチェーン構築が求められる所以である。

(2) 日本国内での取組みの動向

① 繊維・アパレル企業の取組み状況

織研新聞社が、NPO法人のACE¹と共同で、繊維・ファッション企業を対象に実施した「サステナブル（持続可能）な調達に関するアンケート」によると、企業規模や事業内容によって濃淡はあるが、サステナビリティに配慮した事業活動を推進する動きに広がりが見られる。

¹ 児童労働の撤廃や予防に取り組むNPO。ACEウェブサイト、<https://acejapan.org/>。

図表 1 織研新聞社等によるアンケートの主な回答状況

- SDGsに関連した経営方針・目標・計画を定めている企業は75社(78・1%)、方針や目標がなくともSDGsを意識して活動している企業は92社(95・8%)。
- サプライチェーンで発生しうる課題として捉えている項目(複数回答):最も多かったのは「長時間労働」で69社。続いて「地球温暖化」67社、「低賃金」63社、「労働安全衛生」60社、「水質汚染」58社、「強制労働」56社。
- 調達先の工場や職場の労働・安全衛生・環境への取り組みに関する方針の有無:72社が「方針を有している」と回答。グローバルに事業展開する小売業やスポーツメーカーなど14社は「方針の準拠が調達先との契約条件」と回答。大手の小売業、素材メーカーなど40社は「方針の準拠を調達先に求めている」、18社は「方針の準拠を調達先に求めている」と答えた。一方、「方針を有していない」企業のうち、18社は「方針を今後作成する予定」。
- 方針があり、その準拠を調達先に求めている54社に対し、その調達先について質問すると(複数回答)、41社は国内調達先に、37社は海外調達先に準拠を求め、グローバル小売業や商社、大手素材メーカーを中心とした17社は2、3次の調達先にも求めている。そのうち8社は調達先に対し、原料調達先にも準拠させるよう求めている。42社は「求めている内容通りに方針が準拠されている」、1社が「準拠されていない」と回答。「わからない」と答えたのは10社。
- 方針が準拠されているかを確認する方法については、「独自に確認」と答えたのが42社。グローバル小売業やスポーツブランドなど12社は「認証機関」と回答した。「確認する機会はない」と答えたのは4社だった。
- 顧客から方針の準拠を求められたことがあるかを聞いたところ、51社が「準拠を求められた」、33社が「準拠を求められたことはない」と答えた。準拠を求められたことのある51社に対し、準拠を求められた顧客について聞くと(複数回答)、44社が国内顧客から、27社が海外顧客から求められた。商社や副資材メーカーなど11社は自社の調達先にも準拠させるよう求められたことがあった。

(出所)「SDGsを意識した事業活動 繊維・ファッション企業の95%が実施 ACE・織研新聞社共同調査」『織研新聞』2021年12月3日。

織研新聞が繊維・ファッション関連企業の経営トップを対象に実施したアンケートでも、2022年に重視する課題として「サステナビリティの取り組み」を挙げる企業が2021年比で大きく増えているとともに、中期の経営課題としてトップに挙げられている²。このようにサステナビリティへの取り組みは徐々に広がりつつあり、長時間労働や低賃金、労働安全衛生、強制労働など労働者の人権問題は、繊維・ファッション企業の間でも課題として認識され始めていることがうかがわれる。

② 関連団体の発足

コットンを中心として天然繊維にフォーカスした資源循環を目指す団体や、繊維産地などの中小製造業が連携し、サステナブルな物作りを目指す団体など複数が立ち上がっている。2021年8月に発足した「ジャパンサステナブルファッションアライアンス(JSFA)」は、サステナブルなファッション産業への移行を推進することを目的に「2050年に向けて繊維・ファッション産業の構造転換を推進し、ファッションロスゼロとカーボンニュートラルを達成する」ことを活動目標としている。Jパブリックパートナーと

² 「《経営トップアンケート》ファッション市場好転に高まる期待」『織研新聞』2022年1月1日。

して経済産業省、環境省、消費者庁が参加している。

2021年10月に設立された「サステナブルテキスタイルジャパン (ST ジャパン)」は、中小の繊維製造企業を対象に、持続可能な製造を通して強靱な企業体の構築を目的としている。主な活動内容は、勉強会の開催、国際認証に関する個別相談、先進的取組を実施している企業への工場訪問、展示会・商談会の実施である。2021年12月現在、国内で70社以上の企業が参加している。

その他、サステナビリティの枠にとどまるものではないが、我が国の繊維産業における技術と創造性を融合させイノベーティブな土壌を醸成する取組みの一つとして産地間連携が挙げられる。「繊維の将来を考える会」が2019年に公表した「繊維の将来宣言」でも「我が国繊維産業技術革新により、繊維の地平線は広がりを見せ、技術・感性・クリエイティビティが融合する最先端の分野になっている。産地には、こうした特徴に魅せられ、家業を継いだり、異業種から飛び込んだ若手や女性の人材が少なくない。こうした人材をさらに呼び込み、育てていくため、異業種連携や産地間連携を促進し、常にイノベーティブな土壌を醸成するとともに、繊維を再定義し、その魅力を広く発信する」ことが行動指針として掲げられている³。

産地間連携事業の例として、京都プリント染色協同組合、和歌山ニット商工業協同組合、紀州繊維工業協同組合が連携して実施した「京都・和歌山産地間連携事業「WAKOTO」」などがある。これは、和歌山と高野口の両産地の素材と京都のプリント技術を融合させ、優れた風合いとデザイン性に富む新たなテキスタイルを生み出すために、2017年度から各産地間の組合など関連団体が協力し、連携事業として独自性のあるローカルブランド「WAKOTO」を立ち上げ、素材×加工技術×京都の感性の融合といった観点から高感性テキスタイルの開発を試みるものであった⁴。また、大企業も参画する取組みであるが、クラブウが今治タオル工業組合と奈良県靴下工業協同組合と連携し、2021年から愛媛県の「今治タオル」の端材をクラブウのアップサイクルシステムであるループラス⁵で繊維にし、奈良県で「奈良靴下」を生産する産地間の連携をスタートさせた。これは全国の繊維産地におけるサステナブル素材の活用を進める取組みである。

(3) 海外展開企業の対応状況

海外展開をしている企業の間でサステナビリティへの取組みが広がりつつある。ジェトロの2021年度『海外進出日系企業実態調査』によると、アパレル・繊維製品業界では、「人権問題を経営課題として認識する」企業が76.6%となっており、製造業平均の57.2%を大きく上回っている。新疆ウイグル自治区産の綿製品（新疆綿）などに対する米国での輸入差し止め措置や、有力アパレルブランドによる使用停止措置などを背景に

³ 経済産業省「繊維産業の現状と経済産業省の取組」2020年、

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/pdf/200129_2seni_genjyou_torikumi.pdf。

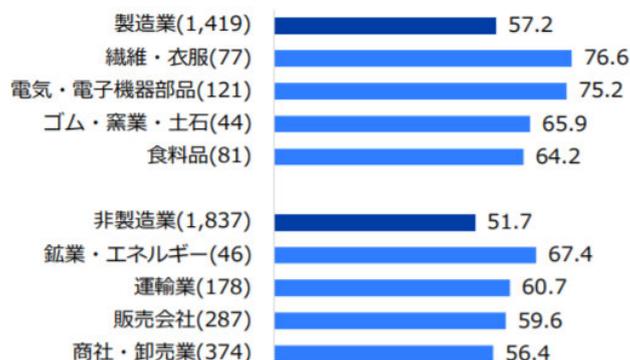
⁴ 松田なつみ他「京都・和歌山産地間連携事業「WAKOTO」における新たなテキスタイルデザインの開発」http://tc-kyoto.or.jp/outcome/2020/04/2018_20.pdf。

⁵ 「L∞PLUS (ループラス)」はクラブウのアップサイクルシステム。繊維製品の生産工程で発生する端材をクラブウ独自の開繊・反毛技術で再資源化し、様々な製品へとアップサイクルする取り組みで、2017年から展開している。様々な端材を混ぜ合わせるため、唯一無二の空調を表現できる新しいエコファッション素材。廃棄物の削減、有効活用で環境配慮、社会課題解決に貢献でき、クラブウ単独ではなく様々な企業との共創ビジネスとして繊維業界全体で取り組むことで、サステナブルなモノづくりや循環型社会の実現を目指している。倉敷紡績株式会社「産地間連携で繊維素材のアップサイクルを推進 ～アップサイクルシステム「L∞PLUS (ループラス)」で国内循環型社会の実現を目指す～」

https://www.kurabo.co.jp/news/newsrelease/20210901_1054.html。

業界における認識が高まっていることが取組み強化を促している⁶。

図表 2 サプライチェーンにおける人権の問題を経営課題として認識している海外展開企業の割合

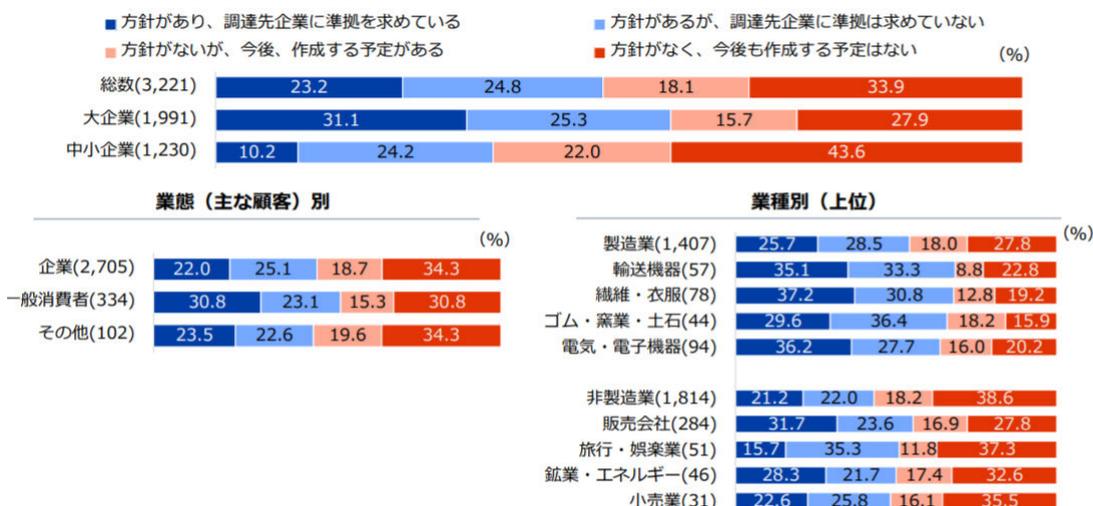


(出所) ジェトロ『2021年度 海外進出日系企業実態調査 アジア・オセアニア編』2021年、69頁。

サプライチェーンにおける人権に関する方針があり、調達先企業に対し準拠を求めている割合について、業種別に見ると、繊維・衣服産業は37.2%となっており、製造業平均(25.7%)を10ポイント以上上回っている。

図表 3 サプライチェーンにおける人権に関する方針があり、調達先企業に対し準拠を求めている海外展開企業の割合

サプライチェーンにおける人権に関する方針を策定し、調達先企業に対してその準拠を求める (総数・企業規模別)

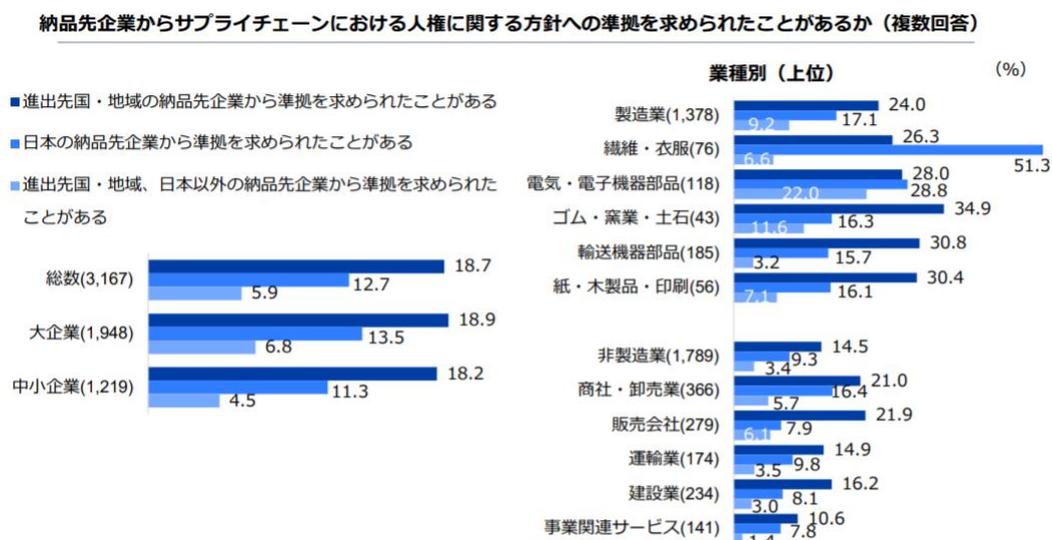


(出所) ジェトロ『2021年度 海外進出日系企業実態調査 アジア・オセアニア編』2021年、71頁。

⁶ 「ジェトロ 21年度「海外進出日系企業実態調査」 ビジネス正常化は道半ば 価格引き上げや調達先の見直しへ」『織研新聞』2021年12月8日；ジェトロ『2021年度 海外進出日系企業実態調査 アジア・オセアニア編』2021年、69頁、
https://www.jetro.go.jp/ext_images/News/releases/2021/7a141addc32f92a3/2021ao-ou.pdf。

納品先企業からサプライチェーンにおける人権に関する方針への準拠を求められたことがある海外展開企業の割合について業種別に見ると、繊維・衣服産業で日本の納品先企業から準拠を求められたことがあると回答した企業が51.3%となっており、他業種に比較して突出して高い割合となっている。

図表 4 納品先企業からサプライチェーンにおける人権に関する方針への準拠を求められたことがある海外展開企業の割合



(出所) ジェトロ 『2021年度 海外進出日系企業実態調査 アジア・オセアニア編』 2021年、73頁。

3. 国際認証取得に関する実態調査

3.1. 調査概要

我が国の繊維関連産業事業者やアパレルメーカー等を対象としてヒアリング調査を行い、繊維関連産業における国際認証取得への対応状況について整理・分析した。

ヒアリングはオンライン会議システムを用いて実施した（一部対面ヒアリング）。調査日程とヒアリング対象企業は以下のとおり（なお、ヒアリング結果の非公表の要望があった企業はリストから外している）。

図表 5 ヒアリング実施企業

面談日	企業名	従業員数（人）	事業内容	取得認証
2021年12月6日	A社	101～300	婦人服・紳士服・服飾小物の企画・製造・卸・小売	—
2021年12月13日	B社	51～100	合繊長繊維製造、合繊長繊維織物製造	GRS
2021年12月15日	C社	—	衣料品・雑貨等の企画・製造・販売	—
2021年12月15日	D社	301～	ファイバー関連	OEKO-TEX 等
2021年12月16日	E社	～50	ニット・乳幼児服製造	GOTS
2021年12月16日	F社	～50	タオル、肌着等の企画、製造販売	GOTS
2021年12月17日	G社	51～100	染色加工 繊維製品企画製造販売	OCS GOTS
2021年12月17日	H社	301～	繊維専門商社	—
2021年12月22日	I社	100～300	アパレル製品の企画・製造・卸売	—
2021年12月23日	J社	100～300	各種繊維品の染色加工等	OEKO-TEX Bluesign
2022年1月12日	K社	100～300	各種繊維素材の染色・機能性加工	Bluesign、OEKO-TEX
2021年1月14日	L社	100～300	衣料向け繊維素材の企画・製造	RWS
2022年2月16日	M社	～50	テキスタイル事業等	Bluesign
2022年2月18日	N社	301～	服飾資材、繊維資材等の卸売販売及び輸出入	Bluesign
2022年2月22日	O社	—	各種織物の製造販売	GRS
2022年2月24日	P社	301～	デニム素材の一貫生産及び販売	GOTS（準備中）、OEKO-TEX

(1) ヒアリング企業の取引状況

ヒアリング調査対象企業の主な取引状況は下記のとおり。欧米有名アパレルメーカーやハイブランド向けに素材を供給していたり、取引比率の過半以上を輸出が占めているなど、品質面が評価され海外取引を積極的に行っている企業が多くなっているが、国内取引が主力となっている企業も含まれている。

原材料を海外から調達している企業も多く、調達先としてはインドなどのアジア諸国に限らず、米国なども挙げられており、様々な地域から原材料が調達されていることがわかる。

商社や取引先を介して原材料の調達や素材を提供している企業が多く、製造面では海外で大規模に生産する企業も含まれる。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 商社やメーカーを通して、製品の90%が輸出されて海外で使用されている。海外有名アウトドアブランドなど、欧米のファッションブランドが中心である。 ・ 当社の糸は機能性の面でインナーに適しており、国内ブランドで使用されている。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の繊維は長い歴史を有しており、婦人衣料としては、欧州のハイブランドの表地の生地としても使われている。 ・ その繊維の取引比率は、70%が海外輸出。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 原綿は8割をインドから輸入し、糸は100%国内で紡績している。 ・ フィレンツェやパリ、ドイツの展示会に出展したことがある。上海や北京へ少量だが卸売をしている。今後は、海外マーケットに国内のものづくりを発信していきたい。【E社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料は商社を通じて調達。アメリカとインドが中心。 ・ 海外取引でオーガニックコットンが指定され、中国への卸売を準備していたが、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の関係で中断している。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェトロを通じて、パリにおけるモニターを兼ねた展示販売を行っている。その間に、タオル製品を単に売るのみならず、日本の衛生習慣であるおしぼり文化をヨーロッパで発信している。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内取引が中心であり、海外取引はほとんど行っていない。 ・ 最終製品は、インナー用途が売り上げ全体の10%程度、スポーツ用途が20%程度あり、その中の一部の製品を対象に、国際認証を取得。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な取引先は、国内商社やメーカーだが、最終製品の需要先は北米、ヨーロッパの有名スポーツアパレルがメイン。売上全体の15%くらいは国内向け。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に海外の工場（主として中国・ベトナム）で生産。 ・ ジーンズやワークウェアなどの最終製品は主に国内市場向け（98~99%は国内市場向け販売。1~2%は海外市場向け販売）。海外向け製品は、現地の商社機能を有する取引先を通じて、台湾や香港で販売。 ・ 中国での生産は、商社を通して依頼する形態と、当社が直接発注する形態がある。【I社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外アパレル向けに、アウトドア、スポーツ関連の機能素材の製造・販売を実施。主要な販売先は、海外有名アウトドアブランドなど。 ・ 90%はアパレル向け素材を販売。アパレルの売上の80%以上が海外の顧客で、残りの約20%が国内の顧客向け。【M社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外取引の割合は1/5~1/4程度。【P社】

3.2. 取組み内容

(1) 国際認証取得の有無とその理由

本事業では、国際認証として GOTS、Textile Exchange、Bluesign、OEKO-TEX を優先的に調査対象とし、これらの認証を取得している企業を中心にヒアリングを実施した⁷。

図表 6 主な国際認証の概要

認証	概要
GOTS	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日米英独の繊維業界団体等によって 2005 年に設立（認証開始は 2006 年から）。 ・ 製品の 70%以上が認証されたオーガニック繊維・コットンであることを保証する認証制度であり、繊維のサステナブルな加工に関する代表的な認証。 ・ 製造加工工程における環境配慮のみならず、労働者の権利や児童労働の禁止など社会的基準も含まれる。
Textile Exchange	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2002 年に設立され、オーガニック、リサイクル、ダウン、ウール、モヘアに関する業界標準となる規格を策定している。 ・ 低炭素、土壌汚染対策、水汚染対策、生物多様性の観点から繊維産業全体のサプライチェーンにおける推奨素材導入を促す。 ・ Textile Exchange に含まれる認証は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ Organic Content Standard (OCS) ➤ Recycle Claim Standard (RCS) ➤ Global Recycle Standard (GRS) ➤ Responsible Down Standard (RDS) ➤ Responsible Wool Standard (RWS) ➤ Responsible Mohair Standard (RMS)
Bluesign	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイスのブルーサイン・テクノロジーによって 2000 年に策定された認証。 ・ 繊維製品の生産各プロセスにおける、労働者、消費者、環境の安全を保証することを目的とした認証。
OEKO-TEX	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1992 年にスイス、ドイツ、オーストリアの検査機関によって設立された検査・認証機関。 ・ 繊維製品から有害な化学物質を排除することを目的としており、有害物質が含まれない製品を証明する認証などがある。

国際認証を取得した理由は様々であった。オーガニックコットンを使った製品製造や自社製品の競争力強化のために自発的に認証を取得した企業もあれば、海外展開や環境配慮・サステナビリティへの対応が認証取得の動機となった企業、また、取引先や商社等からの要求に対応するために認証を取得した企業もあった。

⁷ 国際認証の内容は次の報告書に詳しいので参照いただきたい。矢野経済研究所『令和 2 年度製造基盤技術実態等調査（繊維産業のサステナビリティに関する調査）報告書』（経済産業省委託事業）、2021 年、https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2020FY/000122.pdf。

顧客や取引先からの要望対応を取得理由に挙げた企業では、海外企業や海外市場（特に欧米）で日本以上にサステナビリティや人権、環境配慮への関心が高いとの声が聞かれた。一方で海外取引先がアジアの場合は、欧米ほどこれらの価値への関心が高くないためか認証取得を求められていないといった意見も聞かれた。

① GOTS

<ul style="list-style-type: none"> 2011年に自社工場単独でGOTSを取得。 GOTS取得検討時は、「オーガニックコットン」という言葉は知られておらず、「有機綿」と呼ばれていた。シェアも0.1%以下と、今の数10分の1であった。当社では、新生児向けに無農薬オーガニックコットンの製品を使いたいと要望があったことをきっかけに、生産を開始。せつかく取り組むのであれば、原綿の栽培や紡績等のサプライチェーン全体で、生産者の顔まで追跡できるようなトレーサビリティを確保し、お客様に訴求すべきであると考えていた。その過程でGOTSを知り、素晴らしい取組と思い、取得を決意。当時はTextile Exchange認証もなかったため、GOTS以外に認証の選択肢はあまりなかった。 GOTSの基準はトレーサビリティだけでなく、環境負荷や、労使関係等においても大変厳しいグローバル基準であり、労働基準局の監査が入っても何も怖くないのではと思うほど厳しいものであった。取得当時は日本国内で数件しか取得事例がなかった。【E社】
<ul style="list-style-type: none"> 2009年にGOTS取得。当時取得している国内企業はほとんどなかった。 市場ではオーガニックと謳いつつそうでない商品もある中で、製造のプロセスを認証する国際的ルールであるGOTSの存在を知り、取得を目指した。当社は国際認証を取っている中でも最小規模の会社だと思われる。 以前はほとんどの商品でGOTSを取得していたが、2021年の審査からは本社工場のみGOTSを取得し、他の関連工場はOCSのみに切り替えた。本社工場でGOTSを取得しているのは、GOTSを取得している事業者との取引のため。当社が中心となって既存の協力工場をユニットとしてGOTSを取得する予定はない。 GOTSの基準が一番重要であると考えているが、認証の基準が見直されることもあるため、現在認証を取得している協力工場で認証が取れなくなるような状況になった場合は考えざるを得ない。協力工場が認証を取れるかどうかは、当社にとっても重要な問題である。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> GRS認証は、原料販売事業で最低限必要な国際基準の認証を取得しておかないと営業に影響があるという問題意識から、営業部門主導で取得した。【H社】
<ul style="list-style-type: none"> 20年前から顧客の生産工程における加工ユニットという位置づけで認証を取得した。10年前には、認証を持っていると単独で取引ができるため、GOTSとOCSを単独で取得した。3年ほど認証を更新していたが、その後、GOTSの薬品に関する基準が厳しくなり、日本で入手困難な薬品などもあったため、単独での取得は継続せず、顧客のユニットの中でのGOTSに戻った。 海外展開を考えると、Made in Japanだけでは通用せず、国際認証が必要になると5~6年前から展示会出展経験者に聞いていた。【G社】

② Textile Exchange

<ul style="list-style-type: none"> GOTSが非常に厳しい基準である一方、OCSはプロセス全体（原料と生産工程）でオーガニックであることのみが基準となっている。オーガニックであることが
--

<p>証明できれば十分であるため、緩やかな基準である OCS も取得した。【F 社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 海外に展開するにあたっては国際認証が無いと見向きをしてくれないため、3年前からは OCS を単独で取得している。OCS には薬品の基準がないため、GOTS よりもハードルが低い。【G 社】
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年に Textile Exchange の GRS (Global Recycled Standard) を取得。当社は海外ユーザーがメインであるため、取引を仲介する商社から、サプライチェーンの川上である当社のような事業者にも、Bluesign や GRS 等の国際認証の取得が要求される時代が来ると 4~5 年前からアナウンスされていた。 ある海外アウトドアブランドが Textile Exchange のメンバーであり、別の海外素材ブランドからも GRS の取得を要請されていたことで、GRS の取得に至った。当社で使用する原料は輸入糸が多いが、既に GRS 認証を取っている糸であったこともきっかけである (取引先の国ではリサイクル素材の使用の取組が進んでいる)。【B 社】
<ul style="list-style-type: none"> GRS を 2017 年頃に取得。海外アパレルは、2014 年か 2015 年頃から、環境問題についてセンシティブに対応を求められるようになってきた。当社素材は使用している原材料の特質から、欧州では環境に悪いというイメージが定着してしまっていた。当社としては、使用される原材料を法律に基づき厳しく管理していたため、環境配慮に取り組んでいることをアピールする必要性を感じ、GRS の取得を決めた。 GRS は、機織りから染色加工までを行っている連携企業から紹介された。我々もアピールしていくための工夫として、アパレルと直接話をして取るべきと判断した。【D 社】
<ul style="list-style-type: none"> 2022 年 1 月現在未取得であるが、GRS 及び RCS について、顧客からの要請をうけてユニット単位で取得手続き中 【K 社】
<ul style="list-style-type: none"> 2022 年 1 月時点の現在、RWS (Responsible Wool Standard) の認証申請を済ませ、監査待ちの段階にある。 認証が欲しいという話がアパレルからあり、アニマルフレンドリーである RWS への申請をした。 プルミエール・ビジョン⁸に出展して、海外アパレル企業の意識に直接触れたのが良い機会となった。ウール産業関係者の中には、ウール素材では、SDGs やサプライチェーンに関する取組をしても意味が無い、と感じているようであった。上流のことを知らないままでは、自社製品を「良い商品」と自信をもって販売できないと考えた。原料商社にお願いして、海外産地を見に行き、生産者に直接話を聞くようにした。 サステナビリティ対応としては、リサイクルウールの証明が今後の課題。現時点では、リサイクルウールの認証はおそらく存在しない。そのような協会が設立されて、個社が運営費用を負担するような仕組みになると、また費用が嵩んでしまう。トレーサビリティ・透明性の観点から我々がうまく証明でき、発信できれば良いと思う。 当初 RWS はあまり知らなかった。GOTS を取得したオーガニックウールを原料糸として使用するなど、我々が認証とらなくてもできることから始めていた。 RWS は、初期投資が高いことに二の足を踏んだが、我々が知っている機関が相談窓口となり、取組みやすくなった。 当社はトレーサビリティに力をいれているが、調達先が認証を取得していない

⁸ フランスのパリで年 2 回開催される服地の見本市。

<p>め、アパレルに対して調達元の証明ができない。RWS 取得への対応として、糸屋に「RWS 認証に対応した糸を調達して欲しい」と、当社がリスクを取る形で依頼している。【L 社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 海外への販路を開拓しているところ。海外ではリサイクル糸等の要望が多く、そういった商材でないと相談のテーブルにつけない状況が徐々に増えてきている。トレーサビリティの透明性についてのエビデンスも求められる中で、第三者認証が必要と考え、GRS 取得に至った。【O 社】

③ Bluesign

<ul style="list-style-type: none"> 2016 年に Bluesign を取得。Bluesign と OEKO-TEX は、「消費者の安全性」の基準においては共通した内容が求められているが、考え方は異なっている部分もある。全体を比較すると、Bluesign の方が基準の範囲が広く、排水や廃棄物、労働衛生まで要求される点や、認証を受けた薬剤を使う必要がある点において、OEKO-TEX とは分けて考える必要がある。 顧客から、海外でのビジネス拡大のためには国際認証が必要であり、OEKO-TEX や Bluesign を取得してほしい旨の要望があったことが取得理由。当社が取り扱う製品は Bluesign を要求される場合が多い。【J 社】
<ul style="list-style-type: none"> 2012 年、システムパートナー契約を締結、2013 年にプロダクト認証を取得。 2010 年頃、当社と商社を介して取引を多く行っていた海外アウトドアブランドが、商社を通じて、「御社で Bluesign を取得できないか」と相談を持ち掛けてきた。その後当社として進める意思を示したところ、スイスから本社の営業担当が来社し、2011 年に監査を実施した。その翌年にシステムパートナー契約を締結し、更にその翌年にプロダクト認証を取得した。【K 社】
<ul style="list-style-type: none"> 海外顧客のブルーサイン認証の要望が強く、今後必要になると感じていた。当社の海外の売上が 5 割を超えてきたところで、認証取得が不可欠と考え、日本国内の認証よりは、海外の認証を取得したほうが良いと判断した。【M 社】
<ul style="list-style-type: none"> 国際認証の取得に至る以前、パリやミラノでの展示会へ 5 年連続で出展していたが、競争優位性が低いことが課題であった。展示会でも、「エコ」や「サステナブル」といったキーワードがアピールされており、サステナブル関係の認証を取得するのが良いのではないかと考え、海外への販促戦略として取得を検討した。 しかし、取得当時、国内のアパレルブランドでは環境配慮の取り組みが広がっておらず、実際に売り上げに繋がるかどうかは最終決裁まで議論があった。【N 社】

④ OEKO-TEX

<ul style="list-style-type: none"> OEKO-TEX 認証は、顧客の要望からではなく、自発的に取得した。【D 社】
<ul style="list-style-type: none"> インナー用途は OEKO-TEX を必ず取得するように要望される。顧客である国内企業が香港や中国の工場に出荷したものが縫製され、海外のアパレルメーカーの商品として使用されている。最終製品がどこで使用されているかは把握していないが、欧米で使用されることもあることから、OEKO-TEX の取得が要望されている。【J 社】
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年末に OEKO-TEX 取得。取得理由は、Bluesign 認証はアウトドア・スポーツ系のアパレルメーカーから求められるが、ファッション系のアパレル企業は

Bluesign より OEKO-TEX 認証の取得を要望する傾向があるため。【K 社】

⑤ その他認証等

- ・ Higg Index については、監査を受けるとなると費用が発生するが、自己申告で申請している。【B 社】
- ・ 製品に対する認証として、OEKO-TEX のほか、生分解性認証を取得。マイクロプラスチック問題や海洋プラスチック問題を発端に、特に欧州で生分解性に関する規制が厳しくなっており、化学繊維は天然繊維より環境に悪いという疑惑も持たれている現状もあることから、海洋生分解の認証を取得した。先んじて取ることでサステナブルであることを PR するため、顧客の要望からではなく、自発的に取得。
- ・ 1990 年後半から自社繊維の糸の製造に天然の原料を使用しているが、当社が独自に実験して PR するよりも、第三者認証を取得した方が説得力も増し、良いと考えたことが取得経緯。【D 社】

⑥ 未取得

- ・ いまのところ認証取得や認証品採用は検討していない。
- ・ 長年、商品を変更せず、その素材も変更することなく維持してきている。そのため、あまり素材を変更したくないというのが一番大きな理由。生産を委託している工場にも、同じように作ってほしいと依頼している。他の一般的なアパレルでは、トレンドに合わせて商品も採用する素材も変えていくので、変更しやすいが、当社製品の素材は変えていない。
- ・ 制服業界の規格が変われば、それに合わせて素材も変更する必要があるかもしれないが、制服は基本的に、長く着られる丈夫さの基準が求められる。認証品がその基準に達し、かつコスト的に見合うところが出てこないと採用は難しい。【A 社】
- ・ 自社で製造工程を持っていないため、会社としての認証取得には今のところ動いていない。将来的に認証取得はあるかもしれないが、今のところ予定はない。製造工程がないので、販売用資材として認証取得の可能性があるとしたら OEKO-TEX だろう。
- ・ 当社製品の原材料は、GOTS、OEKO-TEX などの認証を取得しているものが多い。
- ・ 認証があればよいというわけではないが、2 つ同等の素材があれば認証がある方がよいと考えている。認証取得されているものを探して選択しているわけではないが、当社製品に合うサステナブルな素材を探せば、結果として認証取得している企業に行き当たることが多い。
- ・ 原材料の負荷が大きいのは CO₂ と水なので、原材料選定ではこの点に特に注力しているところ。認証取得はあればなお良いという位置づけ。【C 社】
- ・ 取引先等から、国際認証の取得の要請等はこれまで特になされていない。当社の主要販売先はアジアであり、欧米ほどサステナブル対応を厳しく求められていないためではないか。
- ・ サステナブルな取組という観点で、以前からジーンズやワークウェアに関して、グリーン購入法適合製品、エコマーク商品などを取り扱っている。現状の取組状況としてはその程度。
- ・ エコマーク、グリーン購入法に対応したワークウェアは著しく増えているという

わけではないが、ワークウェアのカタログでよく見かけるようになった。購入者が自治体の場合には、グリーン購入を調達条件にしているところもあるためと思われる。これらの制度に対応しようとする、おのずとコストに影響するところではある。しかし当社としてコスト増を理由としてグリーン購入等の取組みを辞めるといった判断はしない。【I社】

(2) 国際認証取得に要する期間・コスト等

① 認証取得に要する期間

認証や各社の状況によって異なるが、本事業のヒアリング調査では認証取得には数か月から1年程度（またはそれ以上）を要したと回答した企業が多く見られた。認証継続には再度審査が必要になり、認証側から要求される審査項目や必要書類が増えることも少なくないが、慣れることによってさほどの苦労はないとする企業もあった。

- ・ 取得の準備には6~7カ月程度要したが、早い方だろう。規範類の準備に時間がかかる。
- ・ GRS認証の有効期限は1年間であり、初回取得時と同様の申請・監査が、毎年必要となる。2年目以降は、前年度の実績を見て、取組の維持ができるかどうかを確認される。なお、初回の監査は（一財）ケケン試験認証センター（以下、ケケン）が実施。ケケンは2021年度からTextile Exchangeの監査機関となり、当社が監査の第一号。これまではコントロール・ユニオン（Control Union）しか監査機関がなかったようで、繊維専門ではなかったためケケンのような繊維に詳しい機関が監査するのはありがたい。最近ではIntertekが認証機関に加わった。【B社】
- ・ 新規にGRS認証取得した時は、取得するまでの準備に1年以上要した。【D社】
- ・ GOTSの取得準備にかかった期間は1年程度。
- ・ 監査では、オーガニックコットンとその他の素材が分別されているかを一番チェックされるため、準備に最も時間を掛けた。糸を保管する倉庫から、編み機も全て分けており、その後のラインでやむを得ず機械を共用する場合は、水拭きして毛羽を除去している。仕掛品もビニールを掛けて外気を遮断し、場所も完全に分けている。
- ・ 規則類の整備については、就業規則を誰でも閲覧できる形で用意することは前提で、裁断工程においてステンレスの手袋をするなど、あらゆる工程で安全基準を設けることが必須とされている。環境負荷を掛けない形でものづくりをする環境基準も整備している。【E社】
- ・ GOTSは工場ごとに書類作成が必要であり、工場内部の担当者であれば生産工程のことがよく分かるが、当社は依頼する立場であるため、担当者からヒアリングをして当社側で書類作成を行っている。何年も前なので詳細は不明だが、新規に取得した際には、かなり時間がかかったであろう。【F社】
- ・ GOTSの審査は、10年以上前から対応している。徐々に審査の要求事項や提出書類は増えているが、慣れもあるため苦にはならない。【G社】
- ・ OEKO-TEXは取得してから時間が経っているため詳細は分からないが、準備にかかった期間は1年ほどだろう。Bluesignは準備に2年ほど要している。（J社）

② 認証取得に要するコスト

国際認証や取得企業の規模によって認証取得に要する金銭的成本やその負担の程

度は異なるが、認証取得に要するコストは大きく取得企業にとって負担となっていることが見て取れる。認証継続やルール変更に伴うコスト増も企業にとって少なくない負担となっている。

コストの要因としては、環境基準への対応や薬品の分析・測定費用、監査機関への支払い（監査機関が海外の場合その旅費も含む）などが挙げられる。また、日本国内に分析ができる機関が少ないこともその一因となっている。

複数の認証を取得している場合は、必要書類の重複などにより一部コストはカバーされとの意見もあった。

<ul style="list-style-type: none"> GRS 認証の取得にかかるコストは 100 万円以上。【B 社】
<ul style="list-style-type: none"> 新規に GRS 認証取得した時の費用は、審査対象となる工場のユニット数により異なるが、当社の場合 100 万円以上であった。 初年度から今に至るまで、ルールが変更・増加している。最近、GRS のケミカル要件が大きく変わった。それに伴って、審査費用の倍以上の分析費用がかかっている。分析費用を含めると、年間で数百万円かかっている。このため、体力がある企業でないと厳しいのではないか。その他連携先のメーカーにも必要書類を出してもらうなど、当社以外にも負担をかけている。【D 社】
<ul style="list-style-type: none"> 初期費用は 100 万円以上要した。2 年目以降のランニングコストは、コントロールユニオンの日本法人の手数料等も含めて、数十万円程度である。外注のユニットが多いほどコストが高くなり、最大で数百万円かかると聞いている。 織物業では、紋紙の製造、生地洗净・整理など工程ごとに分業化されている。最終製品メーカーが GOTS を取得すると、関連企業すべてに監査が入り、莫大なコストがかかってしまう。 当社は、1 本の糸から最終製品まで、一気通貫で製造している（内製比率 90%程度）ことから、コストを掛けずに GOTS を取得できている。【E 社】
<ul style="list-style-type: none"> 個々の工場や内容によっても異なるが、GOTS と OCS 合わせて監査費用だけで 100 万円以上の取得費用がかかる。数百万円を超えていた時期もあった。当社の売上からするとかなり無理をしていると言える。コストの観点だけで考えれば早く辞めたい。日本の分業化の現状を考えるとハードルが高い。【F 社】
<ul style="list-style-type: none"> 費用は、年間で OCS 及び GOTS で数十万円である。GOTS と OCS で同じような書類を準備すれば良い部分もありその分手間が省けているが、すべての書類を一から準備したらいくら費用がかかるかは不明。【G 社】
<ul style="list-style-type: none"> OEKO-TEX については、年間数十万円以上掛かっている。Bluesign は初期取得時の予備監査（スクリーニング）と年会費がそれぞれ数百万円かかっている。排水や廃棄物等の環境に関する基準もあるため、対応のために別途 100 万円以上かかっている。（J 社）
<ul style="list-style-type: none"> Bluesign 新規取得時は、初年度契約にかなりのコストがかかった。コストとしては、スイス本社から監査の担当者が来る際の旅費の負担をしており、3 年に 1 度監査が行われるため、旅費・監査費用がかかっている。その他、監査の指摘事項に基づく修繕などの対策費や、排水・排気中の化学物質の分析調査に係るコストが非常にかさむことがある。ばいじんの測定費用などもかかる。 化学物質の分析では特殊な化学物質もあり、日本で検査できない項目もあった。地元にあるような一般的な分析機関で分析自体は不可能ではないが、日本国内の精度（マイクロ単位）に比べ、Bluesign ではナノレベル、ピコレベルの精度の計測を求められるため、日本のほとんどの分析機関では対応できなかった。海外で分

<p>析することも検討したが、排水等の有害物質の海外持ち出しには問題があり困難であった。その後、国内にも精密な計測が可能な分析機関があることを知り、最終的にその機関で分析してもらった。【K社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ RWS 認証の申請にあたり、審査員が管理体制（RWS 認証対応の毛糸とそうでない毛糸の分別など）をチェックしに来る。審査はこれからを予定しているが、監査費用を含めてトータルは数十万円以上である。【L社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間卸売業として Bluesign を取得しているため、メーカーのように厳格な審査はなかった。オフィスからの廃水や労働環境、下請法の遵守等の管理面において、最低限クリアすべき基準はあったが、今後 Bluesign 認証取得企業と取引するという方針を示せば、審査時点での取引情報はあまり確認されなかった。【N社】

③ 認証取得体制の構築

認証取得に要する専従の人材確保や体制整備が取得企業にとって負担となる。特に中小企業では専門人材や専門部署の確保が容易ではなく、認証取得を躊躇させるハードルの一つになっていることが見て取れたが、少なくない企業が、通常業務と兼務して地道に対応していることもわかった。

認証によっては環境方針や人権方針、行動規範を定める必要があるが、中小企業でそれらを事前に明文化していることは少なく、こうした諸方針の策定も必要となる。また、認証機関の日本事務所がないと書類作成や申請手続きなども英語等の外国語で対応する必要があり、外国語ができる人材確保やそれができない場合は既存戦力で外国語対応をするため負担増の一因となっていることが見て取れた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請に向けた準備・体制整備が困難であった。環境方針・人権方針・行動規範を定める必要があるが、中小企業で方針等を明文化している企業は多くない。国際認証取得に向けて規範類を整備する経験が前職で豊富だった人材が入社したことで、専任で準備してもらった。通常業務の片手間で検討をするのは現実的でないだろう。これは想定していなかった業務であり、同業他社が内製での検討をあきらめることが多い理由でもある。 ・ 規範類の検討においては、グローバルサプライチェーンへの対応が必要となる。CSR を基にした考えを方針に盛り込んでいる。GRS 認証については、化学物質の管理も対象となるため、明文化した規範類を整備しつつ、事前準備としては勉強会を多数実施した。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社では3人ほどが認証業務にかかわっている（OEKO-TEX 等）。継続的な検討に向けて、去年の4月からは部門を新設しているが、それまでは属人的に対応していた。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次審査については、スケジュールは分散しているが、トータルで1週間～10日程度掛かっている。 ・ 認証機関により作成しているフォーマットが異なる。日本語のフォーマットを提供している機関では、英語で作成するのは一部だが、書類作成もオンライン上の申請も世界共通のフォーマットで、英語またはフランス語での作成が必要となる機関もある。英語への翻訳コストを監査費用で持つか、自社内で持つかという違いがある。なお、監査に来る担当者は日本人だが、英語で本国に報告されている。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の監査は、社長および書類作成担当の社員1名、各部署の部門長が対応している。【G社】

<ul style="list-style-type: none"> 品質保証を担当する部において、主に2~3人で対応している。 国際認証は欧米発の基準であり、書類作成や監査対応も支援が必要な部分である。Bluesignは英語や中国語が中心となっており、監査は本国から訪れ、国内の認証機関の担当者（日本人）1名が通訳としてサポートしてくれるが、対応が困難である。OEKO-TEXの監査機関は（一財）ニッセンケン品質評価センターで、書類作成も監査も日本語で対応できる。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> 社内において、専従の体制は構築していない。社長が生産を担当、化学物質などの環境や営業に関することは別の社員が対応。現行のポジションで兼務し、監査などの進め方は社長を含む4名で方針を定め、工場内に展開している。 Bluesignは英語での資料作成を要望している。自動翻訳機能などを使いながら、英語を作成している。日本のBluesign担当者から助言を得ることもある。当初は、日本語で提出しても良い、ということであったが、年々、見出しの英訳、本文の英訳など、英語での記入が求められるようになった経緯がある。 Bluesignには、当社は費用を負担する立場であるのだから、日本語での資料提供と日本語での資料作成・提出を認めるように依頼してきた。Bluesignの日本支社が出来て、日本人職員が支援をするようになってから、多少改善されたと感じる。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> マネージャー職が、認証手続きを担当。申請手続きはケケンを通して行っているので、日本語で対応可能。実際の監査もケケンの職員が日本語で行う。もともと糸の原料の証明書は英語であるのでそれくらいはもともと読めなくてはならない。海外の関係者に説明する時もあり、営業は頑張るしかない。【L社】
<ul style="list-style-type: none"> 専任ではないが、担当者を1名つけて窓口としている。【P社】

④ 外部コンサル・有識者の活用

本事業での調査では、認証取得に際して外部のコンサルタントを活用したケースはなかったが、取得企業が持つ人的ネットワークや取引先からのアドバイスや情報収集を行った企業は見られた。

特に早期に認証取得に踏み切り、我が国国内で認証取得の先行事例がない状況ではそれだけ手探りの中で取得手続きを進めなければならないが、取引先の商社や認証機関からサポートを得て取得に至ったケースもあり、何らかのかたちで外部のリソースや協力先を見つけることの重要性が見て取れた。ただし、後述のとおり、最近では認証機関側の人員不足などにより、そこからのサポートが得られにくくなったとの意見も挙げられている。

<ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルへの外注はしていないが、国際認証のコンサルを行っている機関に相談し、アドバイザーとして支援してもらった。化学物質の管理に関する助言や、欧米の基準であるという意識の面で社内向けの勉強会を実施してもらった。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> 顧客の要望があつて検討し、そこから情報を仕入れていたので、外部コンサルは新規取得時には活用しなかった。しかし、その後は認証のスキームがあまりに頻繁に変わるため、情報をキャッチするために、有償で外部コンサルにサポートしてもらっている。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> 事前準備には外部コンサル等は使わず、代表取締役が対応した。従業員へはオーガニックコットンに取り組む意義を1年かけて教育し、今では代表取締役と同程度の知識を持っている。取組を持続的にするためには、オーガニック素材に取り

<p>組む意義を業界全体で、将来世代が理解していく必要がある。【E社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新規に取得した際は、国内でほとんど先行事例がなく、その時はユニット先の顧客である商社がかなり丁寧にサポートしてくれた。また、初期は認証機関のサポートも手厚く、特に外部コンサルなどを利用しなかった。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> 基本的には自社で対応しつつ、国際認証の担当者と打ち合わせをしながら進めた。 初期取得時には、予備監査費用を顧客に一部負担していただいた。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> 当社は、日本で初めて取得したため、その頃は相談できるコンサルタントはいなかった。Bluesignの本社から担当者が来て、Bluesignの親会社にあたる企業の日本支店の職員が、通訳として支援してくれた。 5~6年前から、Bluesignの支社が日本にできた。職員（日本人）は一人だけであるが、以前より相談しやすくなった。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> 認証取得にあたって、当社は外部コンサルに相談などは行っていない。直接スイスのBluesign本部にコンタクトし、当社で必要な手続きを確認した。必要書類を整えた後、本部から監査人が来社した。【M社】

(3) 国際認証取得によるメリット

取引先や商社から認証取得が評価されることや新規顧客獲得ができる、ブランド力が向上するといった声が多く聞かれた。認証取得により競合企業との差別化が可能となり、原料からのこだわりをセールストークとして語れることがブランド力の向上や競争力強化につながっているものと考えられる。

既述のとおり認証取得にはコストが伴い、そのコスト上昇分を価格転嫁することは容易ではなく、認証取得が即座に収益化につながるとは限らないものの、認証を取得しなければそもそも取引ができなくなるといった可能性もあることから、特に海外企業と取引する場合は認証取得が最低条件になりつつあるといえる。

1) 収益・営業面におけるメリット

<ul style="list-style-type: none"> 取得に伴う費用面の負担を考えると、本当に役に立つか半信半疑で、取得の判断が遅れてしまったが、実際に取得したことでデメリットは感じていない。 繊維製品として、バージン原料と比較して物性が弱くなる、風合いが柔らかくなる等の影響はある。しかし、リサイクル原料はそのような物であるということを顧客に理解いただいております、認証対応を優先して問題なく進められている。 既存顧客の商社やメーカーからは、認証を取得したことを評価いただいている。対応しなければ、例えば海外ブランドから発注がされないなど、ふるいにかけてることになるだろう。現時点では優位性があるが、今後は取得が当たり前の時代になっていくと思われる。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> 認証を取得することにより、既存顧客との関係を強化できること、新規顧客を獲得できることがメリットと考える。 既存取引先のうち、意識の高い海外有名アパレルに対しては、売上が増加した一方、加工が難しいという製品の特性もあり、新規の販路はそれほど増えていない。 関係会社への波及という観点では、保管する倉庫でもGRSを取得しなくてはならないため、こういった連携する倉庫事業者の企業価値も上がっているだろう。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> 当社は地方の小さい工場から発信していくブランドであり、ものづくりのストー

<p>リーを付加価値として、ブランド力を向上させたいという思いもあった。大手のメーカーのように商社等が介在せず原料のことからセールストークとして語れることが、当社の強みになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得当初は継続して良いのかと悩む時期もあったが、近年はサステナブルな素材への需要も高まっており、いずれは収益に繋がっていくだろうと考えている。 ・ GOTS は信用力が高く、監査が不要となるような事例もある。認証を取得した当時、当社が海外の有名ブランドの OEM で製造していたところ、厳しい工場監査を受ける必要があったが、GOTS を取得しただけで監査が不要となった。 ・ 自社ブランド製品を販売する上でも、トレーサビリティを明示して、商品 POP に掲載するなど、様々な形でのプロモーションに役立っている。ここ 2~3 年はサステナブルに対するマーケットの意識が高まっており、国内有名ブランドのカタログに掲載されているオーガニックコットンの特集においては、是非当社で製造してほしいと引き合いがあった。【E 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規取得した際は、認証取得を要求される商品が限られていたため、一定の発注数量がないとコストが回収できない状況であった。その後、国際認証を取得していることで当社を選択してくれるエンドユーザーは年々増えてきており、早い段階から取り組んだことは正解だったと考える。 ・ 認証取得に伴うコストアップ分は管理・加工要件に含めており、完全に価格転嫁できるわけではないが、投資金額に対しての回収金額を確認するようにしている。【J 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ Bluesign のシステムパートナーになって 5 年程度経過してから成果が出始めた。欧米の顧客は労務、安全性、環境などに敏感であり、Bluesign 取得を通じて、それらの問題を抱えていないクリーンな企業として、認めてもらったのだと思う。海外から染色の逆指名を受けるケースもでてきた。 ・ 成果を出すのに 5 年もかかったが、これだけ時間を要した理由は、日本で初めて Bluesign 認証を取得した事例であり、見本となる企業が無かったためと考える。当社が初めてである以上、試行錯誤をせざるを得なかった。 ・ Bluesign 認証取得により、商圏が得られやすい、顧客からの指名を得られることがある。欧米ではシステムパートナーでないと相手にされないということもあり、認証取得して良かったと思う。 ・ 欧米の顧客から監査やアンケートを求められることもあるが、Bluesign への対応の中で鍛えられ、対応力が付いてきていると感じる。他の染工場より対応が優れていると、顧客から評価されることもあり、Bluesign を取得して良かったと思っている。【K 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外アパレルにとって、認証取得が前提であり、取得によりこうした企業との取引が可能となる。【L 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外顧客は、アパレル自体が Bluesign に加盟するケースが多い。Bluesign を取得していない場合、サプライヤーとして生地を供給できないと規定を設けているブランドもある。認証取得によって、こうした顧客とも取引を行うことができる。 ・ 費用をかけて Bluesign に加盟し、手順を踏み、認証された生地を調達することで、「Bluesign 認証として正式に認められた生地を使用している」ことを示すタグを使用することができる。「環境に配慮したアパレル」というイメージや、取組を CSR 活動の一環として示せるメリットもある。【M 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国の大手衣料品ブランドとの新規取引が始まるなど、米国向けの販売が拡大し、実際に効果が出ている。日本では織物業で GRS を取得している企業がほと

<p>んどなく、色々なブランドから引き合いが来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メリットとしては、新規取引の開始にあたっての名刺代わりの効果が大きく、既に取り扱っている企業については、取得するように促されるようなイメージである。【O社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 取得することで当社ブランドが認知される。現状サステナビリティについて日本では認知されるようになってきたが、海外ではかなり前から認知されていたこともあり、日本国内では当社が先んじている。 ・ 海外顧客では OEKO-TEX を取得していないと取引しないという場合もあり、取得していないとビジネスそのものが成立しないことがある。【P社】

2) 収益・営業面以外でのメリット

国際認証取得のメリットは収益や営業面に限られるものではなく、取得に伴う勉強会や研修により従業員の環境や人権尊重、安全配慮などへの理解度向上やオペレーションの見える化といったメリットもヒアリングで確認された。また、トレーサビリティが明確になることで業界において偽装問題⁹などが発生しても、自社で問題ないことを容易に証明できたといった声も聞かれた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS では、原綿を栽培する畑にも監査が入り、適正な労働が行われているか等が確認される。インドのオーガニックコットン偽装の問題があった際、当社はトレーサビリティが明確であるため、直ちに生産者に問題が無い旨を証明することが出来た。【E社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証取得は、社員教育の面や、資料の作成、研修、社内の様々なもの見える化ができた点で役に立った。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証の取得によって、社員全体が環境を意識しながら業務にあたれるようになっている。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米は自然環境などに敏感であり、我々も Bluesign 認証を取得することで、当社の環境や安全性の意識が高まっていると感じている。 ・ 日本では、最近になってやっと国際認証の認知度が高まってきていると感じている。 ・ 工場の整備や作業環境などは指摘を受けて都度改善に取り組んできた。このため社内の安全性、作業環境については向上している。 ・ Bluesign が認めた染料をつかうことで、制限物質リスト (RSL: Restricted Substances List) に抵触することが無くなった点もメリットである。 ・ Bluesign は、各国の染工場の情報があり、世界中の染工場で、当社がどういう位置づけにあるかを示すデータも開示してもらえる。 ・ Bluesign の取得によって、安全な染料を使用していると認められ安心してもらえる。Bluesign が認めたことを証明すれば、染料や原料に関して他の認証でも認められることもあり、この点は大変助かる場所である。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内ではサステナビリティに関する委員会を立ち上げて、サステナビリティビジョンを策定しているが、同時期に GRS を取得していたため、具体的な取組イメージとして社内へのメッセージ効果があった。【O社】

⁹ 近年であれば、2020年10月にオーガニックコットンの主要生産国であるインドでオーガニックコットン認証の大規模な不正行為が発覚している。「オーガニックコットン／インドで不正認証が発覚／供給不安定化で価格高騰」『繊維ニュース』（オンライン版）2020年12月7日、<https://www.seni-news.co.jp/seninews/view/?article=361845>。

- ・ OEKO-TEX は薬剤に係る認証であり、薬剤に対する知識や管理方法を従業員に周知していることで、従業員のレベルアップに繋がっていると考えられる。【P社】

(4) 認証取得に関する課題等

① 負担の大きさ

認証取得に要するコスト負担の大きさは多くの企業から聞かれた。また、認証を継続するためにも費用が必要であり、認証機関側がチェック項目を増やすとそれに伴い認証取得や継続に要するコストも上昇するため、財務体質が強い企業でないと認証を取得できないのではないかと懸念する意見もあった。

また、分業化されている我が国の繊維産業の特徴を踏まえると、認証取得に当たり各サプライヤーの協力が必要な場合があるため、それだけ認証取得のハードルが高くなる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ GRS は要件を厳しくしており、チェックすべき事項が増え、それに伴って認証費用も上昇している。財務体質の強い企業でないと取れないのではと危惧している。 ・ 海外のアパレルからの GRS に関する問い合わせは増えている。排出量や回収率など色々な情報を公開してほしいという要求が多いが、すべてに丁寧に応えていくのは難しい。場合によっては秘密保持契約を締結する必要もでてくるが、透明性に欠けるとしてネガティブに評価するアパレルもあり、苦慮している。【D社】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 分業化している日本の繊維産業の工程では、GOTS の基準はハードルが高い。糸作りから生地作り、仕上げといった工程で、少なくとも3社以上の零細企業が連携して生産している場合が多い。【F社】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の企業で認証取得を検討したいという話は聞くが、自社ブランドを持っている事業者で、自社で製品を売ろうとする積極的な経営者に限られる。 ・ 繊維産業は、売上数千万の家族経営のところから年間何百億の売上の企業もあり、企業格差がある。一律に基準のクリアを目指すのは厳しいだろう。小さい企業は、「誰が書類を作るのか」というところからつまずくと思う。【G社】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ デメリットは、原材料、薬品が限定されており、薬剤の単価が割高になることがある。Bluesign の規制は、国内関係法令の水準よりも厳しいものがあり、それに対応することが可能な分析機関も限られるため、分析費用がかさむ。環境、健康安全だけではなく、水の使用量、エネルギー使用量、排水量などについてアドバイスをいただくが、対策するためにはコストに跳ね返るのも課題である。【K社】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、ヨーロッパの有名高級ブランドなどに販売しているが、きちんと証明書を読めば品質に問題が無いことが明らかであっても、認証取得が前提となる。英国は RWS とは関係なくウールの取り扱いを厳格に行っており、トレーサビリティに関する証明書を発行しているが、海外アパレルとは、認証が無いと取引できない。国際認証にも競争関係があり、英国は RWS よりも高い品質であることをブランディングするため、RWS を取得しないことにしていると聞いている。国際認証の取得素材のみで対応しようとする、素材の選択肢が狭まってしまうため、適材適所で素材を選択していく必要がある。 ・ サステナビリティ対応のために、海外ブランドから、コストを負担してくれるといったオファーは無い。買うか買わないか決める時にトータルの値段を見て決めるが、認証が無いのなら「買わない」と言われてしまうだけである。【L社】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤーからときどき認証素材の提案はあるが、コスト的に見合っていない |

<p>い。丈夫さが当社商品にマッチしないので、なかなか採用が難しい。また、当社は同じ商品を変更しておらず、継ぎ足しで製造しているので、在庫素材を残したまま認証素材に変更してしまうと、異なる素材で同じ商品にすることができないのも採用が難しい理由。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感覚的に認証素材の方が通常より 2 割ぐらいは価格が高い印象。また、例えば値段が一緒であったとしても耐久性が下がるのでは困る。現在使っている素材と同じ品質で同じ値段なら、認証があるほうがよいが、そういう素材はない。 ・ 【A 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は設備が無いので Bluesign の登録料以外にイニシャルコストはかかっているが、実際に製造する工場は、設備的な対応が必要になり、高いコストを支払っていると聞く。加工工程で使用する溶剤の量を確認し、場合によっては溶剤を回収する設備が必要ということで、多額の設備投資を求められることがある。3 年に一回の監査があり、溶剤の回収がうまくいっていないと、3 年後に登録取り消しになる旨通告された、といった厳しい話も聞く。 ・ サプライチェーンには、樹脂・原糸製造、織り、染め、縫製、販売という各工程があり、最低でも 7~8 社が生産工程に関わってくる。サプライチェーンの一家でも抜けると、Bluesign 認証として承認されないため、賛同する企業がどれだけあるかに大きく左右される。【M 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14000 シリーズを取得しており、それよりも厳しい印象はなかったが、ISO と GRS は数式が異なったため、適応させるのに工数がかかった。製品登録を行うが、工程に関与する物流会社や加工会社、委託先についても認証単位となったため、当初の想定よりも費用も嵩んだ。【O 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ (OEKO-TEX) 毎年追加される有害物質について、納入業者に調査を行う必要がある。また、顧客からも使用していないかどうかの問い合わせが増えており、作業が年々増加している。【P 社】

② 収益・営業面での恩恵が小さい・我が国で認証が浸透していない

売り上げのほとんどが国内向けの場合、オーガニックコットンを謳うのに **GOTS** 等の国際認証は不要であることから、あえて認証を取得するか企業として判断に迷っている様子も見取れた。消費者レベルでも認証品を優先する購買行動が広がっているとはいえ、認証取得が必ずしも収益増や新規顧客獲得につながらないといった意見も聞かれた。ただし、サステナビリティへの意識も高まりつつあるとの指摘もあった。

また、認証取得に要したコストを賄えるほど価格転嫁ができない状況も明らかとなった。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内マーケットの顧客が一番鈍感である。国内展示会に出展した際も、GRS が必ずしもアピールにはならなかった。【B 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本のアパレルはサステナビリティに鈍感である。この 2 年で浸透してきているが、まだビジネスとして展開するレベルにはない。 ・ D 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS を取得していなくても国内ではオーガニックコットンを謳えるため、費用を負担してまで取得するメリットがあるかについて企業間で意見が分かれている。連携先の小さな工場には毎年ユニットに入らせていただくようご依頼している形であり、いかにつながりを持てるかという問題となる。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体に入れる食品であれば有機 JAS 制度などがあるが、衣類は化学繊維を使っても病気になることはないため、プロセスを証明しないと、商品だけを見ても分からない。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証を受けるにはコストがかかり単価に優位性がない。若い人を中心に、サステナビリティに配慮した世界を気にしていると聞いているので、購買層が広がれば重要になっていくと考えている。繊維業界は全般的にはまだサステナビリティ対応の意識は高まっていない。実際のところ今までは多くの会社は後手で、言われたら対応するという状況だった。社会的にサステナビリティの要請が高まってきているのと、CSRに関する世間の要求が高まっているので、一部積極的に対応する企業も増えてきている。【H社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の消費者は、肌に優しい・無農薬であるといった自分が使う製品としての観点でオーガニックコットンの商品を買うことが多い。海外の展示会に行くと、サプライチェーン全体で健全なものづくりをすることが重要であるという意識が浸透しており、利他的な考え方が根付いている。【E社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証取得により、収益の増加や新規の引き合いなどはない。国内マーケットは国際認証に関心が低く、特に問い合わせ等もない。実際の製品の製造よりは、認証取得を通じて環境や人権に取り組んでいる旨を積極的にアピールしている。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証にかかる費用の価格への転嫁について、商社やメーカーに訴えかけていった。具体的に取得にあたり費用を負担しても良いという顧客はいたが、実際にお金を負担してもらうところまでの話には至っていない。加工料金に価格転嫁することが難しい。発注先と交渉して、品番ごとの加工料金を設定して、トータルで経費を吸収できるような、加工料金設定になるよう努力している。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際認証が顧客に認知されているかも問題。これから各社が認証品を使った製品を出していけば徐々に広まっていくと思うが、現状ではデザイナーでさえ知らないという状況なので、消費者がどれくらい知っているかという不安もあり、積極的に検討することを躊躇する。 ・ グローバル市場の中で販売していく中では国際認証も必要なことだと認識している。実際のところ何が良いのかを慎重にみきわめながら社内でも検討していきたい。海外の NGO のように強い声や消費者の要請があれば、その流れに乗ることもできるが、国内ではあまり強い声がないので、どこへ進むのがよいのか見極めが難しいのが実情である。【A社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した製品を供給しても、価格に転嫁することが難しいことが日本国内における課題である。リサイクル素材を使用した製品以外にも、生分解性素材、植物性素材（石油由来ではない植物油から製造した化学繊維）などは、原料価格が高く、1.5～2 倍の価格となる。海外の顧客は価値を理解し、積極的に調達し、一般の消費者にどうやってそれを伝えるかを意識している。【M社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 取得によるメリットはまだ感じていない。Bluesign の認知度は世界的にまだ低く、国内ではさらにその傾向が顕著。GRS や ZDHC 等の方が認知度もブランド力も高い。顧客と話す中で Bluesign がアピールになったことはこれまでにない。同業他社のなかには Bluesign が有効に働いているとも聞いている。 ・ サステナブルに関する意識が非常に高い国・地域では、欧米系アパレルの販路拡大に向けた活用を考えている。米国の EC サイトでサステナブル商品の販売が PR されており、Bluesign も対象となっているため、同サイトでの販売を考えている。【N社】

③ 認証対応に必要な機材や薬品の調達難しさ

認証取得に適合する原材料や薬品等が我が国で調達できない場合は海外から入手しなければならず、コスト面や通関といった手続き面での負担増につながるなどの課題も聞かれた。

我が国でも認証対応素材や薬品も増えており、負担軽減の可能性もあるが、我が国の国内で認証取得企業が増えなければ素材・薬剤メーカーも採算性が確保されず、認証取得に消極的になるとの意見もあった。

<ul style="list-style-type: none"> ・ OCS では、認証取得にあたって原材料の調達を変更することはなかった。一方、GOTS では、適合する薬品を使わなくてはならない点が課題である。海外から薬品を調達すると通関が大変である。また、数年分のロットで注文して仕入れないといけないなど、ロスも増える。国内で生産された薬品あれば、小ロットで購入が可能となるが、国内薬品メーカーでも徐々に GOTS の認証を取得する薬品が増えてきているため、今後更に増えれば、国内の薬品だけで GOTS を取得できるのではないかと思っている。国内薬品メーカーには 10 年前から取得を働きかけてきて、コスト面やハードルの高さから消極的であったが、最近は少しずつ変わってきている。【G 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全にかかわる認証であるため、これまでに認証を受けていた薬剤が使えなくなるなど、基準が強化されてきている。日本では使える薬剤も、欧米の基準が適用されると使えない場合がある。国内の薬剤メーカーが Bluesign の認証を取得していないと、海外の薬剤メーカーを中心に選択せざるを得ず、輸入でコストがかかる上、大口取引せざるを得ない。国内の薬剤メーカーは、採算等を考慮して、認証取得に二の足を踏む場合が多いと聞いている。【J 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 染料や薬剤が Bluesign を取得したものしか使えない点はデメリットである。我々は染料の国内ディーラーと取引をしているが、ディーラーは Bluesign を知らず、理解してもらうのに時間がかかった。国内ディーラーに依頼して、海外メーカーから、染料や助剤が調達するようにした。最近は日本の薬剤メーカーも Bluesign のシステムパートナーに入るようになったので、環境は良くなっている。 ・ Bluesign の認証を取得している国内の薬剤メーカーは少ないが、染料メーカーでは 1 社程度、助剤関係の取得企業した企業は 5、6 社ほど（日華化学、明成化学工業、三木理研工業、北広）であり、最近増えてきた。 ・ Bluesign 認証は、染料の規制について影響を受ける。Bluesign では、化学物質ごとに基準値がある。TCP などの化学物質が、染料のロットによって検出値にばらつきが出て基準値を超えるものが出た場合に、これまでは使用が認められても、その後認められなくなるということもある。【K 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ GRS の ZDHC¹⁰を採用しているが、繊維工場で完全にこの基準をクリアできる場所はないのではないかと考えている。例えば、アンチモンという触媒を使用しているが、これを含む廃液は、規制値を超えてしまう。ポリエステル染工場にとっては取得が難しい。過去に認証取得した染工場もあるようだが、最近基準が変わっているようなので、どのようにクリアしているのかは疑問である。【K 社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS と OCS の違いは、染料の基準、労働環境の保全の基準が入っているどう

¹⁰ 有害化学物質排出ゼログループ(Zero Discharge of Hazardous Chemicals: ZDHC)は、繊維製品等の製造時の化学物質の適正管理を行なうことを目的とした取組み。

か。国内工場では労働環境が問題視されることは少ないが、GOTS の染料基準は、海外で定められた基準であるため、日本国内で入手すると高額になるものもある。過去には、天然成分で染色している製品で認証を取得していたが、基準の改定により突然取得できなくなり、一部工場については GOTS から OCS へ切り替えたということもある。【F 社】

④ 認証及び監査機関の脆弱なガバナンス

認証機関の体制やガバナンスが脆弱のため、認証取得・継続手続きが滞っている状況がヒアリングで確認できた。認証機関側の対応不能により認証維持ができなかったとしても、取引先が認証を購買要件にしている場合は取引や収益上大きな問題になるため、認証維持のために企業側で方策を講じている様子も見て取れた。監査機関の体制も十分とはいえ、我が国の評価機関による適切な手続きを求める声も聞かれた。

- GRS は急速に参加企業が増えているのに対し、認証機関の体制は脆弱で、ガバナンスが機能していない。購買要件として GRS を求めている企業もあるため、「来年取れなくても良い」とは考えられず、どうにか維持するためにコンサルタントに依頼して橋渡ししていただいている。
- また、認証機関の本部の考え方に曖昧な部分がある。そのような相手に対して、日本にいる我々がコミュニケーションを取ることが非常に大変である。
- ルール改正があった際に我々に通知しないなど、認証機関のガバナンスに問題を感じている。本来は審査終了後すぐに結果が通知されるものを、審査後 3 ヶ月ほど待たされ、問い合わせてやっとルールが変更され取得ができない旨を言い渡されたことがある。この問題はいまだに解決しておらず、その間 GRS 製品のサプライチェーンが途切れて、関係者に迷惑をかけた。Textile Exchange にも監査機関のコントロールユニオンにも問い合わせたが、適切なフィードバックが得られず、問題点が分からないままである。国内の評価機関で適切に手続きができることが重要である。【D 社】
- GOTS の認証はコントロールユニオンとエコサートの 2 機関によって行われるが、担当者のレベルも異なり、毎年の監査がスムーズに実施されているとはいえない。
- JOCA としては、日本固有の技術を GOTS で認めてもらうよう何年間もアプローチしているが、未だに認められておらず、日本のものづくりがグローバルで理解されていないと考えている。例えば、天然素材を使った染色技術である草木染めは日本の素晴らしい技術であるが、GOTS のメンバーには理解されていない。
- JOCA では、ユニットでの取得を行う際にかかるコストを下げたいという働きかけをしている。また、現状の制度では関連企業全てに対して監査に赴く必要があるが、日本の分業の状況を踏まえると、手間が大変かかるため、日本独特のシステムを構築していただくような検討も並行して進めている。例えば、コントロールユニオンの担当者が全国に赴く代わりに、認証を取得する企業（親会社）が代わりに指導し、プログラムへの適合状況をチェックできるような機能があれば、ハードルが下がると考えられる。諸外国では、バングラデシュや中国では一気通貫で繊維を製造しているため、取得しやすいと聞いている。【E 社】
- GOTS は日本にも認証機関があるが、理由は分からないが審査がなかなか進まない。その点が解消されれば、ヨーロッパでは GOTS のほうが信頼度が高いと聞いているため、GOTS も再び単独で認証を取りたいと思っている。【G 社】

(5) 認証取得の対外的公表状況

後述のとおり、海外企業は認証取得やサステナビリティへの取り組み状況を扱う専用ウェブページを作成したりしているが、我が国でも取得認証を名刺に入れるなど対外的にアピールしている企業も存在する一方で、ニュースリリース等での告知にとどまり、積極的なアピールにまでつなげていない企業も存在する状況が見て取れる。

<ul style="list-style-type: none">本来はホームページのサステナビリティのページで PR する内容だが、更新するにも費用がかかるため、今のところニュースリリースに掲載しているのみである。今後ホームページを更新する際に、PR の方法について検討する予定である。【B社】
<ul style="list-style-type: none">新作商品を紹介する合同展示会に年に2回は出展しており、オーガニックコットンや国際認証のことを PR している。【F社】
<ul style="list-style-type: none">認証を取得している旨の PR として、環境レポートを作成して顧客にお送りしたことはあり、名刺にはロゴを入れている。一方、染色業界では OEKO-TEX や Bluesign に対応するのは当たり前となりつつあり、PR の効果が高いとは言えない。【J社】
<ul style="list-style-type: none">対外的なアピールとして、当社の Bluesign 認証取得企業であることを、顧客はほとんど認識している。我々も Bluesign のロゴを名刺に入れたり、顧客との商談において Bluesign に言及するなど、工夫している。【K社】

(6) 我が国政府の支援等に対する要望・意見

① コスト負担の軽減

ヒアリングでは認証取得に要するコストへの補助を求める声が聞かれた。上述のとおりコスト増を価格に転嫁できないことも多く、最終製品の値上げができないと川中・川下企業の負担が大きくなることへの懸念も聞かれた。

<ul style="list-style-type: none">中小企業にとっては、100万円以上の認証取得コストは負担になるだろう。監査費用以外にも、ハードルの高い内容を要求されるため、社内のメンテナンスコストもかかる。認証取得に向けた金銭的補助があればありがたい。【B社】
<ul style="list-style-type: none">最終的には海外に輸出していくことを考えると、原糸だけではなく、最終製品まで GRS でつないでいかないといけない。日本の繊維産業として、我々メーカーだけではなく、産業全体を考える必要がある。今、国内のアパレル産業は疲弊している。97%が海外製品で、国内製造のビジネスモデルが、成り立たなくなっている。国内の繊維産業を盛り上げなくてはならない。このために、企業が国際認証を取れるようなシステムが必要である。国内の染色加工業1社で認証を取るのには、相当体力無いと対応できず、非常に難しいと思われるので、そうした点について国からのサポートが必要と思う。メーカー単独で成功することは考えづらく、全体で品質チェックをして、品質を底上げしていく必要がある。繊維産業の川中、川下は共存共栄である。そういう観点から支援していただくとありがたい。認証取得のために技術開発や設備投資などのコストが嵩んでおり、価格に転嫁せざるを得ない。まだ原料メーカーは価格転嫁できるが、最終製品の段階で価格を転嫁できないと、川中、川下の企業にしわ寄せがくることになる。【D社】
<ul style="list-style-type: none">GOTS はグローバルでは数千社程度の認証企業がある中で、日本は20数社と完

<p>全に取り残されている。プルミエールビジョンにおいても認証が必須とされているなど、海外に販売していくためには認証取得が当たり前になっていくであろう。国内の繊維産業は分業化しており、認証取得にかかるコストが高い、外注先がプログラムに付いてこられない等の様々な理由で取得に至っていない。資金面の援助があれば、取得を検討する事業者もあるだろう。取得をすれば実感できるメリットは多い。【C社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ オーガニックコットンと称して販売するのであれば、国際認証の取得が必要だと考えている。取得に手間がかかって取れないという企業に対しては、国が助成する等、ハードルを低くするような政策が望ましい。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用、資金面の支援等があるとありがたいだろう。 ・ 国内では国際基準に沿った化学物質の分析体制が整っていない。それによって分析に時間がかかったり、高額な費用がかかるのが現状である。日本は先進国といわれているが、繊維業界に関しては世界に後れをとっている。分析の設備や費用、翻訳環境など、国際基準をクリアするための設備投資など国から協力が得られたら、日本の商圈を国内に留まらせることに繋がると思う。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業が国際認証取得していくにあたり、言葉と費用が大きな壁となる。国際基準は基本的に英語での対応が求められる。自動翻訳など進歩しているが、専門用語も多いため、言葉の壁が大きく、後れを取っていると思う。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際認証が進まないハードルは、何よりもコストと手間だろう。国内のアパレルは、認証の価値を理解してくれないため、インセンティブとならない。ものづくりの費用というよりも、取得費用のサポートをしてもらえるとありがたい。 ・ RWS にしろ、リサイクルウールにしても、なかなか消費者の購買行動につながっていない。その一方でコストがかかるので、我々の負担が高くなる。カーボンフットプリントの目標達成のために、RWS 未対応のものは価格が高くなるようにする、RWS 対応のものコストを下げる支援をする、といったことをすると良いのではないか。【L社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ対応や国際認証対応の一番の問題はコストである。手っ取り早いことを考えれば、認証をつけている事業者に支援があると取り組みやすくなる。【A社】

② 我が国発の基準・認証、国際的な発言力強化

上記のコスト負担軽減への要望とも重なるが、認証取得コストが大きくなる一因として、現在の認証が欧米ルール基準であるとの認識から、日本発のプラットフォームの形成を求める声が聞かれた。欧米主導で基準づくりが進むことを懸念する声は複数のヒアリングで聞かれており、我が国として発言力強化が必要との課題意識があることも確認された。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際認証は、海外顧客から要望される。日本発のプラットフォームとして、日本品質が管理されるような基準があれば、中小企業もお金かけずに安心して対応できるだろう。現状では、海外で取り決められた方針が要求されてしまっており、かつISOのように外部コンサルが多くはおらず、比較的詳しい人に話を聞く程度で対応せざるを得ない。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際認証のルールを決めるのは欧米である。欧米の定めるルールはEUのものであり、たとえ日本のルールが海外のものと異なっているとしても、日本を含めすべての国で守りなさいというスタンスである。認証取得企業だけが恩恵を受けて発展し

ていくような歪んだ構図になってしまう。地政学的リスクも加味した認証のルールが必要であると、日本化学繊維協会（化繊協会）でも言われており、日本として声を上げて動く必要がある。

・ **【D社】**

・ 現状では認証は海外のものばかりであり、日本発信で競争力の高い国際認証があるとよい。必ずしもエコ製品に限る必要はないかもしれないが、国内の繊維産業を守るシステムがあるとよい。【N社】

③ 基準・認証の統一

認証制度の乱立を懸念する意見も聞かれた。すでに複数の国際認証や顧客・取引先からの要望があり、内容が重なっていたとしても認証ごとに対応が必要で費用負担が増える現状もあることから、基準や認証の統一を求める意見もあった。

・ Bluesign の取得時には、日本のメーカーで取り扱われるケースがないなど、難しい点が多々あった。商品数は増えてきているが、一部の団体のリーダーシップで仕組みが強引に進んでいく傾向がある。Bluesign 以外にも様々な認証の取得が要求され、内容としては重なる部分があっても、個社毎に要求される認証が異なると負担が増えてしまうため、ある程度統一されるとありがたいと考えている。【J社】

・ 世界には様々な基準や規制があり、営利目的を含め多くの国際認証を含めて存在する。このままでは、日本国内でもよく似た認証制度が乱立しかねない。政府としては、国内認証制度の統一を見据えた対応をしていただきたい。【K社】

・ 日本の工場で使用が認められている薬品でも、海外であれば禁止されていたり、基準値が日本より低いこともある。基準値が異なる場合に、Bluesign や国際基準と整合がとれていると、工場関係者と意思疎通を図りやすい。【M社】

・ 国際認証がたくさんあり、どの認証でも良いというアパレルもいるが、指定された際にはビジネスが途中で止まってしまう。日本だけでは難しいと思うが、基準の統一のような動きがあればありがたいと考えている。【O社】

・ 法令についても認証と合致すると取り組みやすくなる。OEKO-TEX は、日本の法令基準に比べて有害に当たる物質の数が多く、排水規制が厳しい。日本の基準は甘く、有害とされる物質の数は 1/10～1/5 程度ではないか。【P社】

④ 普及啓発

上述のとおり、認証を取得しても売上増や新規顧客開拓につながらないとの意見が聞かれたが、その一因としてそもそも我が国で国際認証を求める市場環境が醸成されていないとの意見もあった。海外企業や海外市場では認証取得が最低条件になりつつあり、我が国の繊維産業の維持発展のために繊維関連企業への普及啓発と同時に、そうした素材や製品の需要につながるような買う側の意識・行動の変化が必要との意見も聞かれた。

・ そのままの市場環境として、必要性を感じていないから認証は普及していない、という現状がある。繊維産業は分業で行われており、流通を担う事業者は販売に通じているが、当社のような染色業は「委託加工」に位置しており、販売とは接点が無いと、何も情報が来ない。サプライチェーンの下流側から働きかけがないと、取り組まないだろう。海外から輸入し、海外に売るというのが日本の製造

<p>業の付加価値であり、当社は自社製品を海外へ販売したいという思いがあったため取り組んだが、そうでなければ経費と時間をかけて認証を取得する必要はないと考えるだろう。今後繊維業界としては、自社で製造した製品を自社で販売する方向に取り組んでいかないといけないのではないか。そのために国際認証も取得が必要となり、法的な問題をクリアしていかなくてはならない。そうしないと日本の繊維産業は取り残されるだろう。【G社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ まずは先進企業が取組を進める段階にあると思うが、政府としてはそのような先進企業のサポート、事例としての発信をしていただければ、大手も参考にするのではないか。 ・ また、政府には、国際認証を取得しているようなサステナブル素材の購入をしようようするような国内施策を展開して欲しい。羊毛産業協会では、サイエンス・ベースド・ターゲットという発想で、ウールの環境負荷について調べるという取り組みがあるが、現実論として製造工程などしか測定できない。製造工程はかなり投資しており環境負荷を下げている【L社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長い目で見ると、消費者にこうした商品の良さや価値が伝わることの方が大事だとも思う。しかし長い目で考えていられるほどアパレル業界が長期間耐えられるかどうかというのが実情でもある。購入する方への割引とかポイントなどの特典があると、買う側の意識・行動も転換するのではないか。【A社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般消費者が、環境よりも値段に敏感である。コロナ禍においては、原料メーカーが生産を抑制しており、糸の値段が上昇している。海外の顧客はこの点について事情を理解している。米国でも5%程度の物価上昇があるので、「5%の価格上昇であれば受け入れられる」と合理的に判断してくれる。しかし日本国内では、物価上昇分を転嫁できず、当社が負担せざるを得なくなる。物価や賃金の上昇がない中で、環境に対する意識が購買行動に結びつかない。このためもっと啓発が必要だと感じる。ファストファッションのブームの中で、環境対応にサステナビリティ対応も求められているが、価格がネックとなり高付加価値化が難しくなっている。【M社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば家電リサイクル法やエコカー減税など、他業界では行政による消費者のエコな意識が高まる取組も多いが、繊維業界ではそのような取組がなく、消費者の志向でエコな商品を選ぶしかないため、浸透するのがなかなか難しいと考えている。例えば、バイオマス素材を使用した洋服を買えばマイナポイントが得られるなど、メリットを得られるようなシステムや補助金等があると消費者のニーズが高まり、ゆくゆくはアパレルブランドにおける国際認証の認知度も上がるだろう。【N社】

⑤ 支援体制の構築

認証取得を支援する外部組織・コンサルティング企業の育成を提案する企業もあった。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証取得をサポートするコンサルティング会社があるのは認知しているが、コンサルティングできる人材の育成やより簡易に実現するための政策があるとよい。コンサルタントとしては、例えばGOTS取得に向けての準備や英語の解釈が正しいかどうか等、認証取得において実際に何が求められるかという内容を理解した上で何を準備すれば良いかを教えてくれるコンサルタントがありがたい。【P社】
--

4. デュー・ディリジェンス実施に関する実態調査

4.1. 調査概要

我が国の繊維関連産業事業者やアパレルメーカー等を対象としてヒアリング調査を行い、繊維関連産業におけるデュー・ディリジェンスへの対応状況について整理・分析した。

ヒアリングはオンライン会議システムにて実施した（一部対面ヒアリング）。調査日程とヒアリング対象企業は 3.1 の図表 5 の企業と同様である。

4.2. 取組み内容

(1) デュー・ディリジェンス実施の有無とその理由

今回の調査では、そもそもデュー・ディリジェンスという用語自体がさほど浸透していない現状が調査によって明らかとなった。下記はヒアリング実施企業へのヒアリング結果の抜粋であるが、ヒアリングを打診した他の企業の中にも「デュー・ディリジェンス」という用語自体知らない・説明してほしいというケースもあり、普及が必要な状況が見て取れた（他方、言葉は知らなくても実質的にデュー・ディリジェンスに取り組んでいる企業もあった）。

一方で、認証取得がデュー・ディリジェンス対応につながっている例や、商社に必要な要件を満たした素材等の調達を依頼している例や、個社ではなく企業グループ全体のなかで取り組んでいる例もあった。

取組みの経緯として海外顧客から児童労働等に関するアンケートへの対応が求められたといった声がある一方、我が国のアパレル企業からそういった対応を求められたことはないといった指摘があり、デュー・ディリジェンスへの取組み面でも国内外で温度差がある現状が見て取れた。

<ul style="list-style-type: none">・ 「デュー・ディリジェンス」ではなく、「リスクアセスメント」という言葉で実施している。・ 海外の取引先からは、デュー・ディリジェンスに関する監査を追加的に求められることはないが、Higg Index におけるエネルギー系および社会的要件（人権、労働環境）のアンケートへの対応を求められる。Higg Index についても、今は自己申告でよいが、2年後には監査を受けるような要請を、商社から間接的に受けている。【B社】
<ul style="list-style-type: none">・ GRS の要件に、社会的要件（Social Requirement）が含まれており、これに対応することで実質的にデュー・ディリジェンスを実施していると認識。雇用、ハラスメント、残業、賃金、水の使用量、大気や排水等の削減努力に関するものである。温室効果ガス関係では、別途 LCA で計算している。よって、少なくとも当社繊維では、デュー・ディリジェンスについての第三者の裏付けを得られている。【D社】
<ul style="list-style-type: none">・ GOTS に対応してマニュアル類を整備しているため、問題が起こることはないだろう。SDGs のゴールを見ても、対応状況をすぐに説明できるようなレベルにある。・ 日本の工場ではベトナムや中国からの研修生が縫製等を行っていることが多く、人権問題になることがあるが、当社は近隣に住んでいる日本人だけでものづくりしており、珍しい事例である。日本人が技術を継承していくことが重要であると

<p>考えている。【E社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS の認証に設けられている、最低賃金や環境意識、ハラスメントに関する基準は、他国では分からないが、日本では当たり前のことである。特別そのために何かをしているわけではない。 ・ 取引先の企業については、SDGs を意識してオーガニックコットンを扱う場合が多い。百貨店や百貨店のブランドから、原料の認証証明書を出してほしいという要望は多いが、会社同士の取組までは今のところ至っていない。【F社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デュー・ディリジェンス」という言葉は、初めて聞いたが、国際認証を受けるにあたって、OECD ガイダンスに示される項目は、ほぼ網羅していると思っている。 ・ 常に情報を仕入れ、最新版のものに対応するようにしている。明文化して社内の掲示板に張り出している。 ・ 当社として、できるだけことは行っている。環境問題はむしろ法律以上に厳しい基準に従っている。労働組合は無いが、場内の長を決めて交渉をするといった仕組みを構築している。認証取得を通じてそれなりに対応できていると感じている。 ・ リスクが顕在化した場合の方針について明文化はしているが、具体的に問題が発生したことは無い。プロセスについては当社 HP に公開している。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステムとしては KES 規格¹¹のステップ 2SR を取得しており、組織統治、人権、労働慣行、事業慣行、コミュニティ等を目標項目として掲げ、管理している。 ・ 直接取引している会社は少なく、顧客の生地の委託加工が主な事業のため、当社として CSR 監査をするようなことはない。物流倉庫等の直接取引先に対する取組や関係性構築については、今後の検討課題として挙げられている。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デュー・ディリジェンス」として、自社内では具体的な取組活動はしていない。このため、特に参考にしたデュー・ディリジェンスのガイダンスなどは無い。 ・ Bluesign への対応や社外のアパレルや商社からの監査やアンケートを求められており、その都度活動をすすめ、対応している。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内アパレルの顧客からは、デュー・ディリジェンスのようなものを求められたことは無いが、ヨーロッパの顧客から児童労働に関するアンケートが求められたことはある。日本のアパレル企業はこのような調査はしていない。 ・ 下請法に関するアンケートは沢山来るが、いまだに良くない慣行がある。90 日の手形を切るやり方が横行しているが、当社ではそのようなことはしていない。 <p>【L社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正面からデュー・ディリジェンスに体系的に取り組んでいる状況にはなく、顧客が反応する可能性がある問題に応じて対応している状況。そもそも、アパレル業界で「デュー・ディリジェンス」という言葉が使われることがほとんどないので、具体的に分かっていないことも多い。 ・ 当社は、商社から素材を調達して製造委託している。信頼関係のある商社の提案を受けて素材を採用しているため、問題があるものは出てこないものと信頼して

¹¹ KES 規格 (Kyoto Environmental Management System Standard) は、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の基本コンセプトをもとに、トップが定める「環境方針」に基づき、管理のサイクル Plan (計画) -Do (実行) -Check (点検) -Action (レビュー) を循環させることによって継続的な改善を図ることであり、ISO14001 の中核となる本質を活かしつつ、用語や規格の内容をよりシンプルにしたもの。

いる。商社もサステナビリティ対応は気にしている。例えば大前提として非人道的な児童労働に関わるものなどは供給しないよう伝えている。ただし、コストとの見合いもあるので、どこまでチェックするかというところまでは詰めてはいない。

- ・ 会社で方針を立てて体系的に取り組んでいるというよりは、環境によくないものなど、世の中の動向や、顧客が問題視する可能性が出てきたものについて、部署レベルで部長等の判断で対応している状況である。【A社】

- ・ 繊維製品、生産工程のデュー・ディリジェンスは、当社だけで実施しているのではなく、親会社がグループ全体で取り組んでいる。【C社】

- ・ 具体的にデュー・ディリジェンスとして挙げられるような取組みは行っていない。

- ・ 当社は、海外の原反を国内の商社から調達し、加工し商品に仕上げている。仕入先である商社が、当社に対して、会社の財務状況や組織の状況についてヒアリングをすることがある。大手の商社との原反の取引の中で、ある程度「デュー・ディリジェンス」が機能するようになってきていると考えている。当社が商社から「御社は大丈夫か」と問われることはあっても、当社から問うようなことはしない。
- ・ 商社が当社にヒアリングする際は、通常の与信管理を目的とした財務調査に加えて、危機管理から消防訓練の実施に至るまで、様々な観点から法令順守に関する事項を確認される。

- ・ 当社は欧州の企業と取引をしておらず、当社もそれほど大きくないために、「デュー・ディリジェンスに取り組むべき」というプレッシャーを感じる機会がほとんどないと考える。

- ・ 当社では、労使問題や外国人研修生をめぐる問題など、特に懸念するような問題は抱えてはいない。少なくとも、各事業部門でそのような問題については報告されていない。【I社】

(2) デュー・ディリジェンスの取組み内容

① 実施体制等の整備

デュー・ディリジェンス対応に際しては、他業界・他社がベンチマークとする基準を参照しながら自社内で文書作成などを進めるなど新たに対応を強化する企業もあればGRI (Global Reporting Initiative) など従来から国際スタンダードを遵守している企業においては、従来からの取組みに足りない部分を補完するといった取組をしている企業もあった。

また、会議体や社内委員会を設置して、課題の共有や対応の検討も行われている。管理体制が構築され取組みが長期的に蓄積されることで、新たに対応しなければならない項目も少なくなってくるなど、取組が進んでいる企業においては、対応が習熟されていく状況も見取れた。

- ・ 「労働安全」と「化学物質管理」については、徹底的に実施している。内部監査を行う際に、現場の監査とともに、従業員への指導・教育の記録を文書で確認している。監査の手引きを作成しており、近いうちに実施する予定である。

- ・ 他社の事例などを参照しつつ、日本の状況を踏まえ、最低限守ってほしい内容について文書化している。

- ・ 文書化は社内に対応した。監査は経営企画室で対応しているが、何かあれば、当

<p>社グループ全体の委員会で議案として検討することもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反事例があった場合には、委員会の中で事例の共有や対応方針を検討し、定期的に見直しを実施している。現場への周知も重要な要素である。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> GRSはGRI(Global Reporting Initiative)スタンダードのルールに準じており、当社グループもGRSを取得する以前から、GRIに従っていた。CSRという考えが出てきた1990年代から取り組んでいたと思われる。 原料調達に関して、何か違反事例が見つかるようなことは今のところない。原料調達などフェーズに応じたチェックルールがあった。調達相手方としての与信のチェックもあった。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> 例えば人権では、ハラスメント講習会を実施する・個人面談を実施する等の目標を掲げ、各部署で実行されている。実績については、月1回確認するようにしている。 これまでに違反事例はないが、目標値を3カ月連続で達成しなければ目標を改定しないといけないという管理基準が設けられており、長い期間取り組んでいるため、新たにチャレンジするテーマも少なくなってきた。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> デュー・ディリジェンスの内容について、潜在的な害悪の特定など、様々な項目について、認証機関から指摘を受けた後に、社内・社外に結果を公表している。 社内規定で温室効果ガスの排出以外は全てクリアしている。昨今は、カーボンフリーの対応を求められている。我々も削減目標のための指針を作成している段階。【K社】
<ul style="list-style-type: none"> 我々は、原料を調達しているオーストラリアの原産地を訪問し、直接確認している。羊はコストの観点で放牧して育てられているが、ちゃんと育てられていることが確認できたものを購入している。 顧客である消費財メーカーから、CSR監査のシステム(SEDEX)への対応が求められ、承諾した。初年度の費用を相手先企業が負担してくれているが、二年目以降は我々の負担かもしれない。グループ全体として対応している。実際の対応はこれからであるが、慣れてしまえばルーティン業務になるだろう。【L社】
<ul style="list-style-type: none"> デュー・ディリジェンスは商社に対するものと、自社生産の両方がある。当社グループにおける自社生産とは自社工場製造ではなく、自社が商社を介さず工場を直接管理する委託生産を指す。委託先は中国なども含まれる。商社を介するものについては、商社に縫製等の管理など商社から購入する製品そのものを委ねる。 自社生産においては、当社が自ら生地を調達するベンダーや縫製工場の確認を行う。第三者検品も取引を結んで出荷前の検品を自前で完結している。【C社】

② 委託先工場の査察

デュー・ディリジェンスへの取り組みをしている企業のなかには、労働環境など多くのチェック項目をもとにCSR担当部署・チームが自ら工場監査を実施し、課題や改善策の確認を行っている企業もあった。ただし、2020年からのコロナ禍の影響でリモート対応を余儀なくされる等、十分に工場監査ができないといった影響を受けていることが明らかとなった。

<ul style="list-style-type: none"> コロナ前は、半年に1回委託先工場を巡回して、アンケートカルテでチェックし、実地確認もして、工場のオーナーと課題や対応策の認識を共有し、問題ないというのを確認していた。問題があれば、いつまで改善できるか詰めを行い、半年後、改善されていればクリアとなり、まだ不十分なら更に改善策を講じてもら

<ul style="list-style-type: none"> う。 課題解決の方策は指導している。支援をどの程度行っているかはケースバイケースだと思うので、現場メンバーでないと分からない。 チェック項目は、例えば、化学物質の管理状況、労働時間管理、縫製ラインの労働環境、衛生管理、空調の整備状況等、127項目チェックし、具体的にどこをどう改善していくか、工場に対して指導する。親会社グループの駐在員のCSRチームが、定期的に工場に赴いてチェックしている。現在、コロナの影響でまだ100%現地に出向いての確認はしきれていないが、行くことができるようになれば、残業問題、賃金問題を含め実地で確認する。以上のように、自社生産における生産背景は明確になるよう確保されている。 商社を介するものについては、コロナの影響もあって現地工場にはまだ行くことができていないが、商社からの話を聞いて、確認をとったうえで依頼している。何百社も仕入先商社があり、その全てについて、CSR監査、工場監査を実施しているわけではない。主要取引先については定期的に訪問して監査を実施している。商社の取引先工場も何かあれば訪問できることになっており、適宜まわっている。【C社】
<ul style="list-style-type: none"> 中国の工場に関しては、定期的に当社の社員の派遣し、監督する体制を構築していた。ただし、今はコロナ禍によりリモートで対応している。 ベトナム工場は、商社を通じて工場の管理監督を対応してもらっている。I社】

③ 環境負荷・社会的負荷の計測

環境や社会への負荷を計測するために、HIGG INDEX といった指標を利用する企業もあった。HIGG INDEX 自体もスコア計算の精緻化が十分でない面はあるが、指標が最も網羅的であり毎年更新されていることから同指標を活用しているとのことであった。

<ul style="list-style-type: none"> HIGG INDEX を導入した理由は、環境への配慮を定量化して透明性ある商品販売していくことを狙いとしている。 商社から仕入れた製品についても、資料を提供してもらって、計算式に入れて算出している。数値化したうえで、できていること、できないことも、お伝えしている。 今年度が取組みの最初の年で、HIGG INDEX の3つの項目、ブランド、ファシリティ、マテリアルのうち、今のところ我々はマテリアルだけ導入している。将来的には広げることも考えている。我々のサプライチェーンの工場名の開示も段階的に進めていきたいと考えている。 環境負荷の低い天然素材、リサイクル素材を使っていくのが基本的な考え方である。ポリエステルや化学合成のものはできるだけ使わない。【C社】
<ul style="list-style-type: none"> GRS は GRI (Global Reporting Initiative) スタンドアードのルールに準じており、当社グループも GRS を取得する以前から、GRI に従っていた。GRS 取得に伴って特別な何かを新たに取組んだというよりは、廃水やケミカルアセスメントなどの裏付けが必要なところだけ、データを検査・分析した。【D社】
<ul style="list-style-type: none"> 天然繊維が適正な比率で増えていけばよいと思う。自社のカーボンフットプリントを知る取組も始めており、計測のノウハウを持つ環境コンサルタントと契約して2020年から炭素排出量の計測を実施している。今年中にグループ全体で2025年又は2030年の目標設定をして、対外発表する予定である。【L社】

(3) デュー・ディリジェンス対応によるメリット

デュー・ディリジェンスに対応することで「健全な企業」として顧客から評価されることや取り組むことで従業員の安全向上につながるといったメリットがヒアリング企業から挙げられた。

<ul style="list-style-type: none">・ 実施のメリットは、取組みをすることで「健全な企業」として認められ、それが社会に認めてもらえることとなり、顧客からの信用にもつながる点である。【K社】
<ul style="list-style-type: none">・ 従業員の安全を守るために実施しているという認識は現場の従業員にも周知されており、それでも軽微な事故は発生するが、取り組まないよりは効果はあると考えている。【B社】
<ul style="list-style-type: none">・ デュー・ディリジェンスに関する指針を策定するメリットについて、ルールを整備することで、品質の高い製品をマネジメントすることができ、ユニットとの関係で互いに恩恵を受ける形となった。【D社】
<ul style="list-style-type: none">・ 国際的にデュー・ディリジェンス対応の必要性が高まっている中で、染色業界は取り組むチャンスが少ない。当社の場合、顧客との縁で運良く早い段階から取り組むことができたため、顧客の要求に応える体制、社内一人一人の認識も醸成されていると思う。【J社】

(4) 実施に関する課題等

① 体制整備等へのハードルの高さやコストの大きさ

今回の調査では、デュー・ディリジェンス（特に人権デュー・ディリジェンス）対応のハードルの高さへの指摘があった。ハラスメント対応など必要な体制整備が必要となり、特に中小企業には容易なことではないことや、サプライヤーの中には零細企業もいるため、サプライチェーン全体での対応が困難であること、第三者監査に要する費用が大きいといった意見が聞かれた。

サプライヤーからの協力を得ることも負担になりえ、特に我が国のサプライヤーからは協力を得るのが難しい状況や、コロナ禍が続くと海外サプライヤーの監査も困難になるとの指摘があった。

<ul style="list-style-type: none">・ 人権デュー・ディリジェンスはハードルが高い面があり、まだ手を付けられていない。ハラスメント対応が関連してくるが、表沙汰にするための体制や受け口の整備が必要となり、ハードルが高い。上場企業が作っているような体制は中小企業にはハードルが高く、従業員の安全を守る内容を優先的に実施している。将来的には少しずつでも対応したいと考えており、社内の体制を整備しつつ、関連企業と協働して実施できるようところが目指す方向性である。サプライチェーンには零細な製造事業者もあるため、デュー・ディリジェンスの意味から説明するような必要があり、なかなか進めることが難しい。
<ul style="list-style-type: none">・ ない。【B社】
<ul style="list-style-type: none">・ 個社が監査に負担を感じながら対応しているため、「ある認証を取っていれば、この監査は省略できる」といった風になると良い。・ サプライヤーの与信チェックについて、取引開始後、定期的に確認している。ルールに従ってチェックをすることについて、サプライヤーはそれなりの企業規模なので、ネガティブな反応はない。国内であるとなかなか難しいところがある。

【D社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンの管理を今後高度に対応することを求められた場合、コロナ禍の海外渡航が困難な状況下では、現地に渡航し実態把握することが難しい。 ・ コロナ前の水準まで人の往来や物流が回復すると仮定して、商品のオペレーション管理が密接にできている工場であれば、当社職員が出張して細かく現場で対応し、工場の点検と現状の把握に努め、適切な対応を取ることは可能と考えるが、頻繁に出張することが難しい工場の場合、デュー・ディリジェンス対応は困難になると考えている。 ・ 人権問題が実際にサプライチェーンの中で顕在化した事例については、特に聞いたことはなく、そのようなケースが起きた場合の対応について、特別な情報を入手したりしていない。今後発生した場合、当社職員の往来のある企業であれば直接訪問して確認することになるだろう。運営を現地の工場に任せしているケースであれば、何らかの形でチェックして確認する必要があると感じている。【I社】

② 認知度の低さ

顧客がサステナビリティを重視するマインドになっていないため、コストをかけてデュー・ディリジェンスに対応することに踏み切れていない状況が見て取れた。特に顧客や消費者の意識が成熟していない状況ではコスト負担をしてでも対応するインセンティブに欠ける状況が見て取れるが、一方で、将来的には日本でもサステナビリティへの意識が高まるとの見通しも聞かれた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ いまのところ顧客はまだ「第一にサステナビリティ」というマインドになっていない。サステナビリティ対応を購買に繋げていけるなら、取り組んでいきたいが、顧客ニーズから、なかなかそこにたどりつかない。【A社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の販売を通じて、人権等の問題が消費者の購買動機に繋がっていると感じたことは無い。【I社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ HIGG INDEX は国内大手が活用しているが、社内運用の一部に留めているところが多いアパレル産業の中では何がサステナブルか表面だけで一人歩きしている面もある。本当にサステナビリティに寄与しているのかどうか、この会社は本当に透明性をもってとりくんでいるのか、消費者側の知識、関心も高まってくると思うので、今後は表面的なものに留まらずサステナビリティを深掘りする活動が生まれてくると思う。 ・ SDGs の 17 の目標があるが、当グループも 4 年前にその中から取り組む領域を選び、横軸にトレーサビリティを入れて考えてきた。「環境に優しい／労働」×「トレーサビリティ」というイメージ。日本はエコとサステナブルが同義語になっているが、SDGs やサステナビリティはそれに留まらない。【C社】

(5) 我が国政府の支援等に対する要望・意見

政府への要望としては、デュー・ディリジェンスに要する費用負担や顧客や取引先から求められるアンケートや調査のフォーマット統一を求める意見のほか、「責任あるサプライチェーン」や「ビジネスと人権」といった考え方の普及啓発や企業の意識向上が必要との意見も聞かれた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 我々のように愚直に透明性をもって取り組んでいる事業には支援金、助成金を出
--

<p>すとか、法人税の減免とか、そういった具体的なことに取り組んでほしい。【C社】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ デュー・ディリジェンスの内容について、顧客からアンケート等の調査がされることがあり、調査の際は「KES規格を取得している」という点で概ね対応できている。色々な企業が様々なフォーマットで確認をしてくるため、フォーマットが統一されればスムーズになるだろう。【J社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みやすくするような制度があるとよい。経済産業省からも周知されているデュー・ディリジェンスのガイダンスは企業に考えさせるような内容で、分かりにくいと感じる。 ・ 言葉の取り方として、「サステナビリティ」＝「エコ」と捉えられることが多く、根底にある意味の啓発が更に実施されるとよい。特に繊維業界では勘違いされている場合が多い。最近「責任あるサプライチェーン」や「ビジネスと人権」といったセミナーなども少しずつ実施されているが、日本国内だけを見て欧米からの目線が欠けているため、結局何をしたらいいかが分からず、ただコストがかかる取組のように見えてしまう。 ・ 取組が推進されるためには、取引先からの要請が一番効くだろう。そのような要請へ対応するために、政府から補助があると更に取り組みやすいだろう。【B社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な企業と、そうでない企業と格差が大きい。デュー・ディリジェンスは、企業の意識の問題であり、なんとも言いにくい。 ・ 繊維産業の各社がもっと勉強すべきである。歴史が古いだけに、家族経営などになると、意識が古いままとなってしまう。繊維産業が自ら考えて行動しないといけない。そうでないと市場で生き残れない。政府に要望するより前に、繊維業界が勉強して研鑽し、そのうえで主張していくべきことである。業界は、意識が低いままの人が多い。【G社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府は、大手アパレル、商社に、デュー・ディリジェンスを行わせるルールを課して、サプライチェーンで対応させるようにさせるべきである。その際に、できるだけ中小企業に費用負担させないようにしてもらえると良いと思う。 ・ サステナビリティは、大事な概念だと思っている。当社として先行して投資している部分が多いので、これから取り組む企業だけでなく、既に取り組んでいる企業にもサポートがほしい。何かの表彰や、補助金など、是非検討してもらえると良い。【L社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客がこうした素材や商品に価値を感じられるようになるかどうか。今後、消費者の教育が進んでいけばまた違ってくると思う。【A社】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省など政府も、メディアも、企業も、カーボンニュートラル、サステナビリティを叫んでいるが、具体的にどのように取り組んでいくのかを消費者に分かるようにしてほしいと思う。【C社】

5. デュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する海外動向調査

海外アパレル企業等におけるデュー・ディリジェンス実施状況及び国際認証取得状況に関する文献調査を実施した。以下に海外企業の取組みの一部を紹介する。取り上げる海外企業の取組みの主な特徴としては、サプライチェーン全体の透明性の向上（サプライヤーの特定とサプライヤー情報の公表）や、労働者の権利擁護などを第三者監査によって担保していること、サプライヤーへの頻繁な訪問などによる人権リスクの最小化、サプライヤーに対する公平な対応（十分な賃金や無理のない生産計画、違反事項があってもすぐに取引関係を終了しないなど）を挙げることができる。

また、これらの取組みを行ったうえで、取組み内容は取得済み国際認証を含めウェブサイトやサステナビリティレポートなどで積極的に情報を公開している。

(1) Continental Clothing（英）

企業名	Continental Clothing
国	英国
企業 URL	https://www.continentalclothing.com/
設立	1998 年
海外製造拠点	バングラデシュ、中国、インド、トルコ
事業	<p>T シャツやスウェットなどの製造・販売。4つの商品ラインナップがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Continental：同社のシグネチャー・ブランド。高品質。 ・ Earth Positive：持続可能性に配慮したシリーズ。100%オーガニック、労働基準遵守、二酸化炭素排出量削減などに配慮。 ・ Salvage：100%リサイクル素材によるシリーズ ・ Fair Share：インド工場従業員への上乗せ賃金分が加算されたシリーズ。
取得認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS ・ PETA-Approved Vegan ・ OEKO-TEX ・ Global Recycle Standard（GRS） ・ Organic Content Standard（OCS）など
取組みの公表状況	<p>・ ウェブサイトの製品ページにて各製品に対応する取得認証を公表。</p> <div style="text-align: center;">   </div> <div style="text-align: center;">   </div> <p>・ 安全で健康的な職場環境、生活賃金、法的拘束力のある契約を結ぶこと、差別や嫌がらせから解放の解放、労働組合加入といった権利があることなどを示したうえで、それらの権利を尊重する最低限の社会的</p>

	責任基準を採用していることをウェブサイトで公表。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の最低限の社会的責任基準に関する方針の採用。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童労働なし ➤ 強制労働なし ➤ 安全で健康的な労働条件 ➤ 法務労働契約 ➤ 生活賃金の支払い ➤ 結社の自由と団体交渉の権利 ➤ 従業員に対する差別なし ➤ 過度の作業時間なし ・ 2006年から Fair Wear Foundation のメンバーとして社会的責任プログラムを実施。すべての製造施設が社会的コンプライアンスについて定期的に監査され、国際労働機関（ILO）や Ethical Trading Initiative などが提唱する基準に基づく監視プログラムを実施。 ・ Fair Wear Foundation による検査を受ける。検査に基づく Fair Wear Foundation が同社のパフォーマンスに関するレポートとスコアを公表（2021年レポートでは「Leader」ランク¹²⁾ ¹³⁾。 ・ 年次社会報告（Annual Social Report）の発行。2020年版年次社会報告で掲載されている主な取組みは以下の通り¹⁴⁾。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4年間のもと「公正な取り分（Fair Share）」プログラムのもと、サプライヤーの従業員の生活賃金を3倍に引き上げを実施。全従業員に25インドルピー（1インドルピー＝約1.5円）の賞与。 ➤ インド主要工場の全女性従業員に無料の生理用ナプキンを支給。 ➤ 予定にないオーダーや事前の生産計画より早い引き渡しを要求しない。生産計画はサプライヤーとともに前年の秋に最終化。リードタイムは6週間～20週間で（工場や品目により異なる）、引き渡しの遅れがあってもペナルティは科さない。 ➤ 製品価格は、関係者が満足できる金額で、素材のコストや賃金を反映したサプライチェーン全体の成長が可能なマージンを確保できる水準に設定する。賃金水準は Fair Wear の監査でチェックされる。賃金水準は国の法定最低賃金を超えていることが最低条件であるが、実際は法定最低賃金を大きく上回っている。 ➤ サプライヤーの社会基準遵守のため、Continental Clothing の調

¹² Fair Wear Foundation の評価は、Leader と Good と Needs Improvement の3段階に分かれる。Leader は特に優れており、生活賃金や結社の自由など複数の分野でベストプラクティスとなる企業。Good は、平均的なアパレル企業よりも優れており、労働慣行コード（Code of Labour Practices）の実施に真摯な努力をしている企業。Needs Improvement は、Fair Wear Foundation の加入要件を満たせない企業であり、加入資格を回復させるには翌年 Good 以上の評価を取得する必要がある。Fair Wear Foundation, “Fair Wear Foundation Brand Performance Check,” <https://api.fairwear.org/wp-content/uploads/2014/03/BrandPerformanceCheckQA.pdf>.

¹³ Fair Wear Foundation, “Brand Performance Check: Continental Company Ltd.,” 2021, https://cc-private.s3.amazonaws.com/pdf/docs/Brand_Performance_Check.pdf.

¹⁴ Continental Clothing, social report 2020, https://cc-private.s3.amazonaws.com/pdf/docs/Social_Report.pdf.

	<p>達基準の伝達や定期的な監査、訓練やセミナー、Fair Wear Code of Labour Practices (CoLP) の実施、労働条件改善のための苦情手続き (Continental Clothing 及び Fair Wear のホットライン) などを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ サプライヤーにおける違反発見時は、すぐに取引関係を終了せずに、是正のための支援を提供。サプライヤーが改善のために協力する意思を欠くときや、改善のための手段が尽きたときに、Fair Wear の承諾を得て取引関係を終了する。 ➤ Fair Wear が定期的な監査を実施 (労働条件や管理システムに関して管理職及び労働者への面談、火災や救急措置などの健康や安全に関する検査、賃金支払いや労働時間、年次休暇、超過労働記録などに関する雇用契約のレビュー)。監査の結果、改善を要する場合は是正行動計画を策定。Continental Clothing は経営者と労働代表と協力して是正計画の実施を支援。
--	--

(2) Gallant International (米)

企業名	Gallant International
国	米国
企業 URL	https://www.gallantintl.com/
設立	2009 年
海外製造拠点	—
事業	・ バッグ、Tシャツ、タオルなどの卸売り
取得認証	・ GOTS、OEKO-TEX など。
取組みの公表状況	<p>・ ウェブサイトの製品ページにて各製品に対応する取得認証を公表。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>・ 動画にて布製バッグの製造工程を紹介 (製造工程の紹介であり人権や労働環境改善の取組みの紹介ではない) ¹⁵。</p> <div style="text-align: center;">  <p>Overview of the factory</p> </div>

¹⁵ Gallant International website, https://www.gallantintl.com/manufacturing_process.

取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式ウェブサイトのトップ画面に、オーガニックやフェアトレード、カーボンニュートラル、追跡可能 (traceable) であることを強調するとともに、「Social & Environmental Certifications」 ページで取得している認証や満たしている規格のリストを掲載 (Fair Trade USA, Fairtrade International, Fairtrade Labeling Organization (FLO-CERT), GOTS, OEKO-TEX, ISO, OHSAS, Social Accountability Certification (SA 8000))。 ・ 製品製造では以下の取組みを実施¹⁶ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 原料となる綿は Chetna Organic¹⁷から調達。 ➢ 全ての製品についてトレーサビリティを完全に確保。 ➢ 全農家がフェアトレードの報酬を受け取り。 ➢ すべて綿花が米国農務省オーガニックプログラムの認証基準に則って取扱い。 ➢ GOTS は Control Union が監査を実施。 ・ 自社ウェブサイトにて社会的公平性 (能力構築、民主的組織、農家への公平な支払、結社の自由、良好な労働条件、生活賃金、長期的コミットメント、強制労働の排除、透明性とアカウンタビリティ) ¹⁸やアニマルウェルフェア¹⁹、ファッション業界ができるサステナビリティにおけるリーダーシップ発揮²⁰などを説明する詳細なウェブページを自社サイト内に作成。これらの価値や取組みを啓発している。
-------	--

(3) Seasalt (英)

企業名	Sea Salt
国	英国
企業 URL	https://www.seasaltcornwall.com/
設立	1981 年
海外製造拠点	インド、トルコ、中国、ベトナム、スペイン、ポルトガル、ブルガリア
事業	・ 衣服、小物、靴等の販売
取得認証	GOTS
取組みの公表状況	<p>・ ウェブサイトのサステナビリティページや製品ページにて各製品に対応する取得認証を公表。</p> <div style="text-align: center;"> <p>OUR PROMISES</p>  <p>Our pledge to donate to charity by the end of 2025 Carbon Net Zero by the end of 2040 100% GOTS certified cotton by the end of 2024 Zero waste to landfill by the end of 2023</p> </div>

¹⁶ Gallant International website, <https://www.gallantintl.com/organic-cotton-t-shirts-wholesale>.

¹⁷ 綿栽培が盛んなインド中央部の 3 つの州 (マハーラーシュトラ、オリッサ、アーンドラ・プレデーシュ) でオーガニックコットンを栽培する農民組合。Chetna Organic, <http://www.chetnaorganic.org.in/>.

¹⁸ Gallant International website, <https://www.gallantintl.com/blogs/pillar-of-roc-social-fairness>.

¹⁹ Gallant International website, <https://www.gallantintl.com/blogs/pillar-of-roc-animal-welfare>.

²⁰ Gallant International website, <https://www.gallantintl.com/blogs/ways-fashion-brands-can-take-leadership-in-sustainability>.

取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティに関する目標設定²¹。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年までにチャリティ（非営利組織の一種）に100万ポンド（1ポンド=約160円）を寄附や従業員によるボランティア2万時間を達成。 ➢ 2040年までにカーボンネットゼロ達成。 ➢ 2022年までに衣類の完全回収スキームを開始。 ➢ 2024年までに使用素材のすべてを認証品等に切り替え（コットン⇒GOTS、皮革⇒LWG、ウール⇒RWS、ビスコース⇒Closed Loop システム製法による製品）。 ➢ 2023年までに二次サプライヤーまでの把握。 ➢ 2023年までに一次サプライヤーの環境削減ターゲットの策定。 ➢ 2023年までに埋立地への廃棄ゼロ達成。 ・ 製造パートナーは専門性と品質を重視して選定²²。 ・ Seasaltの倫理基準コミットメント声明に署名したサプライヤーのみ取引。 ・ 全サプライヤーはETI（倫理取引イニシアチブ）を遵守。すべての一次サプライヤーはSEDEX（サプライヤー倫理データ交換）メンバー。 ・ Seasaltの代理店が週1回以上サプライヤーを訪問。 ・ サプライヤー全体の透明性向上に注力。2023年までに二次サプライヤー（主に染色、印刷など）を含めた全体像を明らかにする。 ・ サプライヤーのGOTS認証取得を支援。
-------	--

(4) Citizen Wolf（豪州）

企業名	Citizen Wolf
国	豪州
企業 URL	https://www.citizenwolf.com/
設立	2015年
海外製造拠点	—
事業	注文生産によるTシャツブランド
取得認証	GOTS、RWSなど
取組みの公表状況	・ 取得認証は同社ウェブサイトにて公表されている ²³ 。

²¹ Seasalt website, <https://www.seasaltcornwall.com/commitments>.

²² 以下、Seasaltの2020/2021年版サステナビリティレポート等を参照。Seasalt, Sustainability Report 2020/2021, <https://www.seasaltcornwall.com/media/pdf/Seasalt-Sustainability-report-2021.pdf>.

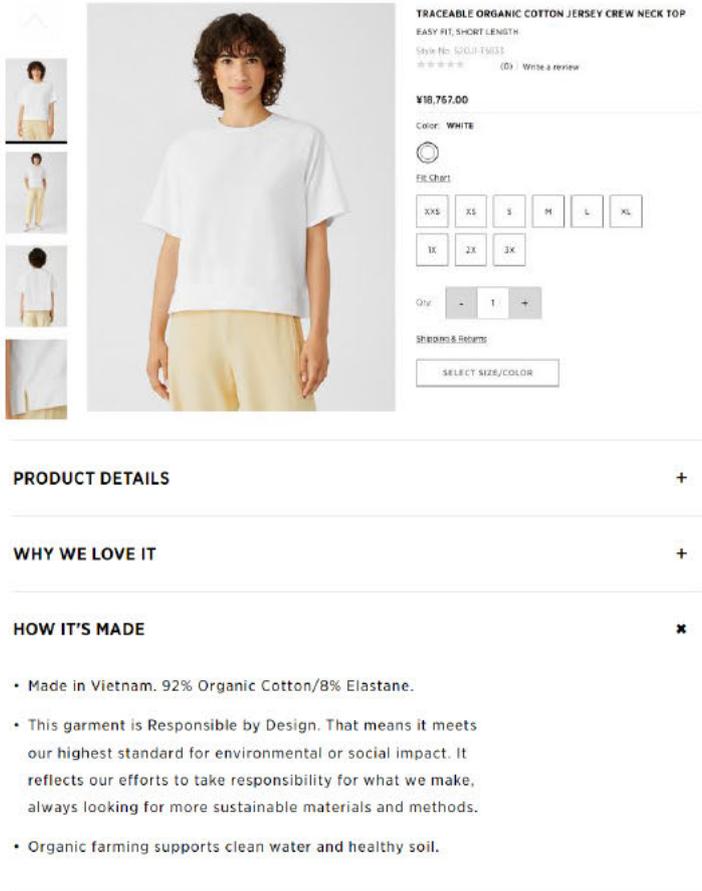
²³ Citizen Wolf, <https://www.citizenwolf.com/>.

	 <p>This company meets the highest standards of social and environmental impact</p>     <p>MAJIC FIL®</p> <p>We acknowledge the traditional custodians of the land upon which we work, the Gadigal people of the Eora nation and pay our respects to their elders past, present and emerging.</p> <p>All our clothes are proudly made with  in Australia. Citizen Wolf® and Magic Fit® are registered trademarks of Citizen Wolf Pty. Ltd.</p> <p>All rights reserved © 2022</p>
<p>取組み内容</p>	<p>以下の取組みが同社ウェブサイトで公表されている²⁴。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Ethical Clothing Australia (ECA) 認証取得。ECA は、繊維・衣料品・靴業界の労働者（委託先を含む）の権利保護を目的とした認証機関であり、認証を取得するためには、労働者に適切に賃金が払われていること、労働者が法的権利を享受できていること、安全な環境で働いていることといった要件を満たす必要がある。監査対象は、デザイン、パターン制作、裁断、制作、トリミング、付加価値付けなど、サプライチェーン全体の労働者を対象としている。ECA 認証取得により、従業員に適切に賃金が払われていることなどを証明。 ・ 豪州現代奴隷法に自主的に参加。豪州現代奴隷法は、豪州国内で事業を行い、1 億豪ドル（1 豪ドル=約 83 円）以上の年間収益（参加事業体を含む）企業を対象に、サプライチェーンとそのオペレーションにおける現代奴隷のリスクを評価・分析し、報告することを義務付ける法律。同法では法律に選択的に参加できる規定があり、Citizen Wolf も自主的にサプライチェーンにおける現代奴隷の特定と排除するための方法についてステートメントを作成・公表（2019 年 8 月から）。 ・ 上記取組みのため、The Freedom Hub（豪州の非営利団体。透明性のあるサプライチェーンに基づき倫理的に食べ物やコーヒー等の飲料を調達する活動を実施）と提携して、リスクを分析し、現代の奴隷制に関するステートメントを作成。 ・ メリノウールは、RSW 認証を取得し、虐待やミュールシング²⁵されていない羊からのみ調達。 ・ そのほか、サステナビリティに関することとして、カーボンネガティブ（排出される温室効果ガスよりも、吸収する温室効果ガスが多い状態）やローカルでの生産などに取り組んでいる。

²⁴ Citizen Wolf, <https://www.citizenwolf.com/pages/our-values>:
<https://www.citizenwolf.com/blogs/news/opting-in-to-the-modern-slavery-act>.

²⁵ 蛆虫の寄生を防ぐため、子羊の臀部の皮膚と肉を切り取ること。

(5) EILEEN FISHER (米国)

企業名	EILEEN FISHER
国	米国
企業 URL	https://www.eileenfisher.com/
設立	1984 年
海外製造拠点	製造は米国工場。素材等はインド、中国、香港、日本、インドネシア、ベトナム、豪州、ニュージーランド、フランス、スペイン、イタリア、トルコ、米国、ペルー、アルゼンチンから調達 ²⁶
事業	衣服、靴、装飾品などの製造・販売
取得認証	Certified B、Bluesign メンバー
取組みの公表状況	<p>・製品ごとに素材の生産地や環境や社会的負荷を軽減する基準を満たしている等を説明。</p>  <p>(出所) EILEEN FISHER website, https://www.eileenfisher.com/traceable-organic-cotton-jersey-crew-neck-top-s2oj1-t5833#colorid=2052.</p>
取組み内容	・2014 年以降、サプライチェーンの透明化に努め、現在ではすべての繊維工場や紡績工場、染色工場、農場まで把握し、同社ウェブサイト

²⁶ EILEEN FISHER website, https://www.eileenfisher.com/mapping_our_supply_chain_from_farm_to_factory.

	<p>て全サプライヤーを公表している²⁷。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や環境への負荷軽減の取組みについて「BENEFIT CORPORATION REPORT」を公表²⁸。 ・ 2020年版 BENEFIT CORPORATION REPORT では、サプライチェーン管理について以下の取組みが公開されている。 ・ コロナにより同社の小売販売が大幅に減少し、大量の在庫が発生。この影響により責任ある調達や賃金政策を推進ができず。 ・ 2020年には、完成品サプライヤー34社を対象に監査を実施し（コロナ禍のため対面の監査は実施されず）、従業員の健康状態やコロナ禍がサプライヤーのビジネスに及ぼす影響について確認。EILEEN FISHER 自身、コロナ禍で大きな打撃を受けたが、以前に発注されたすべての注文を完了することを約束。 ・ 従業員の福利について、対面での評価や携帯電話による調査を行うことができなかったが、中国のセーターのサプライヤーで実施された2年間の Worker Well-Being and Occupational Health and Safety (OHS) 研修プログラムを完了。プログラムはサプライチェーンにおける労働者の権利改善等に取り組む非営利団体である Verite との共同実施であり、400名以上の工場従業員が研修を受講。 ・ 社会的責任を満たした工場で生産される製品の量を明らかにするために、EILEEN FISHER 独自の社会的製品スコア (SPS) ツールを開発。2020年には社会的責任工場の生産台数比率は前年比 1.4%増加し 17.5%になった。 ・ 2020年に HIGG FSLM (Higg Index Facility Social Labor Module) を完了。サプライヤー7社と、そのうち2社が結果を検証するために第三者機関に参加。今後、すべての一次サプライヤーに要請する予定。 ・ インドネシア、ベトナムの工場については、ILO の Better Work program への参加を通じて社会データを収集。 ・ EILEEN FISHER のサプライヤーに業界プラットフォームである Higg Facility Environmental Module (FEM) の利用を要請。一次サプライヤー20社が2020年に Higg FEM に取り組んでいる（生産の49%に相当）。 ・ 二次サプライヤー（繊維サプライヤーや染色工場）における、2020年の Higg FEM は、8社で実施中（生産の16%に相当）。 ・ 2021年は、サプライチェーンの半数以上のサプライヤーが Higg FEM ツールを利用することが目標。 ・ NGO である SEWA (Self-Employed Women's Association) と協力して、コロナによって影響を受けた職人に対して食料キットを提供 ・ 「Coalition to End Forced Labor in the Uyghur」の署名企業として、新疆ウイグル自治区における強制労働廃止のため、2021年末までに綿花サプライチェーンの全レベルで同地域からの撤退を約束。同地域産の綿花が発見された場合、サプライヤーは、EILEEN FISHER と
--	---

²⁷ EILEEN FISHER Supplier List, https://www.eileenfisher.com/ns/images/behind_the_label/ns-supply-chain-FINAL2-do.pdf.

²⁸ EILEEN FISHER website, <https://www.eileenfisher.com/social-consciousness/benefit-corp>.

	協力して倫理的な供給源から代替品を見つけ出さなければ、同社との取引を失うことになるとする。米国シンクタンクの戦略国際問題研究所 (CSIS) の報告書のガイダンスに基づき、新疆に関する間接的リスクを把握するために、デュー・ディリジェンスを実施。
--	--

(6) Kite Clothing (英)

企業名	Kite Clothing
国	英国
企業 URL	https://www.kite-clothing.co.uk/
設立	2007 年
海外製造拠点	—
事業	子供服の製造・販売
取得認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ GOTS ・ OEKO-TEX
取組みの公表状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト上で取得認証を公表  <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮をウェブサイト上で公表 生産プロセスにて持続可能性に配慮していることや、すべての服が有機コットン、再生ペットボトル、OEKO-TEX で承認された生地で作られていること、GOTS 認証を受けていることなどをアピール。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証機関 Control Union による認定。 ・ GOTS 認証を取得するため、厳しい環境的・社会的基準をクリア。綿花栽培者から縫製業者にいたるサプライチェーンのすべてで倫理的基準を満たすための検査を受ける。

6. デュー・ディリジェンス及び国際認証取得に関する普及・啓発セミナーの実施

6.1. セミナー開催の趣旨・目的

デュー・ディリジェンスの実施や国際認証取得の重要性を普及することを目的としたセミナーを実施した。セミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、オンライン会議システムにて開催した。

6.2. セミナーの開催概要

セミナーの開催概要は以下のとおりである。

開催日	2022年2月22日(火) 14時～15時30分	
オンライン会議システム	Teams	
聴講者数	申込者数 (上限300 アカウント)	221名(287アカウント。1名で複数アカウントでの申込が可能)
	参加者数	251アカウント
セミナープログラム (講演者の敬称略)	<ol style="list-style-type: none">1. 繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する現状と課題(講演者:経済産業省製造産業局生活製品課長 永澤剛)2. 国内外における繊維産業における責任あるサプライチェーン管理の実態について(講演者:三菱UFJリサーチ&コンサルティング 持続可能社会部副主任 研究員 秋山卓哉)3. 責任あるサプライチェーンに関するお取組内容 講演者①:株式会社ADOORLINK 生産チーム チーフマネージャー 平松 仁志(デュー・ディリジェンスの取組み) 講演者②:小林メリヤス株式会社 代表取締役 木村 彰(国際認証取得)	

なお、本セミナーについては、『織研新聞』及び『繊維ニュース』で記事²⁹⁾にしていた。

²⁹⁾「経産省 人権対策でセミナー 繊維業界向けサプライチェーン管理 中小への浸透図る」『織研新聞』2022年2月10日；「責任あるサプライチェーン管理でセミナー 経産省」『繊維ニュース』2022年2月10日。

図表 7 セミナー告知画面

ホーム ▶ ニュースリリース ▶ ニュースリリースアーカイブ ▶ 2021年度2月一覧 ▶ 繊維産業向け責任あるサプライチェーン管理に関するセミナーを開催いたします

繊維産業向け責任あるサプライチェーン管理に関するセミナーを開催いたします

2022年2月10日

▶ ものづくり/情報/流通・サービス

経済産業省は、繊維産業における責任あるサプライチェーン管理を推進するため、2月22日（火曜日）にオンライン形式のセミナーを開催します。昨今はサステナビリティ意識の高まりにより、国内外での取引において、生産工程における環境保全、労働安全等への配慮に関する取組がますます求められるようになっていきます。具体的にどこから手をつけるべきなのか、身近な事例を交えて紹介します。多くの皆様からのご参加をお待ちしております。

1. 開催概要

(1)日時
2022年2月22日（火曜日）14時00分から15時30分

(2)開催方法
オンライン形式

(3)参加定員
250アカウント

2. プログラム

(1)繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する現状と課題
講演者：経済産業省 製造産業局 生活製品課長 永澤 剛

(2)国内外における繊維産業における責任あるサプライチェーン管理の実態について
講演者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング

(3)責任あるサプライチェーン管理に関する企業のお取組内容
株式会社ADOORLINK（デュー・ディリジェンスのお取組に関するご講演）
衣料品・雑貨等の企画・製造・販売。サステナビリティを取り入れたアパレルブランドを展開するD2C事業と、残在庫やサンプル廃材などのアップサイクル事業に取り組む。
小林メリヤス株式会社（国際認証取得に関するご講演）
乳幼児服製造メーカー。オーガニックコットン国際認証（GOTS）取得。

3. 申込方法

①会社名、②所属・役職、③氏名、④メールアドレス、⑤電話番号、⑥参加端末数※を2022年2月16日（水曜日）までに以下アドレスまでメールにてお知らせください。

電子メール送付先
exi-seminar0222@meti.go.jp

※1つの端末で参加いただく場合は「1」と記載ください。複数端末でのご参加が必要な場合は、セミナーにアクセスされる端末の数を記載ください。なお、申込多数の場合は端末数を調整させていただく場合がございますのであらかじめ御了承ください。1つの端末を用いて複数名で聴講いただくことは問題ございません。

備考
会議URL等のご案内は2月17日（木曜日）までに申込アドレスに送付します。

担当
製造産業局 生活製品課長 永澤
担当者：梅田、榎本
電話：03-3501-1511(内線 3861)
03-3501-0969 (直通)
03-3501-0361 (FAX)

6.3. セミナーの内容・質疑応答等

セミナーでは以下の質疑応答が行われた(セミナー終了後に寄せられた質問は割愛)。

質問：GOTS 認証で、ものづくりの要望が増えたとありますが、どのくらいの数量、金額、注文が増えましたか？参考になる数字を頂けないでしょうか？

- ・ 例えば 1 件東南アジアの企業から、代理店契約の話があり、少量だが輸出にもつながった。金額や数量はこれからの話なので具体的に言える段階ではないが、東南アジアからの問い合わせが多い。(小林メリヤス)

質問：SAC に加盟されて、使われているのは HIGG INDEX の FSLM FEM 両方活用されているのでしょうか？ また、お取引先の工場さんは SAC 非加盟の状態プログラムを使用されているのでしょうか？

- ・ 昨年度が初年度にあたるが、SAC に加盟したうえで、Higg インデックスのプロダクトの導入から入った。原材料のデータを入力して、製品に置き換えたときの様々な係数を算出し、それを活用しながら業務にあたっている。仕入先企業で、SAC に加盟して数値管理をしているところはほとんどない。我々の方で完成品に対して評価をしている。(ADOORLINK)

質問 海外企業の取り組みとして、供給者名の公表が説明されましたが、独禁法との関連で注意すべき事項がありましたら、教えてください。

- ・ 独占禁止法に関する情報については、現時点で情報を直接持ち合わせていない。(MURC)

質問 GOTS 認証取得の条件に環境負荷ゼロがあるとのことでしたが、有害化学物質の管理もこの項目の中に含まれますか

- ・ 有害化学物質の管理は入っている。年一回の工場の第三者監査の中で、使用している薬品について全てチェックが行われる。当社は化学物質をほとんど使用していない。ベビー、子ども服商品に関しては、最終製品に対して、ホルマリン検査が求められる。(小林メリヤス)

質問 HiggIndex (環境負荷の可視化) について、反響や効果についてお聞かせください。

- ・ 可視化をすると、どれだけ改善できたかが分かるので、継続することが大事である。数値化のルールが使用者まかせのところがあり、取組みづらさを感じるかもしれないが、自社で数値を決めて運用をすることが大事だと思う。(ADOORLINK)

質問 それぞれの会社さまのご担当者の体制(要員規模)をご教示いただけますでしょうか。

- ・ ADOORLINK は子会社であり小規模であることから、私が担当している。親会社のオーストリアには CSR 担当と、品質管理担当がいる。データの収集等は、現法の

スタッフが行っているものもあれば、生産担当が行っているものもある。長く取り組んでいるのでそのあたりの負担はさほど大きくない。(ADOORLINK)

- ・ 小林メリヤスは、30人規模の企業なので、私が全て窓口として担当している。年一回の監査も担当しているが、細かな事務作業は当社の事務員がサポートしていて、実質二人で対応する。(小林メリヤス)

質問 SAC の Higg Index についてはライフサイクル・アセスメント上の問題点が指摘されていますが（原料作成の環境への影響、また廃棄後の環境への影響が評価されていない）、貴社はどのようにご対応をお考えでしょうか？

- ・ その指摘はその通りである。作った人の都合で作られ、グローバルスタンダードとなっている。例えば、ポリエステルは、「中の上」である。再生ポリエステルでは「上」になる。一方で、マイクロプラスチックの有害性は評価対象となっていない。あくまで CO2 排出量と水使用量が中心である。しかし Higg インデックスは、世界で一番使用されているスタンダードなので、当社もその考え方を取り入れて取り組んでいる。その点を横軸とし、縦軸は我々独自の基準ということで、伝統産業や天然繊維の保護といったことを掲げている。スタンダードに縛られる必要はないと思っている。完璧ではない部分はあるが、Higg インデックスは毎年更新されており、私自身は学術レポートなどの情報までは追い切れていないものの、例えば 10 年後くらいには完成された仕組みにはなるのではないかと思う。
(ADOORLINK)

6.4. アンケートの実施

セミナー終了後、参加者に対してセミナーに関するアンケート調査をウェブアンケートにて実施した。設問及び結果は以下のとおりである。

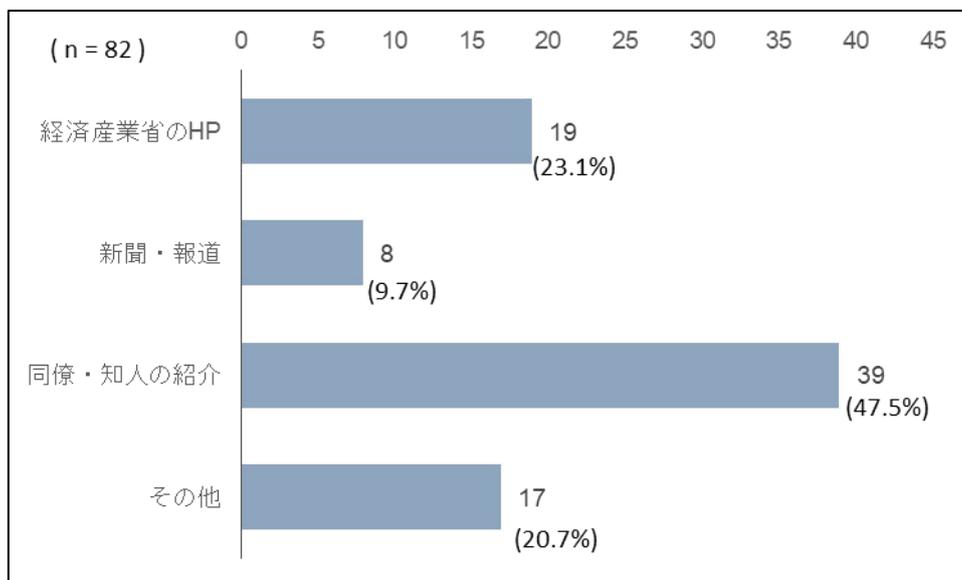
(1) アンケートの設問

1. 本日のセミナーを何で知りましたか
① 経済産業省の HP ② 新聞・報道 ③ 同僚・知人の紹介 ④ その他 ()
2. 本日のセミナー全体についてご感想を教えてください。
① 参考になった ② どちらかという参考になった ③ どちらかという参考にならなかつた ④ 参考にならなかつた
3. 2. のご回答について、参考になった点、あるいは改善要望等についてお聞かせください。
自由回答
4. 国際認証及び人権デュー・ディリジェンスのお取組み、またはそのご検討状況について教えてください。(複数回答可)
① すでに国際認証を取得している。 ② 国際認証の取得待ちである。 ③ 国際認証の取得を検討している。 ④ 必要があれば国際認証の取得を検討したい。 ⑤ 国際認証の取得を今のところ検討していない。 ⑥ すでに人権デュー・ディリジェンスを実施している。 ⑦ 人権デュー・ディリジェンスの実施を検討している。 ⑧ 必要があれば人権デュー・ディリジェンスを実施したい。 ⑨ 人権デュー・ディリジェンスの実施を今のところ検討していない。
5. ①～③を選んだ方は、取得済み、または取得を検討されている国際認証を教えてください。(複数回答可)
① GOTS ② Textile Exchange の認証 (※) ③ Bluesign ④ OEKO-TEX ⑤ 上記以外の国際認証 (取得認証 :)
6. 国際認証取得や人権デュー・ディリジェンスについて経済産業省への要望がありましたら、ご自由にご記入ください。
自由回答

(2) アンケート結果

1. 本日のセミナーを何で知りましたか

設問 1 に対する回答は下記のとおりである（「その他」の回答は加工せずにそのまま掲載している）。

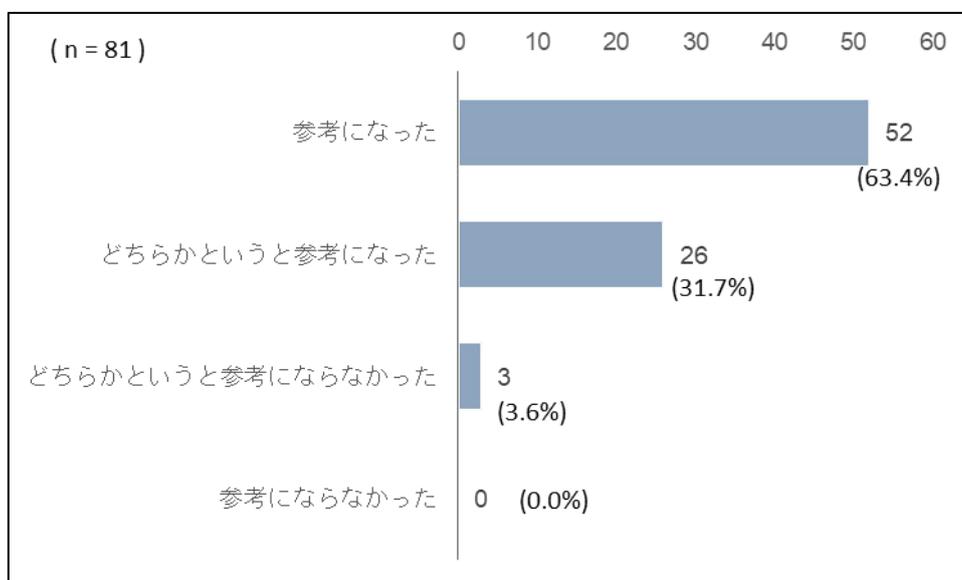


その他の回答

- ・ 織産連からの案内
- ・ 業界団体の案内
- ・ グループ会社の紹介
- ・ 会社の案内
- ・ 業界団体を通じて
- ・ JOCA からのご紹介
- ・ Twitter
- ・ 織産連さまからのご案内
- ・ JSFA からの案内
- ・ メールマガジン
- ・ 会社
- ・ 日本羊毛産業協会
- ・ 経済産業省からの周知
- ・ 化繊協会からの告知
- ・ 経済産業省からのメール

2. 本日のセミナー全体についてご感想を教えてください。

設問 2 に対する回答は下記のとおりである。



3. 2. のご回答について、参考になった点、あるいは改善要望等についてお聞かせください。

設問 3 に対する回答は下記のとおりである（回答は加工せずにそのまま掲載している）。

- ・ 質疑応答も丁寧に対応していただきました。
- ・ 現在行われているサプライチェーンについて学習できた
- ・ アパレル業界の話が中心だった為
- ・ 弊社で標準化されている『行動規範（C o C）』と照らし合わせて聞くことができ参考になりました。
- ・ わかりやすい説明で勉強になりました。内部で共有したいのですが、資料は公開されるのでしょうか？
- ・ "セミナー接続が悪く、前半は聞き取りにくい場面も多々ありましたのと、全体的に早足の内容でした。行動規範の内容は、弊社でもおこなっており、確認でき良かったです。"
- ・ 全体的な枠組みを確認することができました。講演資料が前もってダウンロードできるとよいと思います。
- ・ サプライチェーン管理について、認証以外には方法がないのでしょうか？
- ・ 海外の法規制の状況など知ることができてよかったです。
- ・ Higg の考え方がクリアになりました。
- ・ 国際認証へのアプローチ方法と今後について
- ・ "CSR の取り組みは一企業では難しく、サプライチェーン全体で取り組む必要があることを感じていたが、国際認証の取得を通じて、基本的な項目を網羅したマニュアルやルール策定の可能性について考えるきっかけになった。（改善点）内容そのものではなく、Teams で参加をしていたが視聴環境が良くなかった。最

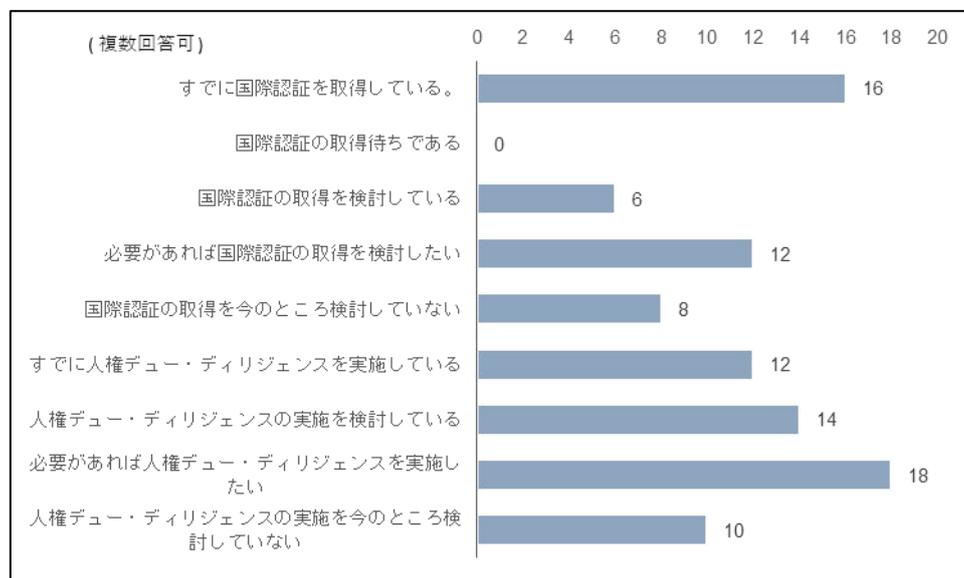
初から参加していたが、途中からしか視聴することができなかった。"

- ・ 世の中の人権動向の動きが分かるようになった
- ・ 自社においてどのような事で取り組みそうか、他社様の事例を伺い参考になりました。
- ・ 現状を知ることが出来たことが収穫だった。また、実際に認証取得をされた企業の生の声が聞けたのも良かった。
- ・ 実際のサプライチェーン管理の実体験が聞けて参考になった。
- ・ 繊維産業の課題に対する対策の国の方向性が理解できた
- ・ 弊社でもCSR監査に取り組んでいるため、デュー・ディリジェンスのお話がとても参考になりました。
- ・ "アパレル製造のサステナビリティについてまとめて下さり、セミナーの時間で現状と今後について知る機会が持てました。
- ・ 国際認証は取得と課題、メリットを挙げて下さり、導入する時の道のりがイメージできてよかったです。
- ・ 要望としては、国内、国外のアパレルで認証制度を必須としている情報があればどの程度普及しているのかが分かると思いました。"
- ・ 取り組み内容や海外の事例を聞くことができ、大変参考になりました。
- ・ 分科会の報告で、LEDでの見え方の違いやドライクリーニング液汚染等
- ・ 速度を上げて聞いているようなテンポの速さに驚きましたが、中身の濃い1時間でした。リアルな声が聞けたのがよかったです。
- ・ 社長自らが、認証について理解した上で、会社全体を教育して意識を高めることで、変化する認証内容にも、柔軟に対応できていると思う。弊社では、課・担当者で対応している為、他課からの新規案件、認証審査の対応、認証機関とのやり取りが、担当者に集中している。サステナビリティを掲げる以上、より全体の意識を高める必要があり、それによって、一部への負荷ではなく、会社として取り組んでいけたらと思う。
- ・ これから何かを始めようとしている企業にとっての「入門編」としては、カバーするテーマの範囲が浅く広すぎて、具体的に何から始めたら良いのかがイメージしづらかったのではないかという印象でした。
- ・ 3,アドアールリンク社と小林メリヤスの取組事例が具体例として良い内容であった。
- ・ GOTSなど国際認証を知ることが出来て良かった。
- ・ 他社さんの具体的な取り組み内容を知ることができた点。
- ・ "繊維産業他企業の実際の取り組みを知ることができて大変参考になった。また、繊維産業に特化した内容で、重要な Issue について理解を深めることができた。当日、セミナーの前に資料を共有いただき良かった。"
- ・ 欧州の動向について、とても参考になった。国際認証保有者の声についても参考になった。
- ・ 世界の動き、日本の状況などおおまかな状況を知ることができて参考になりました。
- ・ 人権デュー・ディリジェンスの対応が急務であることが大変よく理解できました。それに対して普段の報道などでは業界の企業があまり真剣に取り組んでいないように感じました。
- ・ 世界の潮流の中で、どこを目指すべきかを考える参考になった。
- ・ 企業の具体的な取り組みを知ることができ、大変参考になった。
- ・ GOTS 取得をこれからするにあたって参考になる意見が多かった

- ・ 永澤課長の説明で、生活製品課の取組みが理解できた。
- ・ 国際認証についてちょうど話題となり、取得に時間とお金が大変かかることを理解した。今後、海外へアプローチする場合、認証が求められ原料からのトレサビリティを細かく管理するための情報として勉強になりました。
- ・ 繊維業界の現状と課題を理解する事ができた。
- ・ 音声(スピーカーのボリュームを MAX にしても)小さかったので、聞き取りづらかった為、もう少し大きめでお願いしたいです
- ・ 幅広い現実の意見や現状を散ることができた
- ・ 環境問題のみならず、人権問題についてのご説明もあったので有益でした。質疑応答では、同業の方々のお考えを拝聴でき、とても参考になりました。
- ・ サプライチェーンに係る企業は須らく人権デュー・ディリジェンスが求められることになると思います。繊維産業は直接消費者に製品を提供しており、他の業界よりも早く求められていると思っておりまして、非常に参考になりました。各業界で認証の仕組みづくり等が求められることになるのだらうと思いました
- ・ 他社の取組状況などを少し知れたこと
- ・ サプライチェーン管理に国際認証を運用すること
- ・ 更新された TEAMS でもアクセスできず、セミナーを全く聴講できなかったことが大変残念です
- ・ 枠組みから実際の企業の取組みまで、大変参考になったが、事前に資料配布があると、より理解が進むと思われる
- ・ 世界の流れがどういう風になっているのか知ることができた。日本国内では、繊維業界に特化した人権配慮に関する情報を収集できるセミナーが少ない。そのため、今回のセミナーは参考になった
- ・ アドアーリンクの平松様及び小林メリヤスの小林様の企業としての具体的なお話が非常に参考になりました
- ・ セミナーで説明していただいた資料がいただけるとありがたいです
- ・ 海外での CSR 及び国際認証の重要性、他社情報

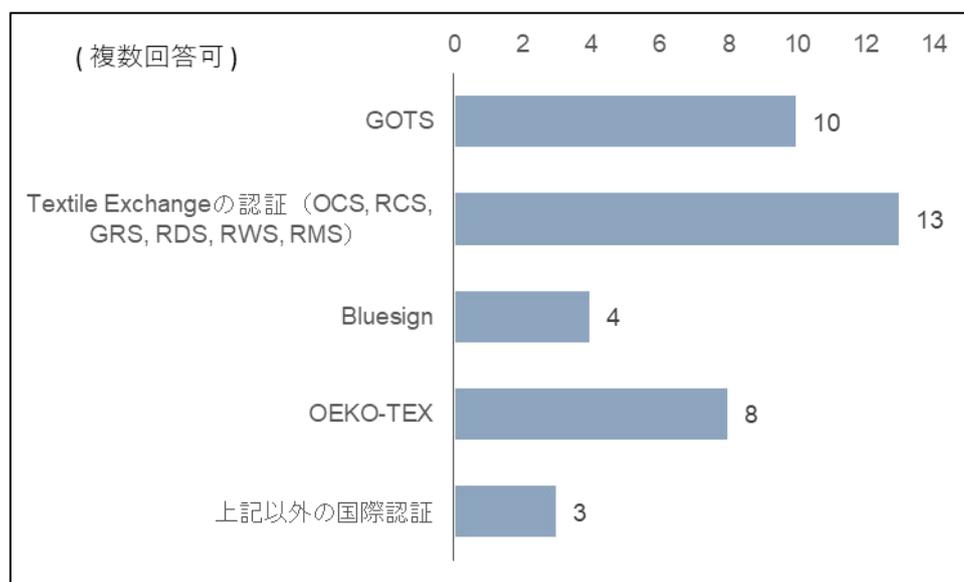
4. 国際認証及び人権デュー・ディリジェンスのお取組み、またはそのご検討状況について教えてください。(複数回答可)

設問4に対する回答は下記のとおりである。



5. ①～③を選んだ方は、取得済み、または取得を検討されている国際認証を教えてください。(複数回答可)

設問 5 に対する回答は下記のとおりである(「その他」の回答は加工せずにそのまま掲載している)。



その他の回答

- ・ RWS
- ・ ISO9001
- ・ ISO14001

6. 国際認証取得や人権デュー・ディリジェンスについて経済産業省への要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

設問 6 に対する回答は下記のとおりである（回答は加工せずにそのまま掲載している）。

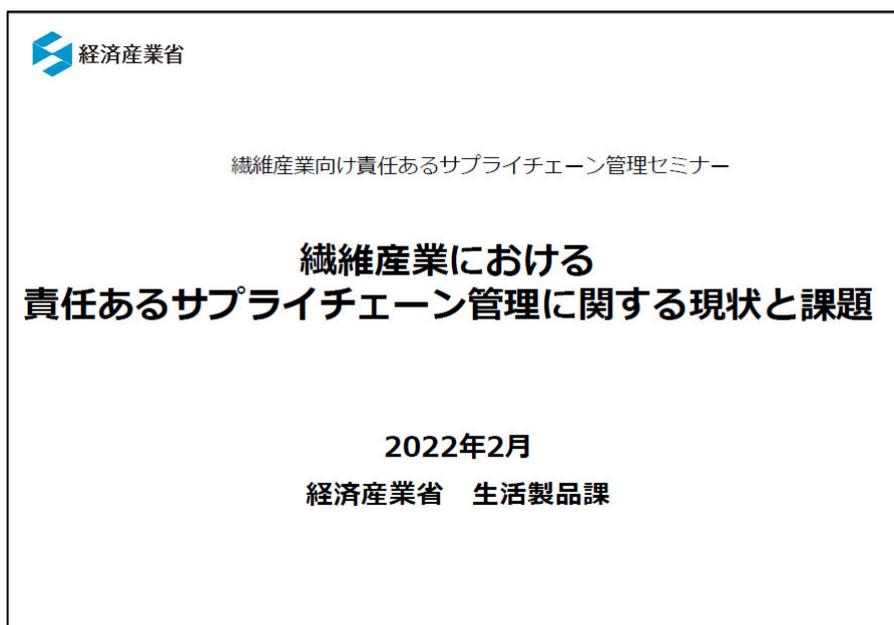
- ・ 人権デューデリジェンスは、PDCA を回し続ける過程であり、国の政治文化の違いにより、改善が難しい部分も多くみられます。国との連携も今後必要不可欠かと思っておりますので、ぜひエンゲージメントを進めて頂きたく思っております。
- ・ セミナーなどを開催してもらえると助かります。
- ・ "国際認証取得に向けた環境整備の詳細を知りたいです。
- ・ J∞Quality を経済産業省は推奨していますが、電話でヒアリングだけの仕組みで、エビデンスの確認をせず認証とは言えない仕組みです。なぜ推奨されているのか？国際標準のよう仕組みにしていけないのか？"
- ・ 取得企業の情報等
- ・ 異なる国際認証間での相互認証やルールの統一化、標準化に向けた働きかけをお願いしたいと思います。
- ・ 人権デュー・ディリジェンスを無視した結果の企業ダメージについて
- ・ ノウハウの共有をお願いします。
- ・ 認証取得と継続には、お金がかかる。国から補助金などがあれば、幅広く普及していくのではないのでしょうか。
- ・ セミナー開催有難うございました。弊社は、繊維機械メーカーです。繊維産業で一括りにすると、「繊維産業のサステナビリティに関する検討会」においても川下に視点が向いたと思います。この傾向は理解できますが、川上や川中に向けても提言頂けると我々の活動の指針になるかと感じました。
- ・ "技能実習生制度（特に渡航前費用問題）については、根深く、企業や産業の取り組みだけでは解決困難な問題。ILO,OECD、また国際認証機関等のガイドラインに沿ったグローバル基準に立てるように、積極的な日本政府の介入、制度の見直し、送り出し国との調整をしていただきたい。"
- ・ 経産省様の方針が明確になることで、企業も進むべき指針が理解できました。コストというハードルを越えることが困難であるが検討していきたい
- ・ 業界では商社の取り組みが進んでいる印象ですが、アパレルや小売企業の認識が高くないことを感じています。また委託を受けて製造する中小企業も企業間で温度差があります。これからも今回のような本当に為になるセミナーの企画をお願いします。
- ・ 大手グローバル企業のサプライチェーンには今日必須となっていますが、それをクリアすることが取引条件となっています。そこにコストをかけるのが当たり前になっています。日本国内においても、役所主導ではなく1日も早く民間の文化として根付かせる必要があると思います。
- ・ "遅参した日本では致し方ないが、国際認証＝全て海外の認証となっている。説明があったように、各認証規格では、日本語情報が十分とは言えず、大多数を占める中小企業では資料読み込み段階からハードルが高い。
- ・ 認証があれば、海外展開や国際ブランドのサプライチェーンに加われる訳でもない。必要十分条件ではないことには留意が必要。
- ・ 認証取得には、その求める内容のクリアが前提であり、取得費用だけで済むのではなく、実態のレベル適合に向けた現状のギャップ把握が出发点だと考える。

- ・ 政府は、認証取得を勧める前に、ギャップの把握に向けた取組み加速が先に必要ではないか。認証取得が目的なのではなく、認証に足るプロセスの改善と維持とが重要で、匠であったとしても、世界の規範からの逸脱は許されるものでもない。
- ・ 人権問題は存在しないのではないかと業界の通念が、既に、世界の動きと乖離していること、そしてなぜ乖離したかのおおもとが改善されねば、砂上の楼閣ともなることを憂慮している。"
- ・ "小林メリヤスの木村さんの話は勉強になり、大変分かりやすかった。経験者の話の講義はありましたもっとやって頂きたい。
- ・ 国際認証の種類が多く、乱立しており、比較ができるような詳細なセミナーの開催。海外と比べ国際認証取得に関して、国内企業ではまだまだ前向きでないと感じています。経産省として取得の推進を進めて頂きたい。"WEBセミナー参加人数を増やしてほしい
- ・ アパレル企業向けセミナーを引き続き開催していただきたい
- ・ 定期的にこのようなセミナーを受講したい。業界の考え方をしっかり意識したいと思っています
- ・ 国際認証が複数あるため、それぞれの違いが分かりにくいです。具体的に、何が違うのかを比較した資料を経済産業省のホームページにアップロードしていただければ、これから取得を目指す企業の参考になると思います。あと、今後、人権配慮に関してどのような方向性で企業活動を進めていくべきなのか、セミナーでも複数の企業様の事例がありましたが、もう少し他の事例も知りたいです
- ・ 国際認証取得に関して欧米の認証機関だけでなく日本としての認証機関は考えていないのでしょうか
- ・ 認証機関によって要求事項が異なる。海外の認証機関のため、日本の生産現場に沿った審査となっていない。(日本特有の分業生産、小規模生産を理解して欲しい。)

6.5. セミナー資料

セミナー講演のうち「1. 繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する現状と課題」（経済産業省）と「2. 国内外における繊維産業における責任あるサプライチェーン管理の実態について」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）のプレゼン資料は以下のとおりである。

(1) 繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する現状と課題（経済産業省）



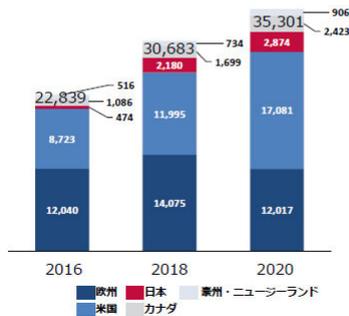
1. 背景

2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会
3. 人権デュー・ディリジェンス
4. サステナビリティに関する国際認証
5. 技能実習生
6. 今後の取組

世界のESG投資の動向と企業の重視項目

- 投資の呼び込みの観点からESGへの配慮が重要になる中、「G（ガバナンス）」、「環境（E）」だけでなく、人権と地域社会、健康と安全といった「社会（S）」の要素も、企業は重視しつつある。ESG投資の世界全体の総額は、2020年には、35.3兆ドルまで拡大。
- 投資家向けに企業の人権に関する取組をランキングで公表。

サステナブル投資額の推移（10億ドル）



（出典）Global Sustainable Investment Alliance 2020より作成

Corporate Human Rights Benchmark (CHRB) の繊維企業ランキング（2020年）

投資家向け情報提供を目的。2020年は繊維企業53社が対象。平均スコアは、9.0点（26点満点）
※農業分野は10.3点、鉱業分野は10.2点、電気・電子分野は7.9点

順位	企業名	スコア（26点満点）
1位	Adidas	23
2位	Tesco	21.5
3位	Marks & Spencer	20.5
4位	ファーストリテイリング	19.5
5位	Gap Inc.	18.5
...
14位	イオン	13.5
...

（出典）Corporate Human Rights Benchmark (CHRB) のHPより作成 2

諸外国の人権を理由とした規制①（人権DD）

- 近年、欧米諸国が、人権を理由として企業のサプライチェーンに影響する規制を導入する動きが加速化。傾向として、**企業に対する人権デュー・ディリジェンス（人権DD）**と政府による輸出入規制に大別。

欧州における人権デュー・ディリジェンスに関する法令

● 英国

「現代奴隷法」（2015年制定・施行）
「奴隷と人身取引に関する声明」を毎年公表することを義務付け。

● フランス

「企業注意義務法」（2017年制定・施行）
大企業の人権・環境デュー・ディリジェンスを義務化。

● ドイツ

「サプライチェーン法」（2021年成立・2023年施行）
人権・環境等に関するリスク管理体制の確立・定期的なリスク分析の実施等を義務づけ。2023年施行予定。

● EU

今後「人権デュー・ディリジェンス指令（P）」
人権デュー・ディリジェンスを義務化する「人権デュー・ディリジェンス指令（P）」の提案を検討中。

3

諸外国の人権を理由とした規制②（輸出入規制）

- 近年、欧米諸国が、人権を理由として企業のサプライチェーンに影響する規制を導入する動きが加速化。傾向として、企業に対する人権デュー・ディリジェンス（人権DD）と**政府による輸出入規制**に大別。

欧米における人権を理由とした輸出入規制

● 米国

輸入規制（2021年1月等）

強制労働によって生産された製品の輸入禁止。強制労働等の懸念があるとして米税関が発出する「違反商品保留命令」の対象となった製品の輸入を留保。2022年6月、ウイグル製品の輸入を原則禁止する法律が施行予定。

輸出規制（2019年10月以降累次に亘り実施）

ウイグル等における人権抑圧を理由として、エンティティー・リストを掲載。

● カナダ

輸入規制（2020年7月）

関税定率法における輸入禁止対象に強制労働による製品を追加。

輸出管理（2021年1月）

ウイグルへの自国製品の輸出管理強化。

● 英国

輸出管理（2021年1月）

ウイグルへの自国製品の輸出管理強化。

● EU

輸出管理（2021年9月）

サイバー監視システム等の人権の保護等に関する輸出管理強化。

4

米国ウイグル強制労働防止法案について

- 米国議会において、ウイグル製品の輸入を原則禁止する「ウイグル強制労働防止法案」が成立。（2021年12/8下院、12/16上院にて可決、12/23に、バイデン大統領が署名し成立。）
- 現在、執行戦略策定の一環として意見募集が行われている（意見募集期間1/24～3/10）。

法案概要

- ① 新疆ウイグル自治区で一部なりとも採掘、生産、製造された製品は全て強制労働によるものと推定し**輸入を禁止**（これまで対象であった綿、トマト等から全製品へと対象拡大）。輸入禁止を避けるには、強制労働に依拠していないこと等を輸入者が証明する必要がある。
- ② 米政府に対し、ウイグル強制労働問題に対処するための**同盟国、パートナー国との連携など外交「戦略」策定を義務付け**
- ③ 新疆ウイグル自治区での人権侵害に関する**制裁**（資産凍結・米国入国・滞在禁止等）発動理由として、「**強制労働による人権侵害**」を追加
- ④ 米政府に対し、新疆ウイグル自治区で強制労働を行っている組織や優先的に取り締まるセクター等の**リスト化**、物品の特定方法など**法執行のための「戦略」策定を義務付け**

5

(参考) ウイグル強制労働防止法案の詳細 (今後、法執行「戦略」で規定される内容を抜粋)

① 中国政府によるウイグル強制労働政策の包括的評価 (以下のリストを含む)

- I. 強制労働等により物品等を生産している組織
- II. 強制労働に従事する者の募集や移送等を行っている組織
- III. 上記に記載された組織により生産等された物品
- IV. 上記に記載された物品等を中国から米国に輸出した組織
- V. 新疆生産建設兵団(XPCC)を含む、新疆ウイグル自治区等から原材料を仕入れた施設及び組織
- VI. 上記に該当する施設や組織を追加で特定するための方策
- VII. 物品等を米国に輸出している上記組織に対して法執行を行うための方策
- VIII. 綿、トマト、ポリシリコンを含む、取り締まるべき優先セクター
- IX. 上記セクターに対する法執行の方策

② 米国税関・国境警備局が米国の港で新疆ウイグル自治区で生産された物品を正確に特定できるようにするための方策

③ 輸入者に対するガイダンス

- ・新疆ウイグル自治区で生産されたものでないことを証明する証拠の内容等
- ・強制労働等により生産されたものでないことを証明する証拠の内容等

6

G7カービスペイ首脳コミュニケ

- 2021年6月11日から13日にかけてG7コーンウォール・サミットが開催された。
- G7カービスペイ首脳コミュニケにおいて、G7貿易大臣に対し、グローバルなサプライチェーンにおけるあらゆる形態の強制労働の利用の根絶に向けた強化された協力及び共同の取組のための分野を特定するよう指示した。

- **G7カービスペイ首脳コミュニケ**

G7貿易大臣に対し、2021年10月のG7貿易大臣会合に先立ち、グローバルなサプライチェーンにおけるあらゆる形態の強制労働の利用の根絶に向けた強化された協力及び共同の取組のための分野を特定するよう指示すると記載されている。

FREE AND FAIR TRADE

29. We are concerned by the use of all forms of forced labour in global supply chains, including state-sponsored forced labour of vulnerable groups and minorities, including in the agricultural, solar, and garment sectors. We agree on the importance of upholding human rights and of international labour standards, including those deriving from International Labour Organisation membership, throughout global supply chains and tackling instances of forced labour. We commit to continue to work together including through our own available domestic means and multilateral institutions to protect individuals from forced labour and to ensure that global supply chains are free from the use of forced labour. **We therefore task G7 Trade Ministers to identify areas for strengthened cooperation and collective efforts towards eradicating the use of all forms of forced labour in global supply chains, ahead of the G7 Trade Ministers' meeting in October 2021.**

出典：外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200083.pdf>

7

G7貿易大臣会合

- 2021年10月22日、G7貿易大臣会合が英国・ロンドンにおいて開催された。
- 強制労働、カーボンリーケージ（炭素漏出）、市場歪曲的措置、デジタル貿易の各項目について議論の後、閣僚声明と付属文書（強制労働、デジタル貿易）を採択。
- 付属文書A（強制労働に関するG7貿易大臣声明）
 - 2021年6月のG7サミットで各首脳が表明した、農業、太陽光、衣類の部門におけるものを含め、グローバルなサプライチェーンにおける、あらゆる形態の強制労働に関する懸念を共有。
 - 貿易政策が、グローバルなサプライチェーンにおける強制労働を予防し、特定し、排除するための包括的なアプローチにおける重要な手段の一つとなりうることを認識。

G7 TRADE MINISTERS' STATEMENT ON FORCED LABOUR (ANNEX A)

We, the G7 Trade Ministers, share and are guided by the concern expressed by our Leaders in Carbis Bay in 2021 regarding the use of all forms of forced labour in global supply chains, including state-sponsored forced labour of vulnerable groups and minorities, including in the agricultural, solar and garment sectors. We affirm that there is no place for forced labour in the rules-based multilateral trading system.

We have taken seriously the task handed down to us by the G7 Leaders to identify areas for strengthened cooperation and collective efforts towards eradicating the use of all forms of forced labour from global supply chains. We recognise trade policy can be one of the important tools in a comprehensive approach to prevent, identify and eliminate forced labour in global supply chains.

出典：経済産業省ホームページ
<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022008/20211022008-2.pdf>

8

ビジネスと人権に関する日本の取組

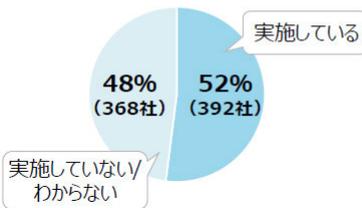
- 経済産業省は、7月1日付けで、「ビジネス・人権政策統括調整官」と「ビジネス・人権政策調整室」を設置。産業界への情報提供を強化するとともに、国内企業の対応状況を調査。調査結果も踏まえ、業種横断的なガイドラインの策定予定。

NAP策定後の国内企業の対応状況調査

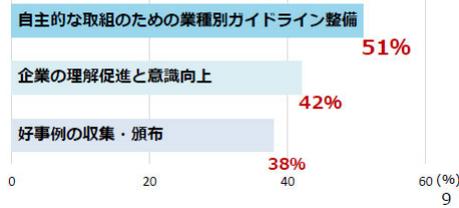
9～10月に、東証1部2部上場企業等（約2700社）を対象に政府として初の調査を実施。
 ⇒今後の政府の取組について検討する上での重要な参考資料として、11月に調査結果の概要を公表。



国内企業の人権デュー・ディリジェンス実施状況



企業の「ビジネスと人権」に関する政府・公的機関への要望



ビジネスと人権に関する繊維産業の事例

- 繊維産業においては2013年のラナ・プラザの崩壊をはじめ、国内外企業における人権侵害に関する事例が問題視されている。

2013年4月 ● ラナ・プラザ崩壊

ファッション業界最悪の事故

2013年4月24日、バングラデシュで、複数の縫製工場が入った複合ビルが崩落。死者1138人、負傷者2500人以上を出す大惨事となった。



写真：ロイター/アフロ

2020年3月 ● 豪州戦略政策研究所(ASPI)が“Uyghurs for Sale”を公表

新疆ウイグル自治区から中国各地にウイグル人が移送・工場で強制労働され、その製品が、グローバル企業のサプライチェーンに組み込まれていると批判。



2020年7月 ● 人権侵害を理由に製品の一時取り扱い停止

英国を拠点とするオンライン小売業者が、縫製工場における人権侵害を理由にアマゾン等から商品取扱い停止の措置を受けた。

2020年11月 ● 人権侵害を理由とした米国への輸入差し止め

米税関・国境警備局(CBP)が「新疆生産建設兵団(XPCC)※1・同関連団体生産の綿製品輸入に関する違反商品保留命令」を発出。

10

1. 背景

2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会

3. 人権デュー・ディリジェンス

4. サステナビリティに関する国際認証

5. 技能実習生

6. 今後の取組

11

「繊維産業のサステナビリティに関する検討会」について

- 本年2月に「繊維産業のサステナビリティに関する検討会」を設置し、「環境配慮」、「責任あるサプライチェーン管理」等の論点について議論。本年7月にとりまとめ。

<委員>

新宅 純二郎 東京大学大学院経済学研究科教授【座長】
入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科教授
尾原 蓉子 一般社団法人ウィメンズ・エンパワメント・イン・ファッション創設者・名誉会長
上山 健二 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会理事長
佐藤 泉 佐藤泉法律事務所弁護士
富吉 賢一 日本繊維産業連盟副会長／日本化学繊維協会専任副会長
山田 美和 日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長
吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経営企画部副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

<オブザーバー>

岡野 隆宏 環境省「ファッションと環境」タスクフォースリーダー
古屋 雅弘 一般社団法人日本ショッピングセンター協会専務理事
安田 洋子 一般社団法人日本百貨店協会専務理事

<事務局>

経済産業省 製造産業局 生活製品課

12

サステナビリティに係る今後の取組（責任あるサプライチェーン管理）

- 業界と国際労働機関（ILO）が連携し、企業がより人権デュー・ディリジェンスに取り組みやすくするための ガイドラインの策定を進めるべきではないか。
- 中堅・中小企業の生地メーカーに対する国際認証取得の必要性の周知・取得の推進を行うべきではないか。

今後の取組

①デュー・ディリジェンスの実施

- デュー・ディリジェンス実施の必要性等をより一層周知。
- ILOと連携しつつ、デュー・ディリジェンスに取り組みやすくするためのガイドライン策定。

②国際認証取得に向けた環境整備

- 国際認証取得の必要性の周知や、国際認証策定機関への日本人スタッフ派遣等に関する環境整備。

③外国人技能実習生等への対応

- 外国人技能実習制度に係る法令遵守等の徹底、「J」∞QUALITY制度」の発展。

13

1. 背景
2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会
- 3. 人権デュー・ディリジェンス**
4. サステナビリティに関する国際認証
5. 技能実習生
6. 今後の取組

14

繊維版「責任ある企業行動ガイドライン（仮）」の策定について

- 2021年11月5日、日本繊維産業連盟と国際労働機関（ILO）との間で、繊維産業の責任ある企業行動の促進に向けた協力のための覚書（MOU）に署名（経済産業省立ち会い）。
- 「繊維産業のサステナビリティに関する検討会」報告書を受け、覚書に基づき、日本繊維産業連盟においてILOと協力し、繊維版「責任ある企業行動ガイドライン（仮）」を策定。

実施体制・スケジュール

- **繊維産業連盟において策定委員会を設置。**
 ※繊維産連加盟団体、ILOにより構成。
 ※経産省はオブザーバー参加。
 ※外部有識者との勉強会等、各関係者によるインプットなども随時行う。
- 1年をめどにガイドライン策定。
- ガイドライン策定後、普及・実施に向けた取組も実施。

ガイドライン目的・概要

- **繊維産業の実態を踏まえつつ、国際労働基準、OECD等の国際機関によるガイドライン等において求められる要求水準を満たすものとする。**
- 発注側（アパレル企業）だけでなく、特に、**受注側の中小企業が、自社の管理に当たって留意すべき事項などを分かりやすく提示すること**を目的とする。

14

(参考) 国際的議論

- 責任あるサプライチェーン管理を推進するため、国際機関においてもガイダンス等が作成されている。
- 衣類・履物セクターについては、2017年、「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」が公表された。

OECD衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス

- ・ 2017年2月公表。
- ・ 「OECD多国籍企業行動指針」に従ったデュー・ディリジェンス（DD）の実施を支援するため、衣類と履物セクターにおけるDDの共通理解の促進、企業が実際にどのようにDDを行うかに関する推奨方法の提示を目的とする。
- ・ 構成は以下のとおり。



セクション I : DDに関する実務的な枠組みの提示

- ①責任ある企業方針の採択、②実際または潜在的な害悪の特定、③負の影響の停止・防止・軽減措置、
- ④措置のモニタリング、⑤デュー・ディリジェンスプロセスの公開、⑥改善措置の提供または協力

セクション II : 衣類・履物セクターにおける具体的リスクの提示

- ①児童労働、②セクシャル・ハラスメント、③強制労働、④労働組合、⑤安全衛生、⑥水、⑦賃金、
- ⑧労働時間、⑨贈賄と汚職、⑩内職従事者、⑪有害化学物質、⑫温室効果ガスの排出
- ※上記リスクをDDの枠組みの中にどのように組み込み、対応すべきかという情報を提供する。

16

1. 背景
2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会
3. 人権デュー・ディリジェンス
- 4. サステナビリティに関する国際認証**
5. 技能実習生
6. 今後の取組

17

サステナビリティ認証スキーム

- 欧米を中心に、繊維製品及びその製造工程における環境安全、労働、企業統治等への配慮に関する様々な認証スキームが設立、運営されている。

○主な国際認証スキームホルダー

	OEKO-TEX	Bluesign	Textile Exchange	GOTS
設立	1992年	1997年	2002年	2002年
本部	OEKO-TEX ASSOCIATION (スイス チューリッヒ)	Bluesign technology (スイス ザンクトレガン)	Textile Exchange (アメリカ テキサス)	Global Standard GmbH (ドイツ デュッセルドルフ)
日本における認証機関	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター	SGSジャパン株式会社	Control Union Japan、 一般財団法人ケケン認証センター、 Ecocert-Japan、 NSFインターナショナル	Control Union Japan、 Ecocert-Japan
認証内容	有害な化学物質 ・ 繊維用化学薬剤 (染料、紡割、加工材) ・ 繊維製品及びそれに関連するもの (一部工程含む。) ・ レザー製品及びそれに課するもの (一部工程含む。) ・ 施設・工場	システムパートナー (企業) ・ 資源の生産性 ・ 消費者の安全性 ・ 排ガス ・ 排水 ・ 労働衛生と安全性	・ 輸入、販売 ・ 入出荷 ・ 記録管理、教育 ・ 製造、保管 ・ サプライヤー認証取得 ・ 社会面、環境面化学物質面の観点からGRS、OCSの認証を展開	・ オーガニック繊維の生産についての要件 ・ 繊維素材の組成についての要件 ・ 全ての製造工程で、使用するケミカルの規制 ・ 繊維の品質や安全評価や環境負荷にパラメータ等の規定 ・ サプライチェーン全体における社会的基準を規定

18

主な試験機関における国際認証機関との連携

- これまで繊維製品検査を担ってきた機関において、国際認証機関と連携した新たな取組等が進められている。

一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター

OEKO-TEXのアジア唯一の認証機関として事業活動中。

一般財団法人 ケケン試験認証センター

2021年4月、TE認証機関として登録。
日本国内では初のTE認証機関となる。

一般財団法人 ポーケン品質評価機構

サステナブルアパレル連合(SAC)グローバルメンバーであり、Higg FEM認定教育訓練機関として、ワークショップ等を開催。
AFIRMガイドラインに基づく分析報告書発行機関。
グローバル認証企業であるSGS (仏) との提携により、監査機能の強化に取り組んでいる。

19

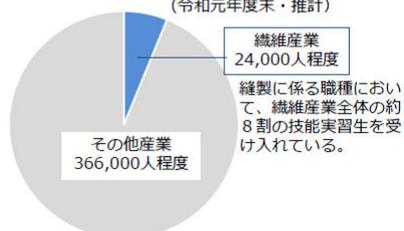
1. 背景
2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会
3. 人権デュー・ディリジェンス
4. サステナビリティに関する国際認証
- 5. 技能実習生**
6. 今後の取組

20

繊維産業における技能実習生の現状について

- 繊維産業においては技能実習2号移行対象職種として、計13職種が指定されており、令和元年度には約2万4千人（推計）の技能実習生を受け入れている。
- 外国人技能実習に関し、繊維産業（特に縫製業）における法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されており、業種別の不正行為では過半数を占めている。
- 平成30年3月に関係業界団体等を構成員とする繊維産業技能実習事業協議会（事務局：生活製品課、日本繊維産業連盟）を設置し、技能実習の適切な実施等に向けた業界としての取組等を協議することとしている。

繊維産業における技能実習生数
(令和元年度末・推計)



出典：外国人技能実習機構「令和元年度業務統計」より推計

○旧制度における団体監理型での実習実施機関の業種別「不正行為」機関数

	平成28年	平成29年	平成30年
繊維・衣服関係	61	94	46
農業・漁業関係	67	39	33
建設関係	38	14	12
食品製造関係	13	15	3
機械・金属関係	14	9	2
その他	9	12	8
計	202	183	104

○新制度における団体監理型での実習実施機関の業種別「不正行為」機関数

認定取り消し総数	うち繊維・衣服関係
42	16

出典：第9回繊維産業技能実習事業協議会 21

(参考) 米務省2021年人身取引報告書

日本政府は、人身取引撲滅のための最低基準を十分には満たしていないが、満たすべく相当の取り組みを実施している。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による政府の人身取引対応力への影響を考慮すると、政府は前年の報告書対象期間と比較して、全体的に取り組みを強化していることを示した。ゆえに、日本は引き続き第2階層となった。

優先すべき勧告

- 性的および労働搾取目的の人身取引事案を精力的に捜査、訴追し、有罪判決が下された人身取引犯に重い刑を科して責任を課す。
- 実刑の代替として罰金刑を認める量刑規定を削除し、最長で4年の実刑を含め、人身取引犯罪に対する処罰を強化するため、人身取引対策関連法を改正する。
- 技能実習制度やその他のビザ付与制度の下で日本にいる人たちがや入国者収容施設に収容されている人たちなど、移住労働者の中で強制労働の被害者である人たちの認知、保護支援サービスへの照会など、関係府省庁の標準的な手順を策定し体系化して実施する。
- 第三者のあっせんを介することなく商業的な性的搾取を受けた児童、技能実習制度の下での移住労働者、特定技能ビザを含む新たなビザ制度で日本に入国する移住労働者などの被害者が、適切に認知され、かつ支援サービスを受けられるようにし、また人身取引犯に強要されて犯した違法行為によって、拘束または強制送還されないよう、被害者の審査を強化する。
- 性的搾取目的の人身取引の男性被害者や強制労働を認知する取り組みを高める。
- 人身取引被害者専用シェルターなど、人身取引の被害者に専門のケアと支援を提供する資源を拡充し、これらの支援サービスが外国人被害者と男性被害者の双方にも利用できるようにする。
- 外国人技能実習機構および出入国在留管理庁の職員を対象とした被害者認知の研修、外国人技能実習機構と非政府組織(NGO)との連携の向上、技能実習計画認定前の全ての契約の審査、雇用主に対する調査の増加、労働者が支払う過剰な手数料やその他金銭を課す外国の募集機関との契約解除などにより、技能実習制度改革法の監督および執行措置の実施を強化する。
- 要望があれば、全ての外国人労働者が雇用主や産業を変更できる公式な仕組みを確立する。
- 雇用主が外国人労働者全てのパスポートやその他の個人文書を保持することを禁止する法律を制定する。
- 全ての労働者に支払いが課される募集費用およびサービス料を廃止するための関連政策を改定することにより、移住労働者が借金による強制的被害に陥りやすい状況を減らす。
- 強制労働の一因となる組織や雇用主による「処罰」合意、パスポートの取り上げ、その他の行為の禁止の実施を強化する。
- 海外児童買春旅行に参加する日本人の捜査、訴追、有罪判決、処罰を積極的に行う。

出典：在日米大使館、領事館HP 22

繊維産業における外国人技能実習制度理解促進セミナー（仮）の開催

- これまで繊維産業における外国人技能実習事業協議会を10回開催してきたが、繊維産業における法令違反は改善が進んでいない状況。
- 裾野を広げた活動として、関係省庁、経済産業局及び関係団体等協力のもと、外国人技能実習制度の理解促進を目的とし、地方におけるセミナーを順次実施予定。

想定議事

1. 繊維産業における外国人技能実習制度に関する現状と課題
2. 外国人技能実習制度の概要と適正化に向けた課題等
3. 技能実習生の在留に関する取組
4. (予定) 外国人技能実習制度活用好事例の紹介

○令和2年度 経済産業局別技能実習計画認定件数

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
138	1,725	1,868	4,017	2,105	2,302	1,397	1,491

出典：外国人技能実習機構 統計資料

23

1. 背景
2. 繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会
3. 人権デュー・ディリジェンス
4. サステナビリティに関する国際認証
5. 技能実習生
- 6. 今後の取組**

24

今後期待される取組

- 欧米を中心に繊維製品における国際認証の要請が高まっている。**国内企業の国際認証取得に向けた取組が加速されることが期待される。**
- 国際的潮流を踏まえると、「**ビジネスと人権**」は喫緊の課題である。親事業者と下請事業者双方で人権問題に対する意識をもち、**サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善**を図ることが重要。

国際認証取得に向けた環境整備

- | | |
|---|--|
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性の周知 ・ 情報発信 ・ 人材育成 等 |
| ✕ | 国際認証取得取組の加速 |
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証策定機関への日本人スタッフ派遣 ・ ユニット単位での認証取得の可能性の開拓 等 |

人権デュー・ディリジェンスの実施

企業が人権への影響を配慮すべき状況

- | | | |
|----------|---|--|
| 人権への負の影響 | ✕ | <ul style="list-style-type: none"> 引き起こしている ✓ 自社店舗で顧客に対して人種差別的な対応を行う ✓ 自社施設で従業員が危険な労働を強いられる |
| | ✕ | <ul style="list-style-type: none"> 助長している ✓ 納品期限直前に注文内容を変更し、サプライヤ内の長時間労働を誘発 |
| | ✕ | <ul style="list-style-type: none"> 取引関係によって、企業の事業・製品・サービスと直接結びついている ✓ 製造の下請け企業が契約上の義務に反して作業を再委託し、児童労働が発生 |

(出典) : 法務省HP「ビジネスと人権」に関する企業研修
<https://www.moj.go.jp/content/001346122.pdf>

25

(2) 国内外における繊維産業における責任あるサプライチェーン管理の実態について (MURC)

繊維産業向け責任あるサプライチェーン管理に関するセミナー

国内外における繊維産業における
責任あるサプライチェーン管理の
実態について

2022年2月22日(火)
政策研究事業本部持続可能社会部 副主任研究員 秋山卓哉

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



報告内容

- I. 調査概要
- II. 国際認証取得に関する実態調査
- III. デュー・ディリジェンス実施に関する実態調査
- IV. 海外企業の取組み調査

2 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



I. 調査概要

環境保全・労働・企業統治等に関連する主な国際認証

以下の国際認証やデュー・ディリジェンスに取り組む国内中小企業を中心に調査



GOTS

- 日米英独の繊維業界団体等によって2005年に設立（認証開始は2006年から）。
- 製品の70%以上が認証されたオーガニック繊維・コットンであることを保証する認証制度であり、繊維のサステナブルな加工に関する代表的な認証。
- 製造加工工程における環境配慮のみならず、労働者の権利や児童労働の禁止など社会的基準も含まれる。
- 2020年1月現在で7,700件の施設が認証取得。



テキスタイル・エクスチェンジ

- 2002年に設立され、オーガニック、リサイクル、ダウン、ウール、モヘアに関する業界標準となる規格を策定している。
- 低炭素、土壌汚染対策、水汚染対策、生物多様性の観点から繊維産業全体のサプライチェーンにおける推奨素材導入を促す。
- 2020年12月現在、24,295の施設が認証取得。



ブルーサイン

- スイスのブルーサイン・テクノロジーによって2000年に策定された認証。
- 繊維製品の生産各プロセスにおける、労働者、消費者、環境の安全を確保することを目的とした認証。
- 2020年現在、656社が認証取得。



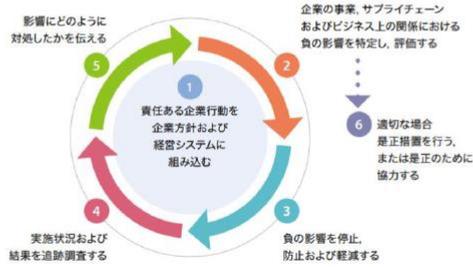
エコテックス

- 1992年にスイス、ドイツ、オーストリアの検査機関によって設立された検査・認証機関。
- 繊維製品から有害な化学物質を排除することを目的としており、有害物質が含まれない製品を証明する認証などがある。
- 2020年現在、16,000社以上が認証取得。

デュー・ディリジェンスとは(特に人権デュー・ディリジェンス)

- 企業が取引先を含めた人権侵害を把握し、予防策を講じる仕組み
- サプライチェーン全体での対応が必要
- 人権侵害の例: 児童労働や過重労働、過度な低賃金、性別・障害など境遇による差別、労働安全衛生の問題など

デュー・ディリジェンスのプロセスと対応手段



(出所) 『人権デュー・ディリジェンス 海外で法制化進む』『日本経済新聞』2022年2月15日、OECD『責任ある企業行動のためのOECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス』2018年、21頁。



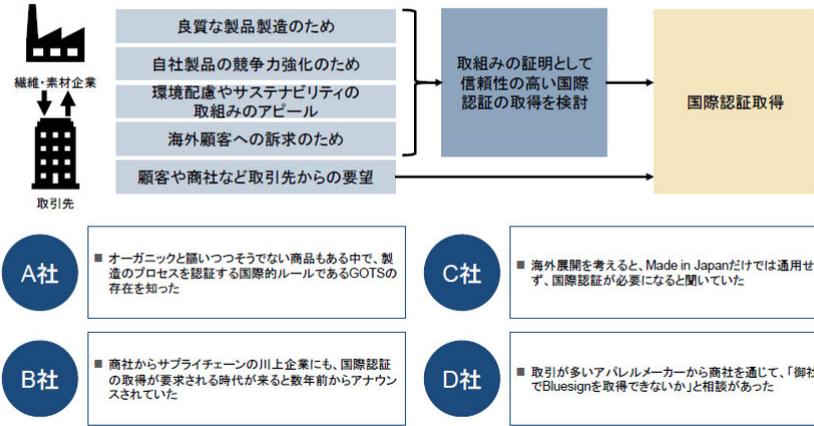
II. 国際認証取得に関する実態調査

6 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



国際認証取得理由と経緯

製品の品質や競争力向上、取引先からの要望への対応など、認証取得した理由は様々



国際認証取得に要するコスト・期間

認証取得費用は100万円以上を要することも多く、取得費用は企業にとって負担となっている
 認証によって異なるが、認証取得には数か月から1年程度(それ以上)を要する
 認証継続のための審査も必要だが、慣れることで負担感は減る



国際認証取得における苦勞・課題

社内体制整備や外国語対応は認証取得企業にとって負担になっているが、地道な取組みによって各社は対応を進めている

認証機関・監査機関の体制不備が認証取得企業を悩ませている

主な苦勞・課題	社内体制の整備	外国語での対応	認証機関・監査機関のガバナンス
	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・人権方針・行動規範等の策定が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 認証機関の日本事務所がないと書類作成や申請手続きなども英語等の外国語で対応する必要 	<ul style="list-style-type: none"> 認証機関の体制やガバナンスが脆弱で、認証取得・継続手続きが滞っている
対応	<ul style="list-style-type: none"> 認証取得経験豊富な人材確保 通常業務と兼務して対応 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語人材確保 Google翻訳などを駆使 認証機関の日本事務所開設で改善された面もあり 	

I社	<ul style="list-style-type: none"> OEKO-TEXとBluesign認証対応は、品質保証を担当する部署の2~3名で主に行っている 	K社	<ul style="list-style-type: none"> これまではコントロール・ユニオン(Control Union)しか監査機関がなく、繊維専門ではないこともあり、手が回っていないようであった
J社	<ul style="list-style-type: none"> Bluesignは英語での資料作成が必要 Google翻訳を使いながら、英語を作成 日本のBluesign担当者から助言を得ることもある 	L社	<ul style="list-style-type: none"> GRSは急速に参加企業が増えているのに対し、認証機関の体制は脆弱で、ガバナンスが機能していない。 ルール改正時も通知なし。審査後3ヶ月ほど待たされ、問い合わせでやっとルールが変更され取得ができない旨を言い渡された。GRS製品のサプライチェーンが途切れて、関係者に迷惑をかけた

9 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



国際認証取得のメリット

認証取得が収益増や新規顧客開拓にすぐにつながるとは限らないが、既存取引先からの評価向上や取引維持、プロモーションにつながっている

社員の意識向上や経営の見える化といった収益以外での恩恵あり

	収益・取引確保	取引先との関係強化 新規顧客獲得	社員の意識向上
M社	<ul style="list-style-type: none"> 既存顧客の商社やメーカーからは、認証を取得したことを評価してもらっている 対応しなければ、海外有名ブランドから発注がされないなど、ふるいにかけられることになる 	O社	<ul style="list-style-type: none"> 海外有名ブランドの製品をOEMで製造しており、厳しい工場監査を受ける必要があったが、国際認証を取得したことにより監査が不要となった
N社	<ul style="list-style-type: none"> 認証により商圏が得られやすい 顧客からの指名を得られることがある 欧米では認証がないと相手にされないということもあり、取得して良かった 	P社	<ul style="list-style-type: none"> 認証取得は社員教育の面や、資料の作成、研修、社内の様々なもの見える化ができた点で役に立った

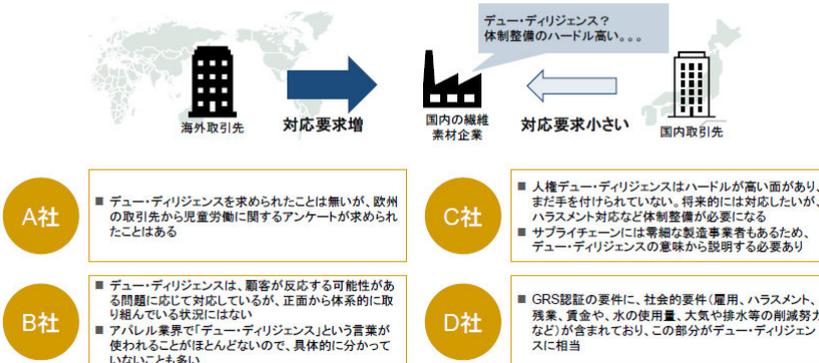
10 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



III. デュー・ディリジェンス実施に関する実態調査

デュー・ディリジェンス実施の理由と経緯

特に海外取引先から対応を求められるケースあり(国内企業からの要請は少ない)
 人権デュー・ディリジェンスにはハードルを感じている企業も多い
 国際認証取得がデュー・ディリジェンス実施を兼ねていること場合もあり



デュー・ディリジェンス実施における苦勞・課題

社内体制整備やサプライヤーの協力確保が負担になっており、対応してもメリットが小さい海外企業の取組みを参照して何をするか対応を進めている企業も存在



13 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



デュー・ディリジェンス実施のメリット

国際認証と同様、対応によりすぐに収益増などにつながるとは限らないものの、「健全な企業」としての認知や信用向上、顧客対応に応える体制整備などに寄与
従業員の意識向上など収益以外のメリットあり



14 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



IV. 海外企業の取組み調査

Continental Clothing (英)

サプライヤー情報を公表するとともに、サプライヤーとの公平な関係構築をアピール

事業・製品	<ul style="list-style-type: none"> ■ Tシャツやスウェットなどの製造・販売。4つの商品ラインナップ <ul style="list-style-type: none"> ● Continental: 同社のシグネチャー・ブランド。高品質。 ● Earth Positive: 持続可能性に配慮したシリーズ。100%オーガニック、労働基準遵守、二酸化炭素排出量削減などに配慮。 ● Salvage: 100%リサイクル素材によるシリーズ ● Fair Share: インド工場従業員への上乗せ賃金分が加算されたシリーズ 	
認証	GOTS、PETA-Approved Vegan、OEKO-TEX、Global Recycle Standard (GRS)、Organic Content Standard (OCS) など	
取組内容	社会的基準の方針	児童労働なし、強制労働なし、安全で健康的な労働条件、法務労働契約、生活賃金の支払い、結社の自由と団体交渉の権利、従業員に対する差別なし、過度の作業時間なし
	外部機関による監査	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2006年からFair Wear Foundationのメンバーとして社会的責任プログラムを実施 ■ Fair Wear Foundationによる監査を受ける。監査に基づくFair Wear Foundationが同社のパフォーマンスに関するレポートとスコアを公表(2021年レポートでは「Leader」ランク)
	サプライヤーとの関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4年間でサプライヤーの従業員の生活賃金を3倍に引き上げを実施 ■ 全従業員に25インドルピーの賞与 ■ インド主要工場の全女性従業員に無料の生理用ナプキンを支給 ■ 突然のオーダーや事前の生産計画より早い引き渡しを要求しない ■ 引き渡しの遅れがあってもペナルティは料さない ■ 製品価格は、素材のコストや賃金を反映したサプライチェーン全体の成長が可能なマージンを確保できる水準に設定 ■ サプライヤーにおける違反発見時は、すぐに取引関係を終了せず、是正のための支援を提供

これらの取組みを会社HPや「社会レポート」で積極的に公表

(出所) Continental Clothing website; Continental Clothing, social report 2020, https://coc-private.s3.amazonaws.com/pdf/docs/Social_Report.pdf

Seasalt (英)

サプライチェーン全体の透明性向上の注力 サプライヤーに倫理基準遵守を求めるとともに、頻りに訪問し関係強化

事業・製品	衣服、小物、靴等の販売	
認証	GOTS	
取組内容	サステナビリティに関する目標設定	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までにチャリティ(非営利組織の一種)に100万ポンド(約1億6000万円)に寄附、従業員によるボランティア2万時間を達成 2040年までにカーボンネットゼロ達成 2022年までに衣類の完全回収スキームを開始 2024年までに使用素材のすべてを認証品等に切り替え(コットン⇒GOTS、皮革⇒LWG(Leather Working Group)、ウール⇒RWS (Responsible Wool Standard)、ビスコース⇒Closed Loop システム製法による製品) 2023年までに二次サプライヤーまでの把握 2023年までに一次サプライヤーの環境削減ターゲットの策定 2023年までに埋立地への廃棄ゼロ達成
	サプライヤーとの関係	<ul style="list-style-type: none"> 製造パートナーは専門性と品質を重視して選定。主要サプライヤーはインド、トルコ、中国、ベトナム、スペイン、ポルトガル、ブルガリアに拠点 Seasaltの倫理基準コミットメント声明に署名したサプライヤーのみ取引 全サプライヤーはETI(倫理取引イニシアチブ)を遵守。すべての一次サプライヤーはSEDEX(サプライヤー倫理データ交換)メンバー Seasaltの代理店が週1回以上サプライヤーを訪問 サプライヤー全体の透明性向上に注力。2023年までに二次サプライヤー(主に染色、印刷など)を含めた全体像を明らかにする サプライヤーのGOTS認証取得を支援

これらの取組みを会社HPや「サステナビリティレポート」で積極的に公表

(出所) Seasalt website: <https://www.seasaltcornwall.com/sustainability>
17 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



海外企業の取組みの特徴

海外企業はサプライヤーにも倫理基準の遵守を求めたり頻りに訪問によって人権や労働衛生リスクを最小化
取引しているサプライヤーには公平な関係を築いていることをアピール

-  ■ サプライチェーンにおける人権・労働衛生リスクの最小化
-  ■ サプライヤーの公表、サプライチェーン全体の透明性向上
-  ■ サプライヤーとの公平な関係構築
-  ■ 取組内容はしっかり公表(ウェブサイトやサステナビリティレポート等)

18 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



7. 課題の分析・整理と取り組むべき施策の考察

7.1. 普及啓発

サステナビリティへの関心の高まりを受け、我が国の繊維関連産業のなかでもサステナビリティに配慮した事業活動を推進する動きに一定の広がりが見られる。本事業でヒアリングに応じてくれた企業の事例が示すとおり、大企業のみならず中小規模でも様々な工夫を凝らしながら国際認証取得やデュー・ディリジェンスに取り組む企業も存在する。その意味で国際認証やデュー・ディリジェンスは大企業の取組みである、という態度はすでに捨て去るべき時期に差し掛かっているとみえる。

しかし、こうした前向きなトレンドが垣間見える一方で、我が国社会全体としてこれらの取組みへの関心が高いとは言えないのもまた事実であり、それが繊維関連企業が取組みを進めるインセンティブを持ってない大きな要因となっている。特にデュー・ディリジェンスについては、この用語自体もさほど浸透していない状況も明らかとなっており、これらの概念や内容に関する基礎的な情報からさらに普及啓発が必要であるといえる。

普及啓発は、繊維関連企業向けと消費者向けの二面で実施されるべきである。繊維関連企業には国際認証やデュー・ディリジェンス、及び責任あるサプライチェーン構築をめぐる国際的な動向を周知させるとともに、これらの取組みを行う意義やメリット、または対応しないことのデメリットを広く知らしめることが重要であろう。ヒアリングでも国際認証取得が収益増や新規顧客開拓にすぐにつながるとは限らないが、既存取引先からの評価向上や取引維持、プロモーションにつながっていること、収益面以外でも社員の意識向上や経営の見える化といったメリットがあることが明らかとなっている。デュー・ディリジェンスについても同様に、「健全な企業」としての認知や信用向上、顧客要望に対応する体制整備などに寄与することや、従業員の意識向上など収益以外のメリットがヒアリングで確認されている。コロナ禍の影響で業績が悪化する企業も少なくないなか、ビジネスチャンスになる、または未対応によりチャンスを失うといった、取り組むことへの企業のモチベーション向上につながる情報があれば望ましい。

国際認証取得やデュー・ディリジェンスに取り組む企業の意欲を高めるには、我が国の市場がそうした取組みを評価するものに変わっていくことが重要である。ヒアリングでも、認証を取得しても売上増や新規顧客開拓につながらないのは、そもそも我が国で国際認証を求める市場環境が醸成されていないことが一因との指摘も聞かれた。デュー・ディリジェンスについても同様に、顧客がサステナビリティを重視するマインドになっていないため、コストをかけてデュー・ディリジェンスに対応することに踏み切れないとの声も聞かれた。将来的には我が国でも人権やサステナビリティへの意識が高まるだろうが、意識向上をさらに加速させるためには消費者に対してもこれらの価値の重要性と対応にはコストを要すること、そして対応した製品には一定の金額を支払う価値があることの普及啓発が重要であるといえる。

7.2. 政府の支援策の検討

ヒアリングでは、国際認証取得やデュー・ディリジェンスに要する各種コストに対する政府の補助や我が国発のプラットフォームの形成、国際認証やデュー・ディリジェンスに求められる要件やフォーマットの統一、「責任あるサプライチェーン」や「ビジネスと人権」といった考え方の普及啓発などを求める声が聞かれた。また、今回ヒアリングに応じてくれた企業の多くはすでに取組みを進めている段階にあり、国際認証やデュー・ディリジェンスに対する一定の知識を有しているが、我が国全体の状況を見れば、人権配慮の重要性は認識しつつも何をすればいいかわからないという企業も多く存在

する。その意味でガイドライン等を作成し、すべきことについて企業に情報提供することが大切であるといえる（日本繊維産業連盟が国際労働機関（ILO）と連携して策定を進めているガイドラインと、それに対する経済産業省のオブザーバー参加はこれに相当する取組みといえる³⁰）。

もっとも、前述の普及啓発など実施が可能なものがある一方、上記に挙げた要望を我が国政府がすべて対応することは難しいだろう。我が国政府として何ができて、また何をすべきかを検討するために、諸外国で実施されている支援策の調査も重要であると考えられる。本事業では海外の支援策は調査対象に含まれていなかったが、先行研究によると、ドイツ連邦労働社会省が自主的な取組のためのガイドライン整備や取組の事例収集を行っているし、米国労働省はサプライチェーンにおける児童労働や強制労働等のリスクに対応する企業のためのコンプライアンスツールを提供しているとのことである。また、オランダでは非営利団体が、オランダ外務省から資金提供を受けて、企業向けに製品や輸入先のリスクチェックができる CSR リスク評価ツールを提供している。その他、英国外務省や米国国務省が諸外国の経済活動リスクに関する情報公開や「人権慣行に関する国別報告書」、及び「人身取引報告書」等を通じた情報提供をしている。ドイツではヘルプデスクによる人権研修の提供、オーダーメイドのコンサルティングサービス等も展開されているとのことである³¹。

情報提供など一部の支援策はすでに経済産業省やジェトロでも開始されているが、こうした諸外国における責任あるサプライチェーンや人権配慮への企業の取組みを支援する各種施策は、我が国における支援策の検討に参考になるものと考えられる。

7.3. 人権等への対応を保証する国際認証以外の選択肢の検討

繊維関連企業のすべてが GOTS や Textile Exchange など 3.2(1)で挙げた国際認証を取得することは難しい。海外取引を主とする企業や海外取引を拡大させたい企業は積極的にこれらの国際認証を狙うべきであるが、我が国の繊維関連企業のすべてが海外取引をするわけではなく、海外取引がある場合でも売り上げに占める割合が小さかったり、使用される量が少ないので国際認証までは必要としない場合もありうる。一方で、国内取引がメインでも人権や労働衛生環境の改善等に積極的に取り組んでいる企業であれば、その取組みを顧客や消費者に対してアピールしたいと考えたり、海外取引先に対し何かしら取組みを証明できるものを必要とする場合もありえる（たとえば、3.2(1)で取り上げたように環境配慮の取組みアピールのために国際認証を取得した企業もあったことから、こうしたニーズはあると考えられる）。

このように我が国繊維関連企業が置かれた状況は様々である。その意味で企業の選択肢が国際認証ありかなしかの二択では、この多様なニーズに対応するのは困難である。特に国際認証までは必要なくとも何かしらの取組みを証明したいと考える企業のニーズに応えられる仕組みが我が国には限られている。加えて、認証を得るハードルが高すぎると、かえって認証を取得しようとする努力を損ねてしまう（多くの企業は諦める）弊害もある³²。我が国繊維関連企業内において環境保全・労働・企業統治等への配慮を

³⁰ 経済産業省「日本繊維産業連盟と国際労働機関が繊維産業の責任ある企業行動促進に向けた協力のための覚書（MOU）に署名しました」2021年11月5日、
<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105004/20211105004.html>。

³¹ 鈴木絢子「責任あるサプライチェーンと人権デュー・ディリジェンス」『レファレンス』（国立国会図書館）2021年、148-149頁。

³² 佐藤主光「事前対策への「認証」の経済効果」（中小企業強靱化研究会報告（中小企業庁））
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkuvukai/kvoujin/2018/181211kvoujin04.pdf>。

進めることがより重要であるとすれば、ハードルの高さを感じさせる国際認証とは異なる選択肢をつくり、これらへの取組みを後押しする意義はある。以上の観点から、我が国でも人権や環境配慮をしていることにお墨付きを与える何らかの国内企業向けの認証を検討する価値はあるのではないだろうか。

ただし、それは現在の国際認証と根本的に異なる新たな認証を創設するというよりは、それを補完するものであるべきであり、その認証が国際認証取得の足掛かりになるよう、両方で要求される基準は一定の補完性が確保される必要がある。すでにグローバルに事業展開をしている我が国企業や日本に法人を持つグローバル企業の意見などを参考にしながら、人権等において最低限やっておいたほうが良い項目を含めるように進めるべきであろう。その国内企業向け認証取得により我が国企業の取引拡大につながる可能性も出てくるのであれば、繊維関連企業としてもその認証を取得するモチベーションにもつながる。企業の多様なニーズを満たすうえでも国内企業向け認証創設を検討する価値はあるが、その際は企業の取引拡大につながる実用的なものにする工夫が必要である。

7.4. サプライチェーン全体の発展させるデュー・ディリジェンスの志向

サプライチェーンにおける人権・労働衛生リスクの最小化は必要不可欠である。OECDの『責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス』でも、サプライヤーなどビジネス上の関係に関連するリスクへの対応に関し、リスク軽減が不可能な場合は取引停止も最終手段として挙げられているとおり（ただし、取引停止を決定するには、社会的および経済的な負の影響の可能性が考慮されなければならない）³³、児童労働や強制労働、劣悪な労働環境や低賃金、労働者の人権を侵害する行為などを是正する意思のない取引先との関係はリスクになるため、早急な見直しが必要になる。

一方で、OECDガイダンスは「関連するサプライヤーおよびその他のビジネス上の関係先が負の影響またはリスクの防止や軽減を行う支援をする。例えば、継続的な改善を目指しつつ、研修、設備の改善や経営システムの強化等を通じて行う」ことも提示されており³⁴、デュー・ディリジェンスは単にリスク排除を推奨するだけではなく、サプライヤーなどビジネス上関係する主体と共に発展する視点を併せ持つものである。本報告書の海外事例で取り上げたContinental ClothingやSeasaltなどは、児童労働や強制労働排除といった社会的な責任を満たすだけでなく、サプライヤーの従業員が生活できる十分な賃金を支払っていることや、サプライヤーの社会基準遵守のための訓練やセミナーを実施していること、違反発見時にもすぐに取引関係を終了しないこと、国際認証取得を支援していること等を公表している。ヒアリングに応じてくれた我が国企業のなかにも、サプライヤーを切り捨てるのではなく、工場を育てるという思想に基づき、デュー・ディリジェンスに取り組んでいる企業も存在した。

デュー・ディリジェンスでは「リスク」という言葉が使用されるため、リスクを最小化するためのチェックリストを満たすことに視線が向きがちであるが、サプライヤー等との継続的な関係のなかから互いが共に改善し合い、デュー・ディリジェンスに取り組むことでサプライチェーン全体が発展することの重要性も上記に挙げた普及啓発においては説かれるべきである（普及啓発の主体は経済産業省や業界団体など様々な主体がありえるが、この考え方は重要であることからいずれの普及啓発においても含められるべきであろう）。

³³ OECD『責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス』2018年、30頁。

³⁴ OECD『責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス』2018年、80頁。

【経済産業省委託事業】

令和3年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業
(国内繊維産業における責任あるサプライチェーン管理に関する実態調査)

報告書
【公表版】

令和4年2月28日

委託先： 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

連絡先： 持続可能社会部
秋山・茵・森口・橋本・細井

※無許可の転載・掲載を禁じます。

